

平成30年6月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成30年6月13日（水曜日）

議事日程第1号

平成30年6月13日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第45号 物品の取得について
- 第5 議案第46号 物品の取得について
- 第6 議案第47号 平成30年度八峰町一般会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第48号 平成30年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第49号 平成30年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第50号 平成30年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第51号 八峰町教育委員会委員の任命について
- 第11 議案第52号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第12 議案第53号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第13 議案第54号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第14 議案第55号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第15 議案第56号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第16 議案第57号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第17 議案第58号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第18 議案第59号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第19 議案第60号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第20 議案第61号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第21 議案第62号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第22 議案第63号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第23 議案第64号 八峰町農業委員会委員の任命について

- 第24 陳情第 2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第25 陳情第 3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情
- 第26 陳情第 4号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長 森田 新一郎	副町長 日沼 一之
教育長 川尻 茂樹	総務課長 佐々木 高
会計課長 今井 利宏	企画財政課長 和平 勇人
福祉保健課長 堀江 広智	教育次長 藤田 吉孝
産業振興課長 成田 拓也	農林振興課長 浅田 善孝
建設課長 石嶋 勝比古	農業委員会事務局長 阿部 克之
学校教育課長 山本 節雄	生涯学習課長 米森 伴宗
学校給食センター所長 田村 高夫	あきた白神体験センター所長 佐藤 博孝
建設副課長 内山 直光	学校教育課副課長 山内 章
埴川子ども園長 長門 孝子	八森子ども園長 大坂 江利子

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 正志 書記 吉元 和歌子

午前10時00分 開 会

○議長（門脇直樹君） おはようございます。これより平成30年6月八峰町議会定例会を

開会いたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、1番水木壽保君、2番山本優人君、3番奈良聡子さんの3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。芹田議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（芹田正嗣君） おはようございます。議会運営委員会委員長の芹田でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る5月10日、6月4日の2日間、議長同席の下に全委員出席し議会運営委員会を開き、5月10日付けで議長から諮問のあった平成30年6月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関わる事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については、本日から15日までの3日間とし、日程等については日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（門脇直樹君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から15日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から15日までの3日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

森田町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 皆さんおはようございます。

本日、平成30年6月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご

多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、3月定例会後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、4月24日に発生した原野火災について申し上げます。

午前6時43分に、峰浜高野々字浜ノ谷地の埦川河口付近で火災が発生しているとの連絡があり、八峰消防署が出動、火は午前7時10分に鎮火いたしました。原野34a及び林野9aが焼損しております。また、6月4日午後5時頃、峰浜畑谷字大台軸地内の休耕田のカヤ60aを焼いております。

今後は、消防団や消防署など関係機関と連携して、より一層、火災予防に努めてまいります。

次に、5月18日の大雨について申し上げます。

5月18日午前9時18分に本町に大雨警報が発表され、前日の5月17日からの降雨も相まって河川の水位の上昇が見られ、災害発生の恐れがあったことから、同日午後4時50分に「災害対策連絡部」を設置し警戒にあたりましたが、その後、被害は確認されませんでした。翌日、午前7時から、被害状況確認のため町内を巡回し、主要な道路及び河川・農地・農業施設などへの被害が確認されなかったことから、午前8時に「災害対策連絡部」を解散しております。

なお、後日、石川地区の夏井沢川で河川の一部が決壊した箇所があるとの報告を受け、確認しております。

次に、春の行政協力員会議を5月24日に開催し、今年度の町の主要事業を説明して、ご理解とご協力をお願いいたしました。また、会議冒頭に、今後、地域の課題や問題について、より具体的に、かつ、より広範に意見交換し、できるだけ多くの方々と将来的な課題や問題を共有できるようにということで、仮称ではありますが、自治会ごとの「町長と町政を語る会」として開催したいと考えており、具体的な内容については、次回の行政協力員会議の際に提案させていただきたいとお願いしております。

5月27日、八峰町防災訓練を椿台・椿地区を会場に、日本海沖合で巨大地震が発生し、秋田県沿岸に「大津波警報」が発表されたという想定で実施いたしました。

当日は、早朝から地区の住民をはじめ、八峰消防署、町消防団など127名の方々から参加いただき、午前7時の本多消防団長による合図のもと、警察及び交通指導隊による避難路の確保、避難指示を受けての住民による高台への避難、消防団員による避難に遅れ

た住民の搜索及び誘導、地域住民の皆様による初期消火訓練などを行いました。また、沿岸部の自治会においても、各自治会独自の計画による津波避難訓練が実施されました。

訓練に参加された椿台・椿地区の住民の皆様、そしてご協力くださった八峰消防署、町消防団、警察、交通指導隊の皆様には心から感謝申し上げます。

次に、全町一斉清掃について申し上げます。

春季の全町一斉清掃が4月22日に行われ、早朝から多数の町民の皆様が参加してくださいました。例年のように、八森地区においては、町内の側溝の泥上げや漂着ごみ等地域周辺の清掃を、峰浜地区においては、地域の道路脇に捨てられている缶・ビン・ペットボトルなどを拾い集め、指定場所に運搬していただきました。

集められたごみは、可燃ごみが約1,030kg、不燃ごみが約940kgで、昨年と比べると可燃ごみで約150kg、不燃ごみで約590kg減少しました。全体では約740kgの減少となっておりますが、ごみの中には、不法投棄された自動車のタイヤ、中身の入ったままのペンキ・建築資材など産業廃棄物と見られるごみもあり、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓発を実施してまいります。

一斉清掃に参加してくださいました町民の皆様には感謝申し上げますとともに、7月14日に計画しております八森地区海岸清掃にも町民多数のご協力をお願いいたします。

次に、がん検診の平成29年度受診状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

昨年の国への検診報告対象年齢は40歳から69歳まででしたが、29年度は、女性の検診の一部は20歳以上ですが、基本的には40歳以上となっております。このため、対象年齢が広がったことから全体的に受診率が低くなっており、29年度の受診率は、大腸がん検診が22.0%、肺がん検診が19.1%、胃がん検診が17.6%、乳がん検診が27.6%、子宮がん検診が20.6%となっております。

29年度の受診率を28年度と同じ40歳から69歳までの受診率に直して、28年度と比較してみると、胃がん検診の0.7%減から最大肺がん検診の5.8%減と、全ての検診が減少するという大変残念な結果になっておりますが、一番減少率の少なかった胃がん検診については、検診対象者に「コールリコール事業」を実施したためと思われ、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。

町で行う検診は、人間ドック、集団検診、医療機関での検診など個々の状況に合わせて受診できる体制をとっており、検診を受けていただきたい方への無料クーポンの発行も含め、今後とも受診しやすい環境を整えて受診率の向上を図り、早期発見・早期治療

ができるよう努めてまいります。

次に、これまで行われた主な観光イベント等について報告いたします。

4月22日、御所の台ふれあいパークを会場に、ボランティアによる桜の植樹会を開催しました。この事業は、昨年のリゾートしらかみ運行開始20周年と、10月1日に開業20周年を迎えたあきた白神駅のプレイベントとして初めて実施しましたが、本年はその2年目として、昨年度同様、オオヤマザクラやシダレザクラなど10種類、180本の桜の苗木を植樹しました。

この日は好天にも恵まれ、関係者を含め約100名もの方々が参加してくださいました。10時からの開会式で植樹の説明を受けた後、参加者は、あらかじめ指定された場所に1組につき3本の苗木を植樹し、終了後には全員で記念撮影を行っております。

この日植樹された桜の苗木は、公益財団法人「日本さくらの会」から寄贈いただいたものですが、今後、植樹の参加者から愛着を持っていただくために、周辺の除草作業等のイベントにも参加をお願いしていくこととしております。

5月26日、ぶなっこランドを会場に「白神山地八峰町ルート安全祈願祭」を行い、この1年間の無事故を祈りました。引き続き、関係者による「山開き式典」と「テープカット」を行い、その後の自然観察会は、二ツ森へのアクセス道路を通行止めとしたことから留山散策にコース変更しましたが、急なコース変更にもかかわらず、遠くは鹿角市、秋田市、由利本荘市など、町内外から28名の参加をいただきました。参加者は4班に分かれ、八峰町白神ガイドの案内を受けながら、新緑につつまれた留山を散策し、心地よい汗を流しました。昼食は、産直「おらほの館」の地元の食材をふんだんに使用した食事が提供され、白神の恵みを堪能していました。

本年12月に白神山地世界自然遺産地域登録25周年を迎えることから、二ツ森登山を楽しむに申し込みされた皆様には大変ご迷惑をおかけしたわけですが、今年の秋までには二ツ森ルートが開通の見通しとなっておりますので、紅葉シーズンには、世界自然遺産二ツ森からの眺望を楽しんでいただけるものと思っております。

次に、ジオパーク推進事業について報告いたします。

5月14日、町役場において八峰白神ジオパーク推進協議会の総会が開催されました。日本ジオパークの認定を受けている八峰白神ジオパークは、一昨年の再認定審査において残念ながら条件付き認定となったことから、その2年後となる本年秋に再審査を受けることとなっております。このため、推進協議会では、審査時に指摘を受けた12項目の

課題について、アクションプランを作成しながら取り組んでいるところであり、中でも、最重要課題となっている、本ジオパークのテーマである「白神山地の恵みに生きる」というストーリーを明確化することについては、秋田大学の林教授とアドバイザー契約を結んで取り組んでおります。

再認定までのハードルは大変厳しい状況にあると認識しておりますが、八峰白神ジオパーク推進協議会と町が一緒になって、加盟する日本ジオパークネットワークや先進ジオパーク団体からの助言も仰ぎながら、再認定に向け全力を上げて取り組んでまいります。

「ジオパーク」は、単なる環境保全ではなく「地域を活性化するためのツール」であり、「ジオパーク」をどのようにして地域に住んでいる方々に理解していただき、活用していただけるかということが肝要であると考えております。

次に、「ハタハタの里観光事業株式会社」の平成29年度の経営状況についてご報告いたします。

「八森いさりび温泉ハタハタ館」は、平成6年のオープン以来、平成19年のリニューアルを経て、25年目を迎えております。これまで、八峰町の観光、保養の拠点施設として地域振興に大きな役割を果たしております。

経営状況については、これまで10年連続で単年度黒字決算を続けてまいりましたが、今期は1,544万9,000円の赤字を計上する結果になりました。一般観光客の減少に加え、行楽繁忙期の天候不良や周辺自治体の類似施設のリニューアルによる客離れなどにより、全体の売上高が前年比1,309万6,000円減の2億413万6,000円となったほか、燃料費の高騰による光熱水費をはじめとする一般管理経費が785万2,000円増加したことなどが大きく影響したものと考えております。特に、レストラン、宴会・仕出し、売店の主要部門については、合わせて990万3,000円の大幅な減収となっていることから、団体客獲得などの営業努力や職員の接遇、レストランのメニュー、売店の品揃えなど、サービス内容全体について工夫が足りなかったというふうに思っております。

今後は、本年3月に供給の切り替えをした新源泉の温浴効果のPRをはじめ、社員の意識改革や組織内の責任の明確化を図るとともに、全ての部門のサービス内容を再点検しながら、役職員一同、より一層のサービス向上に向け取り組んでいくこととしておりますが、町としても、関係機関と連携、協力しながら経営改善に取り組んでまいります。

続いて、放流事業について報告いたします。

4月10日、小学校四年生を対象に、日和見橋下の真瀬川にて八峰町少年少女水産教室を開催しました。この事業は、平成23年度にサケマスふ化場の閉鎖に伴い休止となっていたサケの放流事業を平27年度から再開したもので、当日は八森小から24人、峰浜小から27人、合わせて51人が参加し、秋田県水産振興センターの職員からサケの生態などについて説明を受けた後、約5cmの稚魚2万尾を放流しました。

一方、6月4日には、水沢橋下の水沢川でアユの放流事業を実施しました。この事業は、峰浜地区で合併前から「岩子桜の里」との共催事業として実施しており、この日は好天にも恵まれ、峰浜小学校の5年生13人が参加して行われました。子どもたちは、体長7から8cmの稚アユ、80kgをバケツに取り分けて水沢川に放流しました。

これらの放流事業を通し、水辺の環境保全、魚の生態や水産業に対する関心を深めていただければと考えております。

次に、農林業関係について申し上げます。

はじめに「平成30年産米の状況」についてですが、今年度は行政による生産数量目標の配分が廃止され、米の生産調整見直しの初年度となります。農家から提出される「水稻生産実施計画書兼営農計画書」、いわゆる確認野帳を集計したところ、5月23日現在の平成30年産の水稻作付面積は、前年実績を21ha上回る1,103haとなり、このうち主食用米は1,089ha、非主食用米は14haで、前年実績を、主食用米で90haの増、非主食用米は69haの減となっております。主食用米の作付面積は、町が示した「生産の目安」を25ha上回り、数量換算では130t上回る6,207tと推計されます。また、水稻作付率は、目安算定時の56.7%を1.4ポイント上回る58.1%となっております。

さらに、今年度は「地域とも補償制度」が廃止されましたので、この影響についてもアンテナを高くしていかなければならないと思っております。

また、去る5月16日、八峰町農業再生協議会通常総会が開催され、引き続き、地域段階の「生産の目安」の提示や販売計画の生産現場への情報提供など、平成30年度事業計画や、農家所得向上のため国が交付する産地交付金の使途や単価を設定している「八峰町農業再生協議会水田フル活用ビジョン」などが承認されたところです。この「水田フル活用ビジョン」は、先月、県を通じて東北農政局に提出され、来月上旬には国から承認される予定となっており、その後、広報等を利用して生産者へ周知したいと考えております。

次に、峰浜培養等菌床しいたけの生産実績について報告いたします。

平成29年度の菌床しいたけの生産は、個人農家と峰浜培養を含め11経営体で栽培が行われております。平成29年度の販売実績は、数量が764 t、税抜き金額が7億5,700万円です。平成28年度に比べて、数量で18 t、金額で900万円上回る結果となっており、順調な生産・販売状況となっております。

主な販売先は、横浜や東京など青果市場への出荷が約6割、大型デパートやスーパーなどへの直売が約4割となっております。

次に、有限会社峰浜培養の経営状況について報告いたします。

第21回定時株主総会が5月29日に開催され、平成29年度事業概況報告、貸借対照表、損益計算書などが承認されました。平成29年度は、製造したホダを228万8,000本販売したほか、直営ハウスのしいたけと合わせた総販売額は3億4,000万円の実績で、会社全体としては1,670万円余りの黒字決算となっております。

平成三十九年度は、培養工場部門で高品質ホダの生産に努め、269万本販売するほか、直営ハウス部門は2棟での管理運営となりますが、ホダづくりの実証栽培を主体にした施設管理に努める計画とし、会社全体の当期利益金770万円を計上しております。

また、おがる八峰しいたけプロジェクト事業を活用し整備した「菌床しいたけホダ生産・栽培研修施設」は、今年2月から本格稼働しており、新規に10人の従業員を採用し、生産工程の作業実習を行いながら順調に稼働しております。既存施設の保守点検と整備にも心がけ、目標とするホダ製造を行います。利用する生産者と農協パックセンターが常に合意形成することが不可欠であり、そのもとになるのは連続配荷と一括配荷の調整ですので、均衡のとれる月別の利用計画を徹底してまいります。

次に、生薬栽培事業について報告いたします。

生薬栽培は、平成27年度から農家の圃場で「カミツレ、キキョウ」の栽培が本格化し、全量、龍角散に出荷・販売しております。カミツレについては、昨年、24 a で栽培し、乾燥品で50 k g を販売したところですが、今年度は約50 k g を龍角散へ出荷するとともに、食品開発用として約10 k g、合わせて60 k g の生産を目指し、6名の農家が24 a で栽培しております。既に5月25日に収穫説明会を終え、収穫・乾燥作業が始まっており、予定数量に達する今月末まで作業が続く見込みであります。

また、昨年度までは農家収穫物の荷受け・乾燥・調整・出荷作業を町で対応しておりましたが、今年度からは町内の農業生産法人に管理委託するため、カミツレ生産者組合と農業生産法人とが受委託契約を締結しております。

キキョウについては、昨年、6名の農家が66aで栽培、うち収穫したのは3農家の20aで、約34kgとなっております。今年度は、7農家で約66aを栽培、そのうち31aについては春に収穫を終えており、収穫数量は約30kgで、残り15aについては今秋に収穫する予定となっております。

今年度は、カミツレと併せ安定生産に向けた取り組みとして、龍角散からの寄附金を活用し、トラクターや掘り取り機等の備品購入、乾燥・加工等を行う作業場を建設・整備し、栽培・調整作業等の効率化を図り、生産者及び作付面積の拡大に繋げていきたいと考えております。

また、東京生薬協会と国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所との三者による「薬用植物国内栽培の促進に関する連携協定書」の期限が3月末で切れておりますが、今後も三者で連携して取り組みを推進していくことで合意したため、6月1日に三者による連携協定のための調印式を行ったところです。協定期間は、協定締結の6月1日から平成33年3月31日までの約3年間となっております。

次に、新制度による農業委員・農地利用最適化推進委員の選任について申し上げます。

先の議会において決定された委員の定数、それぞれ13人の募集が、2月26日から3月30日までの期間で行われました。農業委員への応募者は17、農地利用最適化推進委員には13人で、そのうち両方に応募した者が2人でした。

町では、外部委員も含めた「農業委員候補者選定委員会」を設置し、農業委員の選任に関する法令規則等に添うべく慎重に審査し、選定いたしました。また、農業委員会から、重複応募者の2人は推進委員にしたい旨のお願いがあり、諸事情を考慮し、町ではその要請を受けたところです。

農業委員13人につきましては、本議会に選任議案として提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

また、農地利用最適化推進委員は、農業委員会での選任事項であり、6月8日の総会で決定されており、任期は平成30年7月1日から3年間となります。

次に、除雪業務の実績について申し上げます。

今年の冬は、数年に一度の厳しい寒気が日本列島を覆い、福井県など北陸地方を中心に記録的な豪雪となりました。しかし、当町では1月以降冷え込みは続いたものの、降雪や積雪が少なめとなり、交通への影響も限定的であったことから、平成29年度の除雪費は6,800万円余りで、過去5年間の平均経費と比較して約1割少ない支出となっております。

ます。

また、前年度購入予定でありました除雪車両については、法改正により排ガス規制が強化されたため、年度内納入が見込まれないことから1年繰り延べとしましたが、去る5月29日に入札を行い、落札者と仮契約を取り交わしております。この件につきまして、今定例会に「物品の取得について」の議案を提出しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、5月30日に行われたチャレンジデーについて報告いたします。

5回目を迎えた今年度は、参加率の目標を70%に掲げ実施いたしました。5月上旬になると、早くも公共施設や各自治会内にのぼりが立てられるなど、チャレンジデーに向けての雰囲気は大いに盛り上げていただきました。本番当日は、早朝からウォーキングをする人や、ラジオ体操で体を動かす人、その後も学校や職場、公園や体育館などでスポーツや運動に汗を流す姿が終日見受けられ、まさに町がスポーツ一色に染められた一日でした。

その結果、当町の参加率は過去最高の71.9%で、金メダル獲得ラインである61%を大幅に上回る成績でした。一方、対戦相手である沖永良部島に位置する鹿児島県和泊町の参加率は67.0%でしたので、見事勝利することができました。

また、当町で独自に行っている「自治会チャレンジデー」については、この後開催する第3回実行委員会で、3グループの1位の自治会を表彰するとともに、広報でも結果を周知してまいります。

チャレンジデーに参加していただいた町内外の皆様と、実施にあたりご協力をいただきました町内事業者、各種団体や多くの関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

次に、6月7日に八峰町文化ホールで開催した「ことぶき大学」開講式について報告いたします。

仲間とともに「心と体の健康づくり」に努めることを学習目標に掲げる「ことぶき大学」には、今年度、新入生21名を含む385名の受講申し込みがあり、うち314名が開講式に出席いたしました。受講者数は、昨年度の406名に比べ21名少なくなっておりますが、それでも町内の小中学校3校を合わせた児童・生徒数の367名よりも多いということで、町内高齢者の皆様の生涯学習に寄せる意欲の高さを感じさせる場となっております。

当日は、開講式に続き、日本赤十字秋田短期大学の及川真一さんを講師に、「被災地から学ぶかぞく防災」と題して記念講演を行いました。今回の講演では、ことぶき大学

生が、地域や家族の知恵袋として、これまでの経験で得た知識や知恵を地域や家庭の若い人に伝えることにより、災害への備えができるとともに、いざ災害が発生した時には円滑な対応が可能になるので、まずは家族で防災について話し合うことから始めてほしいということが提案されました。

八峰町でも、昭和58年に日本海中部地震の津波で多くの方が犠牲になっており、誰もが関心を抱く話題であったことから、参加者は熱心に耳を傾けておりました。

次に、あきた白神体験センターの平成29年度の利用実績について申し上げます。

宿泊利用者数は4,909人、日帰り利用者数は4,591人で、宿泊、日帰り合わせて9,500人の利用があり、利用収入は1,535万円となっております。前年度と比較すると、宿泊者数が23人の増、日帰り利用者は467人の減で、利用収入は18万8,000円の増収となっております。宿泊者の内訳は、幼児・小学生が2,181人で9人の増、中学生は772人で149人の減、高校生・大学生が531人で26人の減、一般が1,425人で189人の増となっております。日帰り利用者の減少は、冬期の会合などの減少が影響しております。

利用収入は、峰浜球場が会場となったねりんピックに参加した軟式野球チーム延べ85人や、ハタハタを題材にしたNHK取材スタッフの長期滞在延べ223人など、一般宿泊者の利用増加により、センター開設以来、最も高い収益を上げております。

セカンドスクールの利用は、幼稚園・保育園が3園、小学校が54校、中学校が15校、特別支援学校が5校で、前年と同数の77校の利用実績でしたが、児童生徒数の減少もあり、延べ利用人数は381人の減となっております。

今年度は、宿泊利用増に繋がる大きなイベントがないことや、毎年利用していただいていた6校、合わせて約300人の利用がなくなったことなど厳しい環境にあります。効率の良い予算執行に努めるとともに、施設環境の充実や清掃、職員の接客対応の向上を図り、お客様から満足していただける施設づくりに努めてまいります。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第45号、物品の取得については、8t級の除雪ドーザの購入契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号、物品の取得については、歯科診療機器等の購入契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号、平成30年度八峰町一般会計補正予算（第1号）は、1,693万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を59億2,593万2,000円とするもので、主な歳出は、再生可

能エネルギー設備の機能強化及び修繕工事、県営漁港負担金、プレミアム付商品券発行事業補助金の追加などで、そのほか、定期人事異動による人件費の組み替えによる補正などとなっております。

議案第48号、平成30年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、795万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を2億5,855万4,000円とするもので、定期人事異動による人件費の組み替えによる補正であります。

議案第49号、平成30年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、197万9,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を2億9,218万9,000円とするもので、定期人事異動による人件費の組み替えによる補正であります。

議案第50号、平成30年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、58万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を7,272万4,000円とするもので、歳出の主なものは、定期人事異動による人件費の組み替えによる補正であります。

議案第51号、八峰町教育委員会委員の任命については、阿部昌子氏を八峰町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

議案第52号から議案第64号までの八峰町農業委員会委員の任命については、新制度による八峰町農業委員会委員に、菊地文義氏、稲田豊美氏、田村政彦氏、阿部幸樹氏、森田貞子氏、川村由博氏、斉藤晴子氏、金平練一氏、佐々木一雄氏、柴田全稔氏、後藤信孝氏、小沢重博氏、佐藤浩則氏の13名をそれぞれ任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

報告第1号は、平成29年度八峰町一般会計の繰越明許費繰越計算報告であります。

報告第2号は、平成29年度八峰町公共下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算報告であります。

以上、本定例会でご審議いただく議案は20議案で、報告件数は2件であります。詳細については各議案の提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門脇直樹君） 日程第4、議案45号、物品の取得についてを議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第45号、物品の取得についてをご説明いたします。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、下記のとおり物品を取得することについて議会の議決を求めるものであります。

1. 物 品 名 除雪ドーザ（8 t級）
2. 取 得 価 格 1,099万4,400円
3. 取 得 方 法 指名競争入札
4. 契約の相手方 八峰町峰浜目名潟字萩ノ台5番地26
幸和機械株式会社 峰浜営業所
営業所長 平 澤 金 義
5. 支 出 項 目 平成30年度八峰町一般会計
8 款 土木費
2 項 道路橋梁費
4 目 除雪費

平成30年6月13日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上の動産の取得にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第45号について質疑を行います。質疑ありませんか。
7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 全協で説明を受けましたけれども、納期はいつでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 見上議員のご質問にお答えします。

納期は、来年の1月31日までとなっております。これは各メーカーが、これから発注した場合に、少なくとも12月、早い方でも12月でないと納期が間に合わないということを確認しておりましたので、1月までとしております。それまでの除雪については、今後、リース対応を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第46号、物品の取得についてを議題とします。

当局の説明を求めます。堀江福祉保健課長。

○福祉保健課長(堀江広智君) 議案第46号、物品の取得についてをご説明いたします。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、下記のとおり物品を取得することについて議会の議決を求めるものであります。

1. 物 品 名 歯科診療機器等

レントゲンが2台、それから診療用の椅子3台であります。

2. 取 得 価 格 1,598万4,000円

3. 取 得 方 法 指名競争入札

4. 契約の相手方 住 所 秋田市八橋新川向10番23号

名 称 株式会社 永井歯科商会

代表者名 代表取締役 榎 俊 司

5. 支 出 項 目 平成30年度八峰町一般会計

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

7 目 町営診療所費

平成30年6月13日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由ですが、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上の動産の取得にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(門脇直樹君) これより議案第46号について質疑を行います。質疑ありませんか。

5 番須藤正人君。

○5 番（須藤正人君） この入札調べを今見ております。2 社だけの入札になっておりますが、これ 3 社以上ということになってるんじゃないでしょうか。どうして 2 社しかなかったのかお伺いしたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの 5 番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀江福祉保健課長。

○福祉保健課長（堀江広智君） 医療機械のですね指名願いの業者ですけども、全部あたってみました。そしてレントゲンですね、特殊なため、レントゲンを扱っている業者が 2 社しかないということで、このように 2 社で入札を行いました。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。2 番山本優人君。

○2 番（山本優人君） このレントゲンと椅子ですが、これは経年劣化による交代なのか、それとも故障による取り替えなのか、その辺を説明してください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの 2 番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀江福祉保健課長。

○福祉保健課長（堀江広智君） ただいまのご質問にお答えいたします。

診療椅子、それからレントゲン機器については、部品がもうないということでありまして、故障はたびたび、レントゲンじゃなくて椅子の場合ですね、たびたび故障しまして、椅子が起きてこなかったりというような現象が何度も見られるということで、患者さんに迷惑かけている状況であります。ということでありまして、椅子 3 台はそのようなことで今回更新するということでもありますし、レントゲンに関しても、10 年以上過ぎているということでもありますので、この際交換するというような、更新するということで挙げました。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。2 番山本優人君。

○2 番（山本優人君） 更新されることはいいわけですけども、こういうふうな先端機器を入れることによってですね、まあ客商売なわけですから、やはりこういう新しい機器を入れたというふうな宣伝をして客を多く求めるような行為をしていかないと、なかなか町の負担が大きくなるので、その辺はまた努力してもらえますかね。

○議長（門脇直樹君） ただいまの 2 番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀江福祉課

長。

○福祉保健課長（堀江広智君） ただいまの質問にお答えします。

今、患者さんの数と、それから診療報酬について、平成28年度に比べまして、患者さんがですね94名、それから診療報酬の実績は326万2,896円の増ということになっておりますので、今後も、今議員の方から話しされましたPRをもっとして、もっと増収に努めたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第47号、平成30年度八峰町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 議案第47号についてご説明いたします。

議案第47号、平成30年度八峰町一般会計補正予算（第1号）

平成30年度八峰町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,693万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ59億2,593万2,000円とするものでございます。

地方債の追加及び変更につきましては、「第2表 地方債補正」に記載しております。

4ページをお開きください。

追加の限度額1,290万円につきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業に対する負担金につきまして、当初予算編成時において適債事業ではないと判断しておりましたが、その後、合併特例債が充当可能と判明し、起債協議を行うこととしたための追

加補正1,290万円でございます。

変更につきましては、過疎対策事業債充当事業のうち県営漁港事業負担金につきましては、平成29年度で県が行った八森及び岩館漁港整備事業の一部が繰越事業となったため、当該繰越事業費に係る負担金が追加補正されたことに伴い、地方債を1,130万円追加補正いたします。

また、国の社会資本整備総合交付金事業として計画しておりました町道改良工事2件につきまして、交付内示額が大幅に下がったことにより事業実施が困難となったため、取りやめることとし、充当予定であった地方債について1,240万円を減額補正いたします。

除雪機械整備事業債につきましては、計画どおり整備を行うため、交付金減額相当の財源を町債で賄う必要があり、1,670万円追加補正するものでございます。

これら3件の変更による過疎対策事業債の増減は全体で1,560万円の増となりますので、これを加えまして限度額を1億9,220万円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、10・11ページの21款町債に記載しております。

次に、歳入歳出の主な補正理由について、事項別明細書8ページ以降をご覧くださいながら歳入歳出の順にご説明いたします。

8・9ページをご覧ください。

まず歳入ですが、14款国庫支出金2項国庫補助金のうち2目民生費国庫補助金につきましては、介護保険制度改正に伴う電算システム改修費への補助金88万3,000円の追加補正でございます。5目土木費、国庫補助金につきましては、今年度の交付金額決定による社会資本整備総合交付金4,135万5,000円の減額でございます。3項国庫委託金3目教育費委託金につきましては、国が実施するICTを効果的に活用した指導方法の調査・研究事業の対象校に、町内の2小学校が選定されたことにより交付される、次世代の教育情報化推進事業委託金44万2,000円の追加補正でございます。

15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費補助金につきましては、農業費補助金の4事業分合わせて2,051万3,000円の追加補正でございます。各事業につきましては、歳出の説明の際にご説明いたします。

19款繰越金につきましては、歳入歳出補正全体額の調整のための追加補正794万9,000円でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

12・13ページをご覧ください。

今回の補正予算では、職員給与費につきましても予算補正を行っております。給与関係予算につきましては、一般会計と、この後議案提出される特別会計と合わせて1,299万7,000円の減額となっており、主な内容は、4月1日付け人事異動による予算課目の組み替え及び増減、予算編成作業後の早期退職、特任官職員等の減員による減額並びに制度改正により一般職に区分することとされていた教育長の給与費を、川尻教育長分から特別職の区分に変更したことによる増減となっております。個々の説明は省略させていただきます。

はじめに、1款議会費のうち1項議会費1目議会費11節需用費につきましては、新人議員の方々に対する議員章等の消耗品及び名刺作成等の印刷製本費、合わせて11万4,000円の追加補正でございます。

次に、2款総務費についてご説明いたします。

14・15ページをご覧ください。

1項総務管理費6目企画費につきましては、2件の工事請負費の追加でございます。再生可能エネルギー設備強化工事は、平成29年度に実施されました会計検査院実地検査におきまして、改善事項として指摘のありました設備の不具合を解消するための工事費296万2,000円の追加補正でございます。再生可能エネルギー設備修繕工事は、平成22年度に設備した道の駅峰浜の太陽光発電設備が故障したことによる修繕工事費316万3,000円の追加でございます。7目電子計算費のうち9節旅費につきましては、町村電算システム共同事業組合が平成32年10月に予定している共同利用システム更新事業の参考とするため、他県の先行事例を視察する研修旅費8万1,000円の追加補正でございます。13節委託料につきましては、L G W A N系端末パソコンの更なるセキュリティー向上を目的として国が設備した、自治体情報セキュリティー向上プラットフォームを利用するため、必要となるサーバ構築に係る業務委託料432万3,000円の追加補正でございます。14節使用料及び賃借料につきましては、町村電算システム共同事業組合が新たに調達する、インターネット経由で受信した電子メールの添付ファイルを無害化するシステムの年間使用料40万8,000円の追加補正でございます。

なお、システムの運用開始時期は、今年の9月を予定しております。

19節負担金補助及び交付金につきましては、平成30年8月施行の介護保険制度改正に伴い、町村電算システム共同事業組合が行う共同利用システム改修費の町負担金分176万8,000円の追加補正でございます。

次に、3款民生費についてご説明いたします。

18・19ページをご覧ください。

1項社会福祉費6目介護保険費につきましては、これまで秋田県が市町村にかわって運用しておりました介護保険指定機関等管理システムが本年度限りで各市町村の運用へ移行されることとなったことから、早期に運用を開始するため、システム初期設定業務13節委託料で70万2,000円、14節使用料及び賃借料でシステム利用料として66万6,000円、合わせて136万8,000円を追加補正するものでございます。

次に、4款衛生費についてご説明いたします。

22・23ページをご覧ください。

1項保健衛生費4目保健センター管理費につきましては、ホールの大型エアコン室外機の修繕費130万円の追加補正でございます。3項水道費1目簡易水道施設費につきましては、簡易水道事業特別会計への繰出金の追加補正795万8,000円でございます。

特別会計補正補正予算の内容は、人件費の補正でございます。

次に、6款農林水産業費についてご説明いたします。

24・25ページをご覧ください。

1項農業費3目農業振興費19節負担金補助及び交付金につきましては、全て県事業に係る補助金の追加補正でございます。フロンティア農業者研修助成金につきましては、県試験場等で実践的な研修を行う者に年間120万円を交付するもので、1名分を追加補正いたします。農業次世代人材投資事業補助金につきましては、独立して自営就農しようとする45歳未満の者に年間150万円、夫婦であれば1.5倍の225万円を交付するもので、今回の補正予算では個人1件、夫婦1件をそれぞれ半期分187万5,000円を追加補正するものでございます。産地パワーアップ事業費補助金につきましては、菌床しいたけ栽培事業者に対する栽培等建設費などへの補助金1,880万9,000円でございます。ミドル就農者経営確立支援事業補助金につきましては、独立して自営就農しようとする45歳以上60未満の者に年間120万円を交付するもので、1名分の追加補正でございます。5目農地費につきましては、基幹水利ストックマネジメント事業負担金に合併特例債を追加充当したことによる財源更生でございます。

28・29ページをご覧ください。

3項水産業費3目漁港建設費19節負担金補助及び交付金につきましては、岩館港及び八森港への県営事業負担金の追加補正1,231万6,000円でございます。

次に、7款商工費についてご説明いたします。

1項商工費2目商工振興費につきましては、白神八峰商工会により要望のありましたプレミアム付商品券発行事業補助金1,080万円の追加補正でございます。

次に、8款土木費についてご説明いたします。

32・33ページをご覧ください。

2項道路橋梁費のうち2目道路新設改良費につきましては、国庫補助金の交付内示額が大幅に減額されたことにより、町道小入川岩館線と町道沼田田中線の改良事業を取りやめることとし、13節委託料1,100万円と15節工事請負費2,500万円、合わせて3,600万円を減額するものでございます。4目除雪費につきましては、除雪機械購入事業に係る国庫補助金の減額分を過疎債へ組み入れる財源更生でございます。4項下水道費1目下水道費につきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額197万9,000円でございます。

特別会計補正予算の内容は、人件費の補正でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

次の教育委員会関係につきましては、教育長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） それでは、私から10款教育費について説明いたします。

36・37ページをお開きください。

1項教育総務費2目事務局費7節賃金につきましては、4月当初、学校教育課に配属された職員が体調を崩し、ストレス性胃腸炎により連続して休暇をとる状態で回復が見込まれないことから、それを補うため採用した臨時職員の賃金として187万円の追加補正でございます。3目教育助成費につきましては、歳入でご説明いたしましたが、今年度、八森小学校と峰浜小学校合同で行う次世代教育情報化推進事業に係る事業費の追加補正56万2,000円でございます。3項中学校費1目八峰中学校費につきましては、部活動時の生徒の安全確保のため、中学校グラウンドに街灯1基を設置するための手数料23万1,000円の追加補正でございます。

38ページをお開きください。

4項幼稚園費2目認定子ども園費につきましては、3子ども園の安全で安心な保育環境を整え、在園時の突発的な事故や病気に対応するため、試行的に八森子ども園に配置

した看護師の賃金として287万2,000円の追加補正でございます。

40ページをお開きください。

5項社会教育費2目公民館費につきましては、八森小学校で秋田県青少年劇場公演を実施するための負担金20万円の追加補正でございます。

42ページをお開きください。

6項保健体育費2目学校給食共同調理場運営費につきましては、給食センター改築に関する検討委員会を開始するための委員報償費、県内の先進施設及び最新の厨房機器展示会視察の旅費等合わせて27万1,000円のほか、使用不能になった調理器具の補充のための備品購入費38万1,000円の追加補正でございます。

説明は以上でございます。何とぞご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第47号について質疑を行います。質疑ありませんか。

7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 2点について質問します。

まず、33ページの町道小入川岩館線測量が減額になった、補助金が減額になったということで工事の取りやめっていうことですが、これは今後、まあこれ必要があって提案したと思うんですけども、これを取りやめていいものなのかどうなのか、それ、町単独で何かやる予定があるのかどうなのか、その辺のところをお願いしたいと思えます。

それと、教育長の方にちょっとお尋ねしたいんですけども、全協の方でも説明ありましたが、40ページの公民館費、「シンドバッドの冒険」でしたっけか、公演ありますよね。それはあれですか、一般の方でも見れるようになってるのか、対象年齢がどのような年齢になってるのか。それと、どこで行う、まあ舞台とかそういう装置があるところはどこなのか、どこで行うのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） ただいまの見上議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

小入川岩館線、それから沼田田中線について、今回補助金の減額ということで、それに伴って事業費を減額し今年度は取りやめするということですが、来年度同じように補助金申請をしまして、その予算がつけば来年度以降に実施したいと思っております。町単独でやる考えはないかということですが、事業費が大きいので、基本的には交

付金事業という補助金を利用した形で事業を展開していきたいと考えております。

なお、先日、行政協力員会議の際には、この点について自治会方の方々に説明しておりますので、そちらから各住民にはお知らせいただけるのではないかと考えております。

よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（門脇直樹君） 米森生涯学習課長。

○生涯学習課長（米森伴宗君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

全員協議会の方でも若干お話ししましたが、今回八森小学校の追加補正で「シンドバッドの冒険」をまず追加補正したわけですが、まず対象でございますけども、これは各小・中学校の方から要望を受けて、生涯学習課の方で国あるいは県の方に申請して採択するという事業になっておりまして、この運営に関しては全て学校の方でやることになっております。学校によってはPTAの会員の方に声をかけて、見に来てくださいという場合もございます。それについては、後ほど学校さんの方から動きがあると思いますので、そちらの方をご注目していただければと思います。

それで、今回行う八森小学校さんの「シンドバッドの冒険」については、9月の14日開催することになっております。それから、参考に、八峰中学校の方ではテレマン室内オーケストラという催しを計画しておりまして、これは6月の15日に実施予定となっております。それから、峰浜小学校、ここでは「ごんぎつね」という朗読劇を計画しておりまして、それは11月の12日、いずれも各学校のおそらく体育館を予定していると思いますが、そのような計画となっております。

以上でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 認定子ども園の看護師の件ですが、これ先ほどの説明では短期的な意味合いに聞こえたんですが、これ恒久的に雇うという考えなのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。藤田教育次長。

○教育次長（藤田吉孝君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

短期的なものではないですかというご質問であります。今年度まず八森子ども園に看護師を採用いたしまして、いろいろこう全協の方でもお話ししましたが、ゼロ歳児の新しい子どもが入るといような部分もありまして、まず試験的に試行的に、まず短期と

いうことで考えてございます。

以上でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 先ほどの公民館活動のことについてちょっと伺います。

11月に「ごんぎつね」があって、9月の14日に「シンドバッドの冒険」があって、明日あさっては何とかっていうオーケストラですか、あるんですけども、大変いい企画だと思うんですけども、こういう企画に子ども園の幼稚園の年長でも十分に生の舞台を見れると思うんですけども、是非そういう機会に生の舞台を見せる、子ども園、幼稚園の方にも働きかけてみてはいかがでしょうかと私は思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。米森生涯学習課長。

○生涯学習課長（米森伴宗君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

それこそ学校の方で計画して、まず小学校であれば小学生向けのということで事業計画しているわけですが、ただいま質問あったことについて学校側の方にも伝えて、次回からそのような機会を活用して子ども園の方でも見れるような、そういうもっと幅広い方が鑑賞できるような機会にするようにということでお話してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 先ほど、4月に入庁した職員がもう既に……。

○議長（門脇直樹君） 奈良さん立って。

○3番（奈良聡子さん） 先ほど、4月に入庁した職員が既にもう休んでいるということでお話ありました。今は別の部署に移られたんですけども、4月に入ってストレス性による体調の不良で休むという、非常に早いような気がします。職場の環境はどのようになっているのか、少し説明していただきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。藤田教育次長。

○教育次長（藤田吉孝君） ただいまの奈良議員のご質問にお答えいたします。

非常に4月1日から体調崩しておったわけですが、採用された職員の方は東京都から採用されておりまして、住居環境が変わった部分でありますとか、年度始めに

部署的にはですね非常にこう国への申請関係の事業が多い時期でもありましたので、なかなか環境的な部分でありますとか仕事への順応する部分がちょっと追いつかなかったのかなと思ってございます。それで、本来その職員の方というのは、八峰町の自然が好きでこういったところで仕事をしたいという希望もあったものですから、体験センターの方にちょっと移っていただいて、そちらの方で業務にあたっていただいております、今は順調に回復しておるということでもあります。

以上でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 企画費の2款1項6目の部分の工事費の部分ですね、再生可能エネルギーの設備機能の強化工事ということで予算があがっておりますけれども、会計監査の指摘を受けたということでございますけれども、最初から会計監査から指摘を受けられるような施設であったものですか。それとも何か事情があって、その事情が会計監査院から指摘をされての工事なのかですね、そこら付近をご説明いただきたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。和平企画財政課長。

○企画財政課長（和平勇人君） ただいまの皆川議員のご質問にお答えをいたします。

会計検査院の指摘事項に係る設備の強化工事でございますが、指摘事項につきまして、は全員協議会でもご説明したとおり、八森小学校、峰浜中学校について、蓄電池が容量不足であると。いわゆる夜間の発電、必要電力量を試算しているにもかかわらず電池の容量が少ないというご指摘でございました。また、旧埴川小と八森体育館につきまして、蓄電池から電気を供給する設備があるが、パワコンを介してパネルで発電した電力をコンセントから供給する設備がないということで、機能していない系統があるというご指摘でございました。これにつきましては、町が事業を実施する段階で、蓄電池の容量設定において本町の平均日照時間や太陽光パネルの発電効率を念頭に設計したもので、それ以上は過剰設備であるという認識でございました。また、パネル能力の一部未活用の指摘につきましては、停電時には発電機からの電力供給を想定していたので、蓄電池からは一部のコンセントにのみ電力供給するという計画で、国や県の承認を受けて補助事業として実施したものでございまして、この点についてご説明申し上げましたが、会計検査院からの指摘は変わらず、これらについて改善事項ということで指摘を受けたも

のでございます。

以上でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 内容につきましては理解をいたしましたけれども、やはりそういった設備等、国から補助金を受けながらやるわけでありますから、当然後ろには会計監査院があるわけでございますので、指摘事項、指摘を受けることのないようにですね、この後様々な工事もあるかと思うんで、いろいろまた起債等も利用する機会もあるかと思っておりますので、十分気をつけてそこら付近を、計画立てる際はですね会検から指摘されることのないような事業執行をしていただきたいということで答弁はおりません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 商品券のことについて聞きたいと思いますが、今年度もまず商工会からの依頼で補正で出そうとしているわけですが、過去10回もやっていながらですね、やはりまだ偏りがあると、使用箇所ですね、そういうふうな指摘があったりしてるわけですよ。ですから、その辺もうちょっとまたさらに、町内に商品券を持ってですね資金が滞留するような使い方がなされるのかどうかということですね、いま一度商工会と話し合う必要があると思うわけですが、その辺について今年度はどう考えていますか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田産業振興課長。

○産業振興課長（成田拓也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

八峰町プレミアム付商品券発行事業につきましては、平成21年度から平成29年度まで、これまで連続して実施しております。平成30年度につきましても、昨年度同様の金額で実施したいというご要望がありまして、町としましては町外への購買力の流出の防止等考慮しまして実施したいというふうに考えているわけですが、一方で、これまでの使用状況から利用状況の問題点等も何点か出ておるところです。したがって、商工会さんの方でも、これまで商業部会というものを2回ほど開催しながら、一部の業種に偏っている状況、そういったものも改善できないかということですか、あとは幅広くお客様から利用できるような、もっといいサービスが自分たちの中でできないかというような意見が活発に出ております。まだ最終的な内容までは固まっておらないようにすけれども、この後も町と商工会と一緒に協議しながら、そういった改善に向けてしっ

かりと話し合って対応したいと考えております。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 先ほどの皆川議員の質問に関連しまして再生可能エネルギーの件であります。全協でいろいろ説明を受けたわけですが、その設備修繕工事の方は、これ確かおらほの館の方でしたよね。その際に、この設備が年間通してどの程度電気量軽減されたのかということで、十数万ということでした。単純に考えてですね、今これ300万円等々の修繕費かかるわけですが、十何万の軽減するのに20年かかる、単純にですよ。これやめるっていう事態、まあ補助金の絡みでね設定した事業でしょうから、その辺の兼ね合いもあるでしょうが、その部分は考えられなかったわけでしょうか。単純な考え方です。

○議長（門脇直樹君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。和平企画財政課長。

○企画財政課長（和平勇人君） ただいまの菊地議員のご質問にお答えいたします。

確かにご質問の趣旨にありましたとおり、年間売電実績が10万円から13万円ということで、修繕工事に300万円ほどかかるわけでごさいます。単純に費用対効果の面から見れば疑問が残るところはご指摘のとおりかと思えます。しかしながら、一方で議員がおっしゃっておられたように、この事業は平成22年度に環境省の国の補助事業ということでやっております。事業を実施、まあ修繕工事をですね実施しないで、この設備をですね停止すること自体ということになりますと、補助金の返還ということにもなりかねませんので、そういったところも踏まえましてですね修繕するというので今回予算計上したものでございますので、何とかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） もちろんこの件に関しては国の方で協議したわけですか、環境省の方へは。修繕するしないという話。展示含めて向こうから来た話であればね、それなりの修繕必要のであるならば、それなりの措置というのはあると思うんですよ。そういうことはとらなかったということでもいいの。それからの展示含めてね、これを設置したという話しましたよね、環境から。であるならば、この事業が修繕が必要になったということであれば、それなりの国の補助金というのはあるだろうということですよ。違うの。

○議長（門脇直樹君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。和平企画財

政課長。

○企画財政課長（和平勇人君） ただいまの修繕工事に対する補助があるかというご質問ですが、設備の補助について、設置について補助をしたもので、修繕ということになりますと設置した側、町の維持管理費、維持管理上の問題ということになりますので、まあ今回パワーコンディショナー、耐用年数経過している機器の故障ということですので、これらについてはあくまでも維持管理上の問題ということで助成はございません。ということを確認しております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 33ページの道路改良の補正減、まあ補正減については別にご意見はありませんが、この設計委託料の金額ですね、予算の分科会の中でも予算委員会の中でもいつも議論になります。工事費が2,500万円に対して設計委託料が1,100万円と。まあ我々普通で考えますとですね、10%か20%ぐらいでいいのではないかと。そんなにこの設計・測量業務にですね労力、労務、そういうものが本当に使われているのかなど。40%ですよ。まあ工事の中には50%のもありました。これをですね質問すると、県がどうのこうのという返答が返って来たりします。町長は県の幹部職員でありました。こういう工事費に対する設計委託料。例えば建築であればですね、まあ最近高くなってきます。1割というのはなかなかない、設計委託料。でも今難しくなってきましたから、それも上がってきてます。昔は6%か7%ぐらいのものでした。最近はまあ1割近くになってる。ところがですね、この土木工事に関しては設計委託料があまりにも高い。いつもそういう議論が出るんですよ。課長、そうですね。もう一回、これはどうして高いのか。県にも何かあるのか。そうなったら町長にもお答えいただきたい。課長、お願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの5番議員の質問に対し、答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） ただいまの須藤議員のご質問にお答えします。

確かに建築の諸経費について、諸経費というか設計については、大体今まではパーセント提示で設計委託しておりました。また、平成28年度からは建築関係によっても計算方法が変わりまして、修繕の場合と新しく建てる場合の諸経費の考え方が変わりまして、その部分は以前よりも高くなっております。まずこれが建築の場合です。ただ、土木の方については、以前から工事費の何%という計算方法で、委託料あるいは測量経費を積

み上げているわけがありません。というのは、測量についてはその路線の道路だけを測る場合と、あるいは隣接した土地まで測る場合といろいろありますので、その状況によって額の増減が生じてきます。道路についても、構造物があるとかないとか、あるいはいろんな道路法の基準によって設計しなければならない部分がありますので、それらの条件次第で高くなる場合もあるし、ある程度抑えられる場合もありますので、予算の段階ではそれらを見越して最大限の考えられる積算方法を積み上げて委託費として予算計上しているものでありますので、よろしくをお願いします。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） まあ確かにそういういろんな条件があって、まあ安く済むところ、高くなる場所、それはあると思います。それでもですね、それでもですよ、2,500万円、工事やって2,500万円の予算なんです。それに対して半額近い設計委託料。どんな設計委託料が、そんなにかかるものか。普通に考えると思うわけですね。そこに何かあるのか。町長、そんなもんなんですかね。

○議長（門脇直樹君） 5番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） そんなもんなんだろうと言われてもはっきりお答えするような専門的な知見はないんですが、議員がご指摘になるようなお話も、工事費、工事やる人が2,500万で、それを設計管理する人方がその半分だという部分については、まあご指摘されると「あっ、そうなのかな」というような形に私も思いました。でも、この部分については設計する側の方のいろんな状況次第で金額って変わってきますので、これは私自身が県の方に行って、こういう状況なのか。まあ今回は当初予算に計上された部分が減額されるというふうな形で工事を行われないわけでありまして、この部分については私直接行って、どういう状況なのか確認してみたいと思います。

以上です。

○議長（門脇直樹君） 5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 補助金工事になると特に、まあ言葉が悪いんですが、ひも付きの測量設計業務がいて、そういうもう設計料が工事に合わせてぐっと高くなるような、そういう感じの工事が、こう見てるとですね河川は特に高いんですよ、50%以上なったりするんです。だからそういう、何かそこに何かがあるのかなというふうに疑ってしまう。いけないんでしょうが、だからそこをしっかりと、県出身の町長ですから精査して、これからそういう、またこの工事かかると思いますよ。やるとは思います、その時にちゃん

と精査してですね、もう一回精査して、そして予算を組んでいただきたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） 答弁求めますか。

○5番（須藤正人君） いいです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 先ほど山本議員が質問したプレミアム商品券について、いま一度質問したいと思います。

私が議員になった平成26年度から毎年言われてきていることです。山本議員が先ほど言った内容は、で、歴代の課長さんが毎回同じ答弁をします。「検討します」、「検討します」、その検討の結果はどうなんですか。本気で変えていく気持ちがあるとは到底思えませんが、その辺は課長どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの9番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田産業振興課長。

○産業振興課長（成田拓也君） 笠原議員のご質問にお答えいたします。

先ほど山本議員のご質問の際にお話した、見直しに関するご質問かと思えますけれども、現時点での商工会さんにおける検討の状況につきましては、使用先の事業所、業種が偏りがあるというような部分を改善したいということで、全体の商品券のうち一部については、その特定の業種の分では使えないものを一部設定してはどうかというような意見も出ているところです。この部分でよろしいでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 毎年、各議員から、私だけじゃなくてですね各議員から疑問の声が出ているのがこの事業であります。先ほども言ったように歴代の課長さんも「検討します」と、「商工会と協議をしてみます」という答弁だけで何らこの4年間変わっていません。本気で取り組んでいただいて、少しでも透明性のある公平性のある事業になっていくことを期待します。答弁はいりません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようでありますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第48号、平成30年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第48号、平成30年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成30年度八峰町の町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ795万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,855万4,000円とするものでございます。

平成30年6月13日提出

八峰町長 森 田 新一郎

6ページをお願いいたします。

歳入です。3款1項1目の一般会計繰入金795万8,000円の追加であります。歳出の人員費相当分の財源補正でございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目一般管理費です。795万8,000円の追加です。定期人事異動に伴う人員費の組み替えによる補正でございます。

いずれも人員費のみでございますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（門脇直樹君） これより議案第48号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第49号、平成30年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第49号、平成30年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成30年度八峰町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ197万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,218万9,000円とするものでございます。

平成30年6月13日提出

八峰町長 森 田 新一郎

6ページをお願いいたします。

歳入です。4款1項1目一般会計繰入金197万9,000円の減額です。歳出の人件費相当分の財源補正でございます。

8ページをお願いします。

歳出です。1款1項1目一般管理費197万9,000円の減額です。定期人事異動に伴う人件費の組み替えによる補正でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第49号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第50号、平成30年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。堀江福祉保健課長。

○福祉保健課長（堀江広智君） 議案第50号、平成30年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

平成30年度八峰町の町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,272万4,000円とするものであります。

平成30年6月13日提出

八峰町長 森 田 新一郎

6ページをご覧ください。

歳入になります。4款1項1目繰越金1節前年度繰越金58万8,000円を追加するものであります。これは歳出の調整のためのものであります。

8ページをご覧ください。

歳出になります。1款総務費1項施設管理費1目医科一般管理費2節給料の24万円、3節職員手当等の22万円、4節共済費9万8,000円は、職員給料に関する追加であります。それから、11節の需用費の細節3の食糧費の3万円ではありますが、歯科医師会の懇親会費の追加であります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（門脇直樹君） これより議案第50号について質疑を行います。質疑ありませんか。

7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 需用費、それから研修費のことで、もう少し詳しく説明してく

ださい。需用費の食糧費、医師会の懇親会費っていうのは私、なかなか最近目にしたことないんですけども、懇親会費3万円っていうのは、これはどういうわけでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀江福祉保健課長。

○福祉保健課長（堀江広智君） ただいまの見上議員の質問にお答えします。

今年度より、大江先生が歯科医師会の何か役員になられたということでありまして、今後会議に出る機会が多いということでありまして、1回の懇親会費ではないと思われませんが、懇親会といいますか、まあ懇親会ですよ、そのたび何回かあるかと思うんですけども、その会の会費だということと聞いております。

○議長（門脇直樹君） 7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 食糧費っていうのは大変問題になる課題であります。食糧費のことでいろいろ県とかでいろんな問題があって、職を辞するというこういうこともあります。で、食糧費の執行基準というのが、私インターネットで見ましたら仙台市にありました。本当に接待を受けるお茶菓子とか、それからお昼に要するもの、それから例外的に飲食を伴う懇談会に要する経費ということですけども、それもですね最小限に1人当たり5,000円から1万円、これにこだわることなく必要最小限ということになっております。この懇親会の3万円っていうのは非常に問題です、これは。今後続くようであれば、これは是非考え直さなくてはいけない問題だと思います。このことについて、町長どう思われますか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 懇親会っていう部分については、いろんな種類があります。例えば友達同士の飲み会の懇親会であります。歯科医師会の役員になってそういう会議が頻繁にあって、すると、ここの部分は懇親会という名前よりも、私はもう意見交換会というふうなそういう形の方が近いのかなっていう感じはしております。今回こうやって議案の方にあげる部分について、まあ私も町長査定で見ましたけれども、その際も、いわゆる懇親会というよりも意見交換会というふうなそういう名目が強くて、他の方もそういう予算を認めているというふうなことから、私としてはまあそういういろんな歯科医師の人方と意見交換して、いろんな自分のキャリアを上げていく部分については必要なのかなというふうな思いで、議案を提案することをオッケーしたわけでありまして。

議員ご指摘の食糧費の部分については、県庁職員であれば誰しもがものすごく痛い目

を持っています。で、私自身が最後の県庁職員、46億円返還した際の最後の担当課長でありましたので、その部分については十分認識しておりますけれども、ここの今回のこの提案の部分については、あくまでも歯科医師のまあいわゆる唯一1人、まあ唯一といつか歯科医師の大江先生の、そういう部分のスキルアップのためにいろんな人方と意見交換するために必要な経費かなと思って提案したところでもあります。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 反対をいたします。

今町長の答弁では、今後もまたこういうものが出てくる可能性があります。それで、食糧費というこの意味合いをあまり深く考えておられないようですので、町の規則の中には、食糧費について、これは情報公開を求める欄はありますけれども、食糧費についてのその規定というのがいまだありません。これは是非つくるべきだと思うんですけども、議員でももうほとんど懇親会は自己負担になってます。で、その飲み食いをするような場には参加しないようにっていうふうなこういうふうな、出る場合は自己負担をするように、こういうことをやっぱりきっぱりと決めていかなければならないと思います。課長の話でも今後またこういうのが何回かあるそうですので、それに伴ってまた町内の中でもいろんなこれに続いて、これを認められるようだと非常に困りますので、私はこれに反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 私は賛成の立場から討論に参加をさせていただきます。

今町長からお話しありましたように、いろんな食糧費問題、大変話題になりまして、これはまで長い年月をかけて解決のためにそれぞれ関係機関が鋭意努力をしてきて、今あるかと思えます。先ほどの福祉保健課長からも話ありましたように、1回で3万円を支出するというような予算の内容でないということが説明されております。見上議員もおっしゃってるように、最低限の予算の範囲内で何回分かの分をここに挙げてるわけで、いわゆる関係職員のスキルアップや意見交換するためには必要最小限のそういった経費は必要だろうと、私は認識をいたしております。したがって、今回の予算には

賛成をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） これより議案第50号を採決します。この採決は起立で行います。

本案に賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。午後1時より会議を再開します。

午後 0時03分 休 憩

.....
午後 1時00分 再 開

○議長（門脇直樹君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第10、議案第51号、八峰町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

当局の説明を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 議案第51号、八峰町教育委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜水沢字水沢133番地、氏名は阿部昌子さん、昭和37年7月5日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（門脇直樹君） これより議案第51号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 投票をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 菊地議員から投票により決すべきとの動議が出されました。ただいまの菊地議員の動議に賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） ただいまの動議は、会議規則第16条の規定により成立しました。休憩します。

午後 1時02分 休 憩

.....
午後 1時03分 再 開

○議長（門脇直樹君） 再開します。

ただいまの動議は、会議規則第16条の規定により成立しました。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（門脇直樹君） ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、5番腰山良悦君、5番須藤正人君、6番芹田正嗣君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（門脇直樹君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱点検)

○議長（門脇直樹君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長（門脇直樹君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。先ほど立会人に指名した3名の方は、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長（門脇直樹君） 選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち賛成10票、有効投票のうち反対1票、反対のうち白票ゼロ票です。以上のとおり賛成が多数であります。したがって、議案第51号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第11、議案第52号、八峰町農業委員会委員の任命についてを議題とします。11番 皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 議案52号から同じく議案第64号までの13議案は、いずれも農業委員任命の同意に関する件でございますので一括提案を希望しますので、お取り計らいをお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 皆川議員から、農業委員会委員の任命について一括審議とすべきとの動議が出されました。ただいまの皆川議員の動議に賛成の方は起立を求めます。

○5番（須藤正人君） 町長の説明は。ねがったか。

○議長（門脇直樹君） あります。あっ、あるべ。

○議会事務局長（鈴木正志君） 町長の説明は議案に対する説明なので……。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午後 1時10分 休 憩

.....
午後 1時11分 再 開

○議長（門脇直樹君） 再開します。

ただいまの動議は、会議規則第16条の規定により成立しました。

議案第52号から議案第64号までを一括して審議することを議題として採決します。この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。議案第52号から議案第64号までを一括して審議することに決定しました。

議案第64号までを一括して提案願います。森田町長。

○町長（森田新一郎君） それでは説明いたします。

議案第52号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町八森字浜田59番地、氏名は菊地文義さん、昭和26年1月26日生まれの方です。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第53号、八峰町農業委員会委員の任命について説明をいたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町八森字八森242番地、氏名は稲田豊美さん、昭和34年1月6日生まれ。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第54号、八峰町農業委員会委員の任命について説明をいたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜水沢字大久保岱32番地、氏名は田村政彦さん、昭和31年5月3日生まれ方です。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第55号、八峰町農業委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜水沢字水沢133番地、氏名は阿部幸樹さん、昭和36年3月26日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第56号、八峰町農業委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜水沢字三ツ森カッチキ台42番地、氏名は森田貞子さん、昭和35年7月10日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第57号、八峰町農業委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜高野々字高野々136番地、氏名は川村由博さん、昭和33年1月27日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第58号、八峰町農業委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜沼田字家ノ下110番地1、氏名は斉藤晴子さん、昭和25年8月30日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第59号、八峰町農業委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜埜字大信田72番地3、氏名は金平練一さん、昭和37年10月1日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第60号、八峰町農業委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜畑谷字川端120番地1、氏名は佐々木一雄さん、昭和31年11月27日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第61号、八峰町農業委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は、八峰町峰浜畑谷字川端126番地、氏名は榮田全稔さん、昭和43年7月16日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第62号、八峰町農業委員会委員の任命について説明をいたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は能代市落合字上釜谷地166番地8、氏名は後藤信孝さん、昭和47年6月26日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第63号、八峰町農業委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜石川字石川453番地、氏名は小沢重博さん、昭和35年9月25日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第64号、八峰町農業委員会委員の任命についてを説明いたします。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜石川字外林80番地、氏名は佐藤浩則さん、昭和38年9月11日生まれの方であります。

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

以上であります。

○議長（門脇直樹君） これより議案第52号から議案第64号について質疑を行います。質疑ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 人事案件ということで、農業委員の提案された方に何ら異議はないわけではありますが、今日の行政報告でも町長の述べておりました、また、全協でも各審査経過の方は伺ったわけではありますが、選考にあたっての基準というもの、それは公表できるのかできないのか、その点1点と、それから、ちょっと気になる、説明を受けたいんですが、農業委員会事務に利害関係のない方1名以上という規定もございます。条件もございますが、その方が後藤さんなのかどうか。この方、能代の方ということで、八峰町内に勤めているということで伺っておりますけれども、その点の説明をお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 農業委員の任命につきましては、外部委員も含めた選定委員会を設置して行いましたけれども、その委員長が副町長でありまして、そのこの部分の基準等については公表はできますので、それは公表いたしますけれども、副町長の方から説明していただきたいと思っております。

それから、利害関係者といいますと、ここの部分についてもその選定委員会の委員長の方から説明してもらいたいと思っております。

○議長（門脇直樹君） 日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） ちょっと休憩してもらえますか。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午後 1時25分 休 憩

午後 1時26分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 申し訳ありませんでした。

皆さんの方にも資料お配りしておりますけども、今回2回目の選定会議ということで、1回目は副町長不在でしたので町長から入っていただいて、暫定ですが、まず骨格をつくっていただきました。ここにありますのは審査基準（3）ですね、これで最初こう考えたんですが、少しやはり現状と合わないなど、こういうこともありまして、5月24日、第2回目の会議を開きまして今回の人事案件を選定したわけですが、八峰町の評価基準としまして、なるべくその方々がどういう農業の活躍をされてるかということをご皆さんからしっかりこう見ても納得いく方と、そういうことを考慮しまして、ここに地域農業情勢の精通度、農業の見識、信頼度、耕作面積その他評価すべき事項と、こういうふうな項目ございます。こういうもので、できるだけ主観じゃなくて客観、これを重視して選ばせていただきました。その結果が今回選定された13名ということになります。

そして、先ほどの後藤さんですか、条件としてはやはりそういう方も入れなくちゃならないので、推薦された中から選定したと、こういうわけでございます。

以上でございます。

○議長（門脇直樹君） 阿部農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（阿部克之君） 追加して説明させていただきます。

農業委員会事務に利害関係のない人ということでもありますけども、この方は農業をしていなければ該当になるということですので、後藤さんが対象となります。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） いや、いいんですよ。これ誠に立派なものですが、準備してあるんならですね最初から渡せばいいじゃないですか、これ。今、採決とる段階でこれ見てどういう方なんだろうっていったって、これ判断の基準になりませんよ。どういう過程でね審査したかということ、一人一人、私伺いませんよ、そういうことは。でも、これがあることによってですね、「あっ、こういう過程であったんだな」ということは当

然理解できるわけですからね。まあ分かりました。まあ今回の人事案件ということで私は賛成しますけれども、こういう配慮した気配りというものを是非やっていただきたい。いかなる案件でもそうであります。よろしくお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今菊地議員おっしゃられたとおりでありますので、以後、そういう議会運営について、当局の方の説明資料の提示についてはきっちりとお出しするような形で対応してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 全協の中でもこの資料の件は出ましたので、当局も出せる資料は全て添付して議案に提出するようにしてください。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第52号から議案第64号を一括して採決します。

お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことを決定しました。

お諮りします。議案第52号から議案第64号については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号から議案第64号については同意することに決定しました。

日程第24、陳情第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は八峰町議会会議規則第91条第1項の規定により教育産業建設常

任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は教育産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

定例会最終日までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第25、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は八峰町議会会議規則第91条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

定例会最終日までに審査を終了されることを希望いたします。

日程第26、陳情第4号、地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は八峰町議会会議規則第91条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第4号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

定例会最終日までに審査を終了されるよう希望いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、6月14日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でした。

午後 1時34分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦崎達美

同署名議員 1番 水木壽保

同署名議員 2番 山本優人

同署名議員 3番 奈良聡子

平成30年6月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成30年6月14日（木曜日）

議事日程第2号

平成30年6月14日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長	佐々木 高
会計課長	今井 利宏	企画財政課長	和平 勇人
福祉保健課長	堀江 広智	教育次長	藤田 吉孝
産業振興課長	成田 拓也	農林振興課長	浅田 善孝
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	阿部 克之
学校教育課長	山本 節雄	生涯学習課長	米森 伴宗
学校給食センター所長	田村 高夫	あきた白神体験センター所長	佐藤 博孝
建設副課長	内山 直光	学校教育課副課長	山内 章
沢目子ども園長	川尻 悦子	埴川子ども園長	長門 孝子
八森子ども園長	大坂 江利子		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木 正志	書記	吉元 和歌子
--------	-------	----	--------

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。今日、傍聴者の皆さんが大変多いので緊張しております。よろしくお願いします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、7番見上政子さん、8番菊地 薫君、9番笠原吉範君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） おはようございます。議席番号9番、笠原吉範です。

通告に従いまして、本日は2問質問させていただきます。こんなに傍聴者が多い中で一般質問するのは初めてで、いささか緊張しておりますが、最後までよろしくお願いいたします。

1問目の移住・定住に伴う住宅の確保について質問いたします。

①に関しては平成28年9月定例会において、②においては平成29年9月定例会において、それぞれ同様の質問をし答弁をいただいておりますが、行政のトップである町長が代わったことから、森田新町長の見解をただすものであります。

さて、現在町では、移住・定住に伴う住宅が不足していることは周知のとおりであります。そこで①は、利用可能な空き家の活用について質問いたします。

定住促進空き家改修事業の対象物件を増やすために、所有者に対しダイレクトメールやアンケート調査を実施し、賃貸や売却希望などの意思確認を行うことが必要であると考えます。また、残された家財道具が放置されている場合が多く、これらの撤去費用を助成することで対象物件を増やすことができるのではないのでしょうか。平成28年9月定例会の答弁では、町でPRしても反応がない状態、家財道具の撤去費用がネックになっている状況ではないというものでした。森田町長の考えをお尋ねします。

次に②として、子育て世帯向け民間賃貸住宅についてお伺いします。

平成27年9月定例会において子育て支援住宅の建設を提言したところ、町が主導で整備するのか、民間が整備するものに対して町が一部助成するのか、今後十分な議論が必

要であるとの答弁でした。その後、平成29年度に子育て世帯向け民間賃貸住宅が事業化され、1棟300万円の補助金で5棟分1,500万円が計上されました。しかし、手を挙げた業者は1社で、建設に至ったのが2棟でした。しかも、家賃が6万5,000円と高額なことから、いまだに1棟入居者が決まっていません。以上のことから、この事業が子育て世代の移住・定住に大きな効果があるとは思えません。それにもかかわらず、事業内容を見直すことなく平成30年度の2棟分600万円を計上していますが、今のところ手を挙げている業者がない状況です。今こそ経済的に負担の少ない子育て支援住宅の整備が必要ではないでしょうか。町長の考えを伺います。

2問目は、峰浜地区子ども園統合後の沢目・埴川両子ども園の利活用についてであります。

峰浜地区統合子ども園建設検討委員会の提言により、統合子ども園は峰栄館周辺に平成32年度の開園を目指すこととなりました。そこで地域住民が関心を寄せているのは、統合後の両子ども園の利活用であります。両子ども園とも地域のシンボリックな存在であり、何らかの形で利活用されることを望みます。そして、何よりも心配しているのは、利活用されないまま除去、つまり解体されてしまうのではないかということです。統合後速やかに利活用されるよう早急に検討するべきと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

以上2問、よろしく申し上げます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） おはようございます。私としては一般質問に答えるのがこれが初めてとなります。傍聴席の状況がどういう状況にあるのか今まで分かりませんが、先ほど笠原議員がお話になったように、おそらく大変多いんだろうと思います。真摯に質問に答えたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

笠原吉範議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「利用可能な空き家所有者に対してアンケート調査を実施し、賃貸・売却希望などの意思確認を行う考えは。また、家財道具等の撤去に助成を」というご提言であります。まず前段のアンケート調査についてであります。議員ご指摘のとおり、移住・定住の促進のために空き家の活用を進めていくには、町内の居住可能な物件の掘り起こしが必要と考えております。

これまでも町広報やホームページで制度の周知に努めてまいりましたが、新たな取り組みとして、町外に在住し建物を所有する方々が数多くいらっしゃることに着目し、本年5月の固定資産税納税通知書の発送に合わせ、定住促進用空き家借上げ事業、空き家バンク等情報提供事業及び空き家除却事業補助金について解説したチラシを、町外在住の課税物件所有552名に送付したところであり、一部の方からは既に町へ問い合わせがあり、制度の利用について検討をお願いしております。町といたしましては、こうした取り組みを通じて空き家活用施策の浸透を図り、物件の掘り起こしに繋げていきたいと考えております。

当町の空き家につきましては、私も政治活動を通じ町内を回る中で、空き家となっている多くの家屋などを見、多くの住民から意見・要望をいただいております。空き家対策は大きな課題であると考えております。平成25年から平成27年までの3年間で、住宅・店舗・倉庫等合わせ402件の空き家を調査しておりますが、古いものでは、既に調査から5年を経過しているものや、当時調査できなかった建物でも危険となってきたものなど、空き家はさらに増え続けているものと考えております。

今後、地域の実情に詳しい自治会長の皆様にご協力をお願いしながら、利用可能な空き家も含め専門家による実態調査を行い、最新の情報を把握するとともに、アンケート調査なども実施し、所有者の意向等も確認しながら、条例の整備や「空家等対策計画」の策定を進めてまいります。

次に、「家財道具等の撤去費用に助成を」というご提言であります。移住・定住対策は「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも掲げる重点的な取り組みと位置づけており、定住用促進空き家改修事業につきましては、事業を開始した平成27年度から平成29年度までの3年間で13戸を改修いたしました。このうち12戸につきましては移住者が決定し、移住された方は12組26名であり、着実に成果を上げております。

そこで、家財道具等の撤去に関する現状を申し上げますと、昨年までに改修された13戸については、移住者にそのまま使用できる家財道具等を選んでもらい、不要な家具等については所有者から廃棄していただいております。このことについては、所有者からご理解いただいているものと考えておりますし、物件は町が10年一括借上げを行い、移住者へ賃貸する方式をとっているため、所有者には10年分の借上料が約束されることから、家財道具等の撤去に関して、所有者の実質的負担はそれほど多くないものと認識しております。このようなことから、家財道具等の撤去費用の助成制度は現在のところ

必要がないものと考えておりますが、所有者にとって撤去費用の負担が住宅の提供を考える際にマイナスに働くことも考えられますので、今後、所有者が希望される場合は、10年分の借上料相当額を限度として撤去費用分の前払いが可能となるよう、関係規則の改正を検討してまいります。

2点目の「経済的負担の少ない住宅整備の考えは」というご質問であります。まずご指摘の「子育て世帯用民間賃貸住宅建設事業」の経緯についてご説明いたします。

この事業は、町営住宅に入居している子育て世帯のうち、収入超過で退去を余儀なくされたケースや、住宅が手狭になったこと等を機に住宅を新築して町外に転出したケースが見られたことから、このような世帯の町外流出を防ぐため、これまで町内になかった子育て世帯に適した3LDK程度の賃貸住宅の整備を促進するため、賃貸住宅を建設しようとする民間事業者に1棟当たり300万円を上限として補助金を交付するものであります。

家賃につきましては、建築費、建物所有者としての維持管理費から経営上の採算を勘案して事業者が自ら設定した金額であります。私も、特に若い世代にとっては「高い」という印象を受けると思います。

そこで、議員ご提案の子育て世帯に対する「経済的負担の少ない住宅整備」につきましては、先ほども申しあげました定住促進用空き家改修事業を活用して整備を進めてまいりたいと考えております。この事業は、町内の空き家を町が借り上げ、町が必要な改修を行った上で入居者に貸し付ける事業であります。子育て世帯には3LDK程度の間取りが必要と考えますが、町内の住宅であれば、ほぼこの条件をクリアできると思います。

さらに、この事業は、改修費が350万円以上450万円以内であれば家賃は月額3万5,000円と定めており、この金額であれば十分入居可能であると考えております。加えて、これまで当該事業の財源として県の「空き家利活用推進事業費補助金」を活用しておりましたが、県の補助事業が本年度から廃止されたことから、以降は町単独事業として実施することとしております。これにより、入居者の住所要件が撤廃され、町内も含め県内からの転入者も入居が可能となりますので、新たな物件の掘り起こしを進めながら、より経済的負担の少ない住宅の確保に努めてまいります。

次に、峰浜地区子ども園統合後の両子ども園の利活用についてお答えいたします。

当町においては、今後、公共施設等が一斉に更新時期を迎えること、また、普通交付

税の段階的縮減等に伴う財政状況見通しを踏まえると、老朽化により大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設を維持し続けることは困難なこと、さらには、人口の急激な減少と少子高齢化等による公共施設等の適正配置や計画的な保全が避けられないことなどから、国の指針に基づき、平成29年3月に「八峰町公共施設等総合管理計画」を策定し、この中で、今後20年間の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めております。

峰浜地区の子ども園については、「峰浜地区子ども園あり方検討会」から、沢目・埴川両子ども園を統合し新たに設置するという答申を受け、今年度当初予算に、その基本設計及び実施設計の予算を計上したところであります。現在のスケジュールでは、平成32年度に峰浜地区の新しい統合子ども園が開園され、沢目・埴川の両子ども園が遊休施設になりますので、「公共施設等総合管理計画」に基づき、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への譲渡・貸付などを含め、早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長（門脇直樹君） 9番議員、1問目の移住・定住に伴う住宅の確保について、再質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 1問目については前向きな回答をいただいたなと思っておりますけども、アンケートに関しては反応があったということで良かったなと思っていますが、家財道具の撤去についてちょっとお伺いをしたいと思います。

ここに北羽新報があります。今年2月9日の北羽新報です。空き家所有者に対して能代市がアンケートを行ったというものの結果です。1,610戸の所有者にアンケートをとったところ、59%に当たる766人から回答を得たというものであります。もちろん売却したいとか解体したいとかというそういう方もおると思いますが、市への要望について、「解体の補助」延べ1,500人、「不用な家具の処分業者の情報」89人、実に回答いただいた766人の中の1割以上の方がですね、この家財道具に困ってるという結果なんです。そして、またこれは魁新聞、6月12日、おとといです。五城目町です。町空き家、家財道具処分費補助金5万円を上限にして補助を出すというのが、この6月議会後に施行するということになっています。また、三種町でも補助を出しております。

先ほど町長の答弁では、必要がないという答弁でしたが、五城目町や三種町では必要がない事業をやっているんでしょうか、お伺いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） ただいまの新聞の方で、家具等の部分については1割以上の方々が関心があると。五城目町のその5万円の部分は、よく文章を読みますと移住者という部分が対象になっておりますので、ちょっとニュアンスが違いますが、まず今回私が答弁したとおり10箇年の家賃が入りますので、その部分と、それから使える家具はその利用者が使ってもらおうという、使わない家具の部分その10箇年分家賃のところで相殺していただければ、実質本人負担というのはほとんどなくなるんじゃないかなというふうな形で、そのための規則等の改正をしないと、そういう答弁をしたものでありますので、今後そういう空き家を提供される方々に対しましては、そういう制度という部分もあるということをご説明しながら、提供していただくような募集活動をしていけば理解もしてもらえないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 先ほど来私が言ってるようにですね、その若者向けの移住・定住の住宅が不足しているわけです。何とか掘り起こしをしなければいけないという状況の中でですね、よく私も一般質問しますと答弁にいただくのはですね、近隣町村に例がないとかですね、そういうのでよく言われるんですね、担当課長さん。近隣町村に例があるんですよ。なぜできないんでしょうか。お願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私の場合は、近隣市町村に例がないからやらないとかそういうような、そういう考え方は持っておりません。必要なものはやる必要があるし、ただ、今のこのお話の部分については、質問の趣旨はいわゆる家財道具等が負担になって、いわゆるその家を提供できないというそういう部分のご心配だと思いますので、そういう貸してくれる方の負担にならないようなそういう仕組みにしていきたいと思いますのでというふうなそういう答弁ですので、もう一度、10箇年分の家賃が入りますので、その部分の中で不用な、入居する人が使えなくなっている不用な部分をその家賃で相殺してやりますので、その分、住宅提供者の収入は減るわけでありましてけれども、その住宅をそのままぼんと置いた場合に全く収入が入らない、そういう部分も考えた時にどちらが選択するかという部分の話ですから、それをその仕組みを十二分に説明していけば、住宅提供の支障の妨げにならないんでないかという考え方で答弁をしたものであります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） ①の家財道具の補助に関しては、町長が今述べたとおりの考えで

あると思いますので、これ以上は控えますが、②について今度質問したいと思います。

子育て世帯向け民間賃貸住宅です。先ほど来私言ってるように、5戸、平成29年度に5棟分の予算を計上して、2棟の建設で2棟はいまだに入居が決まっていないにもかかわらず、この事業内容を一切見直すこともなく2棟が抱き込める予算編成。1棟入っているのは役場職員であります。ほとんど効果がないと言っていいんじゃないのかと私は考えております。ほとんど効果のないものに民間の業者がこの手を挙げるとは、これ以上手を挙げるとは到底考えにくいのですが、それでもこの事業をこのまま内容を吟味することなく続けていくのでしょうか、お願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今年の当初予算は通年編成でありまして、私自身は全く関わっておりませんので、その中でその当初予算の皆さんに説明した予算内容説明書を見せていただいて、全く私も笠原議員と同じ考え方を持ちました。この事業が必要なのかということで、事務方には、予算は計上されておりますけれども、この事業の執行はとどまるようにというふうなお話をしているところでもあります。これもやっぱり当初予算に盛り込まれた事業であっても、この目的が、先ほどお話したとおり若い方々に対して町内にとどまってもらうというそういう目的の事業であるにもかかわらず、実質的には若い人たちが入居できない状況になっている部分は、これはやっぱり見直さなければいけないという考え方を持っています。したがって、今回の当初予算、皆さんにはまだ減額補正とかそういうふうにはやってませんが、事務方には、この予算については、執行についてはとどまるようにというふうな話をしているところでもあります。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） ここに平成27年11月に作成された、まち・ひと・しごと創生総合戦略があります。町長は、この作成に関しては非常にこう会長という立場で深く関わったというふうに認識をしております。その中の移住・定住対策についてですね、経済的負担の少ない住宅を整備し、若者及び子育て世帯に移住定住を促進する、定住促進用空き家改修事業、若者及び子育て世帯支援住宅整備事業という項目がありますが、町長が思う、この経済的に負担の少ないというその家賃はどのくらいだというふうに認識しておりますか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） この適正な若い人たちがいくらであればいいと言われるのかという部分については、それぞれであって、例えば安ければ安いほどいいというのがそういうことになるかと思いますが、現実問題として町営住宅に入居されてる方々もおりますので、そういうバランスも配慮しなければいけないと思います。

この今の一般質問の中で3万5,000円、350万円から450万円までは3万5,000円とお話しましたが、この事業の中身については、例えば200万円以上250万円未満のリフォーム代で済めば2万9,000円とか、そういうかかった工事費によって家賃が決まるような、そういう仕組みになっております。実はこれは、現在の県の事業、現在というか昨年までの県の事業がモデルになって、移住者用に対策としての事業でありますので、今回これが県単事業になります。だからここの部分の家賃のこのランクはいろいろありますけれども、この辺の部分については、実際利用される方のご意見も伺いながら、例えば子どもの数によって、1人の場合いくらとか2人の場合、3人以上の場合とか、そういう町単でやることによってそういう応用は効きますので、何ぼであれば適正かというのはこれはやっぱりなかなか難しいんですけど、いろんな若い方々の意見を聞きながら、柔軟な運用、使いやすいそういう仕組みにしていければと考えております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 4年前にですね行政視察で長野県の下條村というところに行ってみりました。劇的に若い人を増やして人口が増えたということで、当時、奇跡の村と呼ばれた村であります。ここはですね若者向け定住促進住宅、集合住宅ですが、10棟124世帯、一戸建て54戸54世帯、178世帯の子育て世帯が移住してきた。500人以上になります。この家賃が3万3,000円から3万4,000円であります。やはり村内にとどまらせる、そして町外から若者が寄ってくる、やはりこの辺が私はこう限界なのではないかなと。4万円、5万円になると、わざわざ八峰町に住まなくても能代でもいくらでも借りれる物件はあります。そういう範囲内で入れる物件があれば、若者にとっては非常に経済的に負担が少ない住宅になるのではないかなと思います。

この民間主体の事業に関しましては、家賃をやはり民間に任せたというのが、まずは失敗だろうと思います。やはり300万円の補助で土地もあり、新築すると、やはり業者はこのくらいじゃなきゃ間に合わないという値段だろうと思います。当初この計画が出た時も、家賃を民間に任せたら若者が住めないような値段が出てくるということを申しした記憶がございますが、そのとおりになったわけです。空き家改修事業も含めましてです

ね、この若者の経済的な負担の少ない住宅を提供できるように頑張っていたきたいな
と思ひまして、1問目の質問は終わります。

○議長（門脇直樹君） 9番議員、2問目の峰浜地区子ども園の統合後の両子ども園の利
活用について、再質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） このさっき町長も話しましたが、個別施設計画というのがありま
す。これに埴川子ども園、水沢子ども園、両方のあれが載ってるわけですけども、こ
れによりますと、峰浜地区子ども園のあり方検討会の答申を受けて方向性を検討すると。
統合後に旧子ども園については、他の公共施設への転用のほか、統合による民間への売
却・譲渡とか貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面からも計画的に除却すること
としますという文言が並んでおりますが、統合後どのくらいの期間利活用がなされなけ
れば除却されるのでしょうか、お伺いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 現在の建物の状況次第だと思いますけれども、老朽化によって
建物自体が他の人方に活用していただけないような状況になったと、それから、その部
分、その老朽化の状況の部分で、住民に対しても安全、そういう部分に影響を及ぼしか
ねないような場合、そういう場合は、そこまでの部分についてそういう状況になれば、
やっぱり壊すというんですか、そういうこともやむを得ないのではないのかなというふ
うには思っています。それまで、まず利活用してもらおうことが町にとってもメリットに
繋がるわけでありますので、そういう方向を頑張ってはまいります。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 統合までは2年を切ったわけです。早急にですね、これは両子ど
も園の地区住民も交えましてですね利活用検討委員会を立ち上げて、もう既に検討に入
るべきではないかというふうに思いますが、町長はどのように考えますでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 公共施設等総合管理計画自体を全公共施設の部分でつくって
るので、ここの2つの子ども園だけが今利活用の問題になっている部分ではない
ので、この2つだけを対象とした検討委員会というのは、これはやっぱりほかにも今こ
う活用していただきたいようなところ、例えば埴川小学校とかそういうところもありま
すので、そういうこの2つの部分だけの委員会というのはなかなか難しいかなというふ

うに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 私の記憶では、埴川小学校は利活用検討委員会があったと記憶しておりますが、どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

.....
午前10時37分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 昔の経緯なかなか分からないところがあって、今事務方の方に確認いたしました。埴川小学校、大変大きい施設であり、そしてまた地元の方から相当強い要望があったということから利活用検討委員会を設置したと伺いました。現在のところ、この両子ども園の部分については、現在、基本設計、実施設計の予算が計上されたばかりという状況でありまして、その部分に関しての地域からの要望というのはまだ届いていないということでありまして、その地域からそういう具体的なアイデアも含めた形のいろんな要望が出されれば、その中に利活用の委員会を開くべきだというふうな強い要望があれば、その部分については応えていかなければいけないというふうに思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 私は、埴川子ども園に関して、ちょっと周辺に知人がいないためわかりませんが、町にはまだ届いてないかもしれませんが、沢目子ども園に関しては地域住民が非常にですね、その後どうなるんだということは町内会でも事あるごとに話題になっているということでもあります。是非ともですね統合後速やかに利活用されるためにもですね、地域住民を巻き込んだそういう相談をする場をですね、町長も地域住民と語る会というのをですねこれから始めるということですので、そういうことも含んだ中でですね地域住民の声を聞いていただければと思います。答弁はいりません。以上で終わります。

○議長（門脇直樹君） これで9番議員の一般質問を終了します。

次に、4番議員の一般質問を許します。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） 4番腰山良悦です。通告に従いまして質問させていただきます。

1問目であります。農林漁業・観光の振興について伺います。

農業は、減反政策の廃止により米価の変動に影響されることから厳しい経営状況になり、また、高齢化や後継者不足で農業離れが進み、耕作放棄地も増えてくると考えられます。町の林業は、木材需要の低迷により森林所有者の林業への関心が低く、また、生産自体も低いと思われます。漁業は、漁獲量の減少、価格も安く、魚離れによる消費の落ち込みなどで厳しい経営状況が続いております。高齢化が進み、後継者もいなく、廃業者も出ております。次に観光ですが、多彩なイベントなどにより誘客を図っております。しかし、日常の客足など効果は、いま一つ伸び悩んでいる感じがします。

町の重要課題である人口減少を食いとめ、若者の定着を図るには、地場産業の振興、発展が不可欠だと考えます。この後、どのような具体的な取り組みで振興を図るのか、町を元気にされるのか伺います。

2問目であります。婚活、子育ての更なる支援について伺います。

婚活について、今後進展することなく今の状況が続けば、ますます社会問題になると思われます。今以上にいろいろな角度から工夫して積極的に取り組む必要があるが、今後どのように取り組み支援されるのか伺います。

子育て支援については、幼児保育、義務教育だけでなく、高校生に対してももう少し手厚く更なる支援があってもいいと考えるが、町長の考えを伺います。

交通弱者の支援について伺います。

交通弱者の移動手段について、新たな対策を早急に検討し、生活の足を必要とされる高齢者などの要望に応える必要があると考えるが、町長はどのように考えておられるのか伺います。

最後の4問目ですが、防災対策の充実、強化について伺います。

初期消火の対応、津波による避難路の確保、一次的に必要な仮避難所の設置など、防災対策をより一層充実、強化する必要があると考えるが、町長の考えを伺います。

以上4点、よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの4番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 腰山良悦議員のご質問にお答えいたします。

まずは農林漁業、観光の振興についてであります。ご指摘のように、本町は若年層を中心とした人口の流出を背景に高齢化や集落の小規模化が進み、基幹産業である農林漁業は、担い手不足が深刻かつ厳しい状況に直面していると認識しております。

このような状況を踏まえ、農業については、若者等の就農意欲の喚起と、就農後は地域の担い手として地元への定着を図ることを目的に、国が平成24年度から始めた「青年就農給付金事業」、今年度からは名称変更し、「農業次世代人材投資事業」を本町も活用し、地域の若者や農家の後継者が自立就農できるよう支援を行い、これまで25名の方々が新規に就農しております。このほか、県においては「ミドル就農者経営確立支援事業」、「フロンティア農業者研修事業」など、国の事業に該当しない農業者の就農を支援するための事業も実施しております。新規就農者の中には町外からの移住者もあり、町内の若者と力を合わせ法人を設立し、規模拡大と地域の担い手として町内農業の活性化に向け取り組んでおります。

また、今述べました事業以外にも、町では、県補助の「しいたけ施設」の増設や性能向上を目的とし改修を行う生産者に対して支援する「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」、複合経営の拡大などを目指す認定農業者などに対して機械や施設等の導入を支援する「新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業」などの事業を活用するとともに、町単事業では、認定農業者を目指す者や認定農業者が経営発展に必要な機械や施設の導入を支援する「担い手育成応援事業」、畑地に販売目的で町の振興作物であるネギ・キャベツ・ミョウガを作付した者に支援する「地域振興作物拡大支援事業」などのほか、園芸施設共済加入促進事業やみょうが根茎腐敗病防除対策事業などにも取り組んでおります。

今後は、多様な担い手の育成を進めるとともに、米に依存する農業経営から畑作や施設園芸などの複合経営の促進を支援し、野菜等収益性の高い農産物の生産振興を図るため、様々な事業を展開し、農業を魅力ある産業にしてまいりたいと考えております。

林業については、町はこれまでも森林経営管理計画と補助事業を活用し、森林組合と連携しながら植林、下刈り、除伐、間伐、そのための路網整備を計画的に進めてきており、町有林については、平成25年度から町が取り組んでいる事業にマッチした広葉樹の植林を行ってきております。

町内の林業者は、高齢化、後継者不足という厳しい現状にあると認識しておりますが、今後も林業者の所得向上に向けて事業に取り組んでまいります。

漁業については、漁獲量が年々減少していることに加えて、近年の燃料費の高騰、さらには慢性的な担い手不足等、様々な課題があり、漁業関係者にとって年々厳しさが増していると認識しております。

こうした状況を踏まえ、漁獲量の確保に向けて地元漁協と協議しながら磯焼けの調査を実施し、それを踏まえた海中の海草を増やして魚の生育を助長させる藻場の再生事業に取り組んでまいりたいと考えております。また、水産資源の維持確保のためには海水環境の整備も必要であり、現在行っている海岸部のクリーンアップに加えて、町内河川のクリーンアップにも取り組んでまいります。

また、観光については、国内・県内ともに好調に推移している訪日外国人観光客が高い関心を持っている、世界自然遺産の一つである白神山地や、全国的にも有名なローカル線の五能線、さらには風光明媚な海岸線沿いを走る国道101号繋がり市の市町村をはじめ、関係機関や団体との連携をこれまで以上に深めながら、広域観光を強化してまいります。さらには、町内における2つの産直施設の連携強化、ハタハタ館エリアにおける各施設の連携のあり方をはじめ、新源泉の具体的な活用についても検討を進めてまいります。

本町の人口減少については、自然減が大きな要因となっており、歯止めをかけることは難しい状況にありますが、基幹産業である農林漁業を魅力ある産業に成長させるとともに、観光等の地場産業にも力を注ぎながら、若者が将来に夢が持てるような八峰町を目指してまいりたいと考えております。

2点目の「婚活について、今後進展することなく今の状況が続けば、ますます大きな社会問題になる。今以上にいろいろな角度から積極的に取り組む必要があるが、町長の考えは」というご意見であります。これまでの結婚支援対策は、秋田県結婚支援センターのお見合いイベントの活用や個人会員登録料の助成、結婚サポーターの育成及び連絡会議を通じた情報共有とサポート活動の推進、町内団体によるイベント支援等、出会い創出を主眼において進めてまいりました。

しかしながら、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において少子化対策の目標値としている、平成31年度の出生数40人に対し、平成27年度から平成29年度の平均出生数は約21人と大きく乖離している現状にあり、これまでの少子化対策については、現在の支援策全般について検証し、住民の立場に立った評価を行いながら、新たな考え方も加えて、なお一層充実していく必要があると思います。

特に婚活につきましては、個人のプライバシーに関わる問題でもありますので、本人

の了承をいただくことを前提としながら、商工会、農協、漁協等の団体、若者が働いている企業、未婚者の親御さん、自治会といった、地域ぐるみで推進していくことが重要であると考えております。このため、こうした方々で構成する「婚活を応援する組織」をまず八峰町内で立ち上げ、その中で婚活推進のための有効なアイデアを検討しながら施策に反映してまいります。そして、その後に近隣の他の市町にも呼びかけ、広域的な体制で取り組むことにより成果を上げてまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援については、幼児保育、義務教育だけでなく、高校生に対してももう少し手厚い支援があってもいいと考えるが、町長の考えは」とのご質問についてであります。

町の子育て支援対策としては、赤ちゃんが誕生した際には、第1子から第2子までは5万円、第3子には10万円の祝い金制度があり、小・中学校入学時には3万円の育児助成金を支給しております。医療費についても、乳幼児から高校生までは無料化にしております。

また、妊婦さんから未就学児までの悩み相談や子育て世代の親子の交流の場として、平成29年から八峰町子育て支援センター「通称あいあい」を開所し、職員1名と保健師1名を配置しております。

さらに、子ども園の保育料については、平成27年度から3歳以上の園児の保育料を全額免除とし、3歳未満児の保育料を半額免除とする支援も行っており、小・中学校の給食費についても半額免除とするなど、様々な事業に取り組んでおります。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、子育て支援策も含めた少子化対策全般について検証し評価しながら、更なる充実策について検討していく必要があると考えておりますので、高校生への手厚い支援策についても、その過程の中で検討してまいります。

3点目の「交通弱者の移動手段について、新たな対策を早急に検討すべきでは」というご意見であります。自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない、いわゆる「交通弱者」への対策につきましては、平成21年度より、要介護者等の通院等のための外出支援サービスを、平成27年度からは、通院のほか買い物等にも利用可能な公共交通空白地有償運送事業を、大信田、埴、仲村及び横内地区で開始しております。

今後につきましては、町、バス事業者、利用者代表及び陸運支局等で構成される地域公共交通会議に諮りながら、公共交通空白地有償運送事業の対象地域の拡大について検討

してまいります。

また、近年、免許返納者への対策が大変重要になってきております。あわせて、町内を運行するバス路線のうち、大久保岱線を対象とした県の「マイタウンバス路線維持費等補助金」が本年度限りで廃止となる見込みであり、仮に廃止となれば路線の維持は困難な状況と考えております。このため、町内を循環するバスを低料金で運行することができないか、その可能性について、地域住民等で構成する検討委員会を設置しながら検討してまいります。

また、将来的なこととなりますが、能代市落合地区まで乗り入れることができないかについても模索してまいりたいと考えております。

交通弱者が安心して生活できる仕組みづくりについては、議員が提言されているとおり非常に重要で、かつ喫緊の課題でありますので、全力を傾注して取り組んでまいります。

次に、防災対策の充実、強化についてお答えいたします。

まず初期消火についてであります。初期消火とは、出火の初期段階でその付近にいる人などが応急的に消火作業を行うことであり、一般家庭においてはバケツや消火器などによる消火、地域においては自主防災組織などによるバケツリレーや消火器による消火、さらには常備消防の消火隊が到着するまでの消防団による、配備された小型ポンプ等による消火活動が想定されます。

町では、春の防災訓練や秋の消防総合訓練を各自治会や福祉施設等のご協力をいただきながら開催し訓練を実施しているほか、消防団においては、消防操法大会に向けた訓練等により技術の維持・向上に努めていただいております。また、消防団への配備品についても適宜更新し、有事の際使用できないといったことがないよう対応しております。

今後も、消防団はもとより、地域住民の皆様にも防災訓練等への積極的な参加・ご協力をお願いするとともに、要望があれば消防署などと連携し初期消火訓練を実施するなど、充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、津波による避難路の確保についてであります。町では津波ハザードマップを全戸配布したほか、町内100か所ほどに避難路表示板や標高表示板を設置し、有事の際の避難方向や安全の目安としております。また、避難路の整備につきましては、その整備も含め、自治会と協議しながら対応してきたものと認識しております。

避難路の確保に絶対はないものと思いますが、有事の際、安全・確実・迅速に避難で

きるよう、各自治会や消防団の皆様にも、日頃から地域の避難路状況の確認はもとより、お気づきの点などについても随時連絡いただくようお願いしてまいります。

次に、仮避難所の設置についてであります。災害が発生した際に住民の皆様からとっていただく避難行動は、津波であれば高台、大雨であれば土砂災害や洪水による浸水などの恐れのない避難場所に避難していただくことであり、八峰町地域防災計画でも、避難に適した避難場所を避難先として選択すべきであることについて、住民等への周知徹底に努めるとしております。避難場所と避難所については相互に兼ねることができるかとありますが、まずは、安全な避難場所への移動、安全が確保されてからの避難所への移動になるものと判断しております。

ご質問の仮避難所の設置につきましては、指定避難所までの移動が困難な時の仮避難所であったとしても、災害の種別によって設置場所が異なり、新たに構築物として設置することは困難であると考えております。

町といたしましては、防災力の強化は必要と認識いたしており、防災対策の充実、強化には可能な限り努めてまいります。地域住人の皆様にも、地域防災訓練等を通じて自助・共助のご理解とご協力を含め、防災に対する意識の啓発・高揚に努めていただきながら、防災に強いまちづくりを推進してまいります。

○議長（門脇直樹君） 4番議員、1問目の農林漁業、観光の振興について、再質問ありませんか。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） それでは、農業について伺います。

いろいろ国・県の補助事業をやられておりますことは承知しております。それはそうですが、今後減反政策の廃止によって、農家に対してのいろいろな生産計画、販売計画については、どの程度どこまで町が関与して指導されていくのか、その点伺います。

それから、これから農業は米だけに頼ることではなく、複合的な生産で野菜づくりに力を入れていかなければならないと私は考えております。いろいろ町では、しいたけ・ネギ・ミョウガとかそういうのに奨励しておりますけれども、誰でもできるというわけでもないと思います。高齢になっても栽培ができて、収益が高く、地元市場が求めるものもあると思うんです。例えば、ブロッコリーとかアスパラ、ほうれん草、トマトなどがあります。そういう品目に対しても、町ではいろいろとまた助成して支援していく必要はあると考えますが、その点を伺います。

次に林業ですけれども、今、民有林は伐採して利用できる時期を迎えていると思いま

す。もう少し林業への関心を高め、間伐、林道整備などを進め、生産性を高める必要があると私は考えております。そして木材製品の出荷、販売促進を図って需要の拡大が必要と考えますが、そのことについて町長の考えをもう一度お聞きしたいと思います。

漁業については、確かにこの後藻場づくりをして魚の漁獲量を増やすという考えですが、それは確かに私もいいことだと思います。積極的に県の方へ働きかけまして、それを進めていただきたいと思います。

また、ヒラメ・アワビなど栽培漁業に対しても強化していただきたいと思います。そして、八峰町の魚は、八峰町で水揚げされる魚は、非常にこう同じ日本海でも品質がいいと、そのように評価されています。白神の魚としてブランド化を図り、積極的な販売を心がけていただきたいと思います。また、6次産業化も推進しなければいけないと思います。もう一度町長のご意見を伺います。

観光ですが、何かイベントばかりに頼っておるといいですか、確かにイベントも必要です。また、広域観光も必要だと思います。しかし、常に地元に観光客が訪れるような環境づくりというのは必要ではないかと私は思っております。例えば、チゴキ岬で昭和63年ですか、県の植樹祭が行われました。その時に植えられた桜だと思いますが、80本ぐらいあります。その手入れが全然されておられません。台地の草刈りはやっておりますけれども、それ以外にその周辺的环境づくりといいですか、こうやってベンチの設置など考えてみてはどうかと私は思っております。

それから御所の台ですが、いろいろな、あそこはリゾートが走りますし国道沿いでもあります。そういうことで、春の桜が終わればあとは何もありません。あれではちょっと、私は何かこううまくないといえますかね、そのように考えております。もう少しいろいろな花を植樹して、あそこをもう少し景観をよくした方がいいのではないかと思います。あと、地場の食材を生かした名物を作ることが観光に繋がると思っていますので、その点について町長の答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 再質問の数が多すぎて全て答えられるか分かりませんが、質問そのものが産業全般をどうするかということで、総合振興計画そのものがそういう形になりますので、その中から限られた時間の中で、特に自分の中で思いが強い担い手育成、それから米以外の農業振興、そういう部分に焦点を当てながら、観光についてもそういう自分の思いの強いところを中心に答弁させていただきます。

まず、1番目の農業関係の部分であります。

減反政策、国が50年近く続けてきた政策が今年度からなくなるわけでありまして、いわゆる農業政策はもう抜本的に変わっていくというふうに思っております。規制がなくなると競争が激しくなるというのは常でありますから、その中に八峰町の農家の方々も巻き込まれていくというのは確かでありますので、そういう部分の問題については、町の方の農業再生協議会という団体がありますので、そういう中でいろんなことを話し合っ、どのくらいの米をつくるのか、これは県からも強く指導されていきますし、国からも、関与はしないと言いつながらかなり直接私の方に訪れて指導みたいな話をされているのが実態であります。それから、今回、とも補償制度自体が廃止になりましたので、今回の行政報告でもお話しいたしましたけれども、その影響がどうなるのか。食糧をつくれているところがなくなっていくのではないかといいうふうなこともありますので、そういう部分についてはアンテナを高くしていきたいなというふうに思っております。

それから、ネギ・ミョウガ、それ以外、誰でもつくれるブロッコリー・アスパラ、この部分については、個別に今私のところでどういふふうな形になっているのかちょっと分かりませんので、その辺は後で聞いてもらえればと思います。

それから、林業。林業についても、これも総合振興計画の中で林業者の所得向上に向けて、大変厳しい状況にはありますけれども、その林道主要整備と今回のお話したとおりでありますけれども、間伐とか徐伐とかそういう部分に関する支援を計画的に行っていくところであります。林業者の将来的な部分の危機意識は全く同感でありますので、いろんなアイデアをまた教えていただければありがたいと思う次第であります。

それから、ヒラメ・アワビ養殖。アワビの部分については、今現在、陸上養殖、これやっていますので、こういう部分について、町の方で養殖場所を提供しているというふうなそういう支援をしながら、また、私もこの前見せていただきましたけれども、大変珍しい難しい技術のものが今八峰町にありますので、そういう部分については、八峰町としても応援していかなければいけないなというふうに感じております。

それから、ヒラメとかそういう部分の養殖部分については、実は、この後のご質問されている方々からも出ておりますので、今回その部分については通告がありませんので、その時にお答えしたいと思います。

6次産業化の部分については、私の基本的な考え方は、農業者で6次産業化してもらおう、漁業者に6次産業化してもらおうんじゃなくて、その人方に6次産業化を限定します

とやれることもやれなくなりますので、町の中で6次産業化していきたい。農商工連携による6次産業化を進めていきたいというふうな考え方を持っております。

それから、観光部分については、これは地元の部分にお客様をどのようにして呼んでくるか。私は今回のこの答弁の中にこう書かせていただいたのは、今の御所の台ふれあいパークの話も含めてなんですが、ハタハタ館エリアにおける各施設の連携のあり方、これは新源泉の報告の中にもちゃんと書いてあります。その部分をやっぱりうまくやっっていかなければ、体験センターもあります。産直ぶりこもあります。それからハタハタ館もあります。売店部分もあるし、宿泊部分もあります。それから、御所の台ふれあいセンターもありますので、そういうところの連携を強めていくことによって、あそこが八峰町におけるお客さん必ず、観光バスも必ずいるところでありますから、そこをもっともお客さんに喜んでいただけるようにしていかなければならないと思っています。

それから、チゴキ台の部分については、これは早速現地を見ていきたいと思っておりますので、実際に桜がどうなっているのか、そういう部分は私まだ見てないので、その下には下りていきますけれども上の方にはちょっと行ってませんので、現地を見てからお答えしたいと思っております。

あとは、地場の食材を名物化する部分、これははっぼうまし協議会とかいろんな団体が地元食材を使った特産品開発を進めておりますので、そういう部分について、ただつくだけじゃなくて、どうして売っていくかということも含めて応援していかなければいけないかなというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

- 議長（門脇直樹君） 4番議員、1点ずつ聞いて、一つずつ答弁いただいた方よろしいんじゃないですか。
- 4番（腰山良悦君） ちょっとあまりあれだったから。はい、分かりました。
- 議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。4番腰山良悦君。
- 4番（腰山良悦君） 自分もちょっと長ったらしくてなんかあれだったんですが。

あのですね漁業についてなんですが、今先ほど町長の答弁で陸上養殖、養殖なんですけれども、確かにやってそれなりに効果を上げておると思っています。ただ、やはり何ていいますか、よそから来る人は、やはり天然のアワビですか、それを求めてくると私は思っております。養殖で、どこからか来た稚貝で養殖した、あれというのは今はまずね天然物が少ないから、それはそれとしてなんですが、やはりこれからはもっと天然物に力を

入れるような藻場づくりをして天然物も獲れるように栽培すると、そういうような方向にもっていくことが八峰町にとって大事なのではないのでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今のご質問は、やっぱりアワビだけじゃなくて魚介類全てに通ずる話だと思います。そのために、やっぱり海藻を増やす。アワビの餌は海藻でありますので、そういう海藻を増やさないと小魚も来ないし、小魚が来なければ、小魚が生き延びるすべもないし、生き延びることによって大きな魚も生まれていく、好循環になりますので、まず海の中の海藻を増やすというそういう考え方から、海の底がどうなっているのかという部分の磯焼けの調査をして、それを踏まえて藻場の再生事業をしてまいりたいというふうな形で答弁させていただきました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。4番 腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） このことについては、今、若い人方が一生懸命やろうというその機運も高まっておりますので、是非とも頑張って町の方で支援していただければと、このように思います。これで1問目の質問は終わります。

○議長（門脇直樹君） 2問目の婚活、子育ての更なる支援について、再質問ありませんか。4番 腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） この婚活でありますけれども、今までの流れを見ておられますと同じような流れでやってきておると思います。やはりもうちょっとやっぱり変わった方法をとるとか、例えば対象者の考え方といいますか意見をよく聞いて、その人方の希望に合うようなそのような婚活を進めるとか、そういう方法もとられることが必要だと思います。

あとはサポートなんですけども、県のサポートセンターのサポートとか町で今あれしてるそのサポートが、果たして本当に積極的にその本人の立場に立ったサポートをされるような、そこまでやれるのか、そこら辺ですか、それをまずやればいいんですけども、やはり確かに個人的な問題がありますので簡単ではないと思うんですけども、やはりそのサポートのやり方ももっと頑張りたいと、そのように考えております。もう一度、町長の考えを教えてください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今回の答弁も、そのような考え方で答弁させていただきました。

現実問題として、今回腰山議員の質問は婚活と子育て支援でしたので、この2つについ

てのみお答えいたしましたけれども、もっと包括的な取り組みをしていかなければいけないと思っています。今この中で、少子化対策の部分で目標に掲げてる40人の半分しか実績ないわけでありますので、この先同じようなやり方をしていって同じような状況が続いていけば、同じような状況というのは21人はこれ底ではないです、終わりではない。この後もっと少なくなつて、これ5か年平均で見ると23人です。6か年平均で見ると24人です。だから3か年平均で見ると21人ですので、21人が昔から考えたら信じられない出生数ですが、これは終わりではなくて始まりだというふうに感じております。したがって、今やってる部分そのままやっていいというふうな形は思わないので、今回、今現在やってる、本当に恵まれた支援施策やっています。けども、その部分だけでこういう状況になってますので、全ての部分についてはもう一度、住民の立場に立っての検証評価を行いながら、もっと充実していけるところがないのか、そういうふうなことを考えて答弁したつもりであります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。4番 腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） 子育て支援については、いろいろな助成されておることは承知しております。しかし、高校生をもつ親の声として、やはりいろいろ金がかかると、そういうことで、できれば私、3月議会でも質問したわけなんですけれども、通学定期の補助をお願いしたわけなんです。そしたら、前教育長いわく不公平だと。車で通ってる人と比較すれば不公平だというようなことで答弁ありました。確かにそう比較すれば不公平になるかもしれませんが、考え方として、汽車通学ということでなく通学手当という形で、車で送り迎えしているそういう保護者に対しての、保護者というか生徒に対しても平等にということか、金額はまず多少、峰浜地区と八森地区であれば多少違って結構なんです。そのかかる経費の一部を助成してみてもどうかというような私の考えなんです。その点について町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、子育て支援策、婚活、子育て支援だけじゃなく、もっと広い意味です、住宅の関係もありますし、いろんな就職場所関係もありますので、そういうことも含めて現在の少子化対策という形で、まち・ひと・しごと総合戦略にのっているそういう部分については、全て検証し評価しながら、高校生の手厚い支援策についてもその過程の中で検討していくというふうなお答えいたしましたので、そういう部分は今腰山議員が質問された答えになるかと思っております。

- 議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。
- 4番（腰山良悦君） ありません。
- 議長（門脇直樹君） 3問目の交通弱者の支援について、質問ありませんか。4番腰山良悦君。
- 4番（腰山良悦君） これもこれまでに何回か質問してきたわけなんですけど、確かに空白地帯に対する支援とかそういうのもやっておられることも認識しております。ただ、何と申しますか、高齢になって免許証を返納したくともできない人がたくさんおります。また、免許に関係なく、健常者でも高齢になって足の不自由な、移動が不自由な人がたくさんおられます。そういう人方のために、やはり確かに公共機関としてバス、汽車がありますけれども、やっぱり利便性を考えた場合、必ずしもそれで住民が満足するといえますか足りているといえますか、それは必ずしも現実ではないと思います。そういうことで、違った方法といえますか、例えばデマンド交通を導入するとかそういうことで、今後またその点についても積極的に取り組んでいただきたいと、このように思います。いかがでしょう、町長の答弁をお願いします。
- 議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） 認識は全く同じであります。私も今回、町内全てくまなく回らせていただきました。高齢化の進展具合が具体的にどういう分野に影響を及ぼしているのかっていう話もいろいろ聞いてまいりました。やっぱり今の公共交通、このままだとやっぱり、伺って今回の部分に関しては、ただ町だけで決めれる話でないので、地域公共交通会議というそういう交通会議という会議があって、利害関係者、バス事業者とかそういう利害関係者との調整が必要なものですから、そういう意味で、公共交通空白地有償運送地域、今4地域ですけど、それをもっと増やせないか。まあ確実に増やせるところ、本館はないわけでありまして、それ以外にも峰浜地域でもそのバス停から相当かかる地域もありますから、そういう部分を検討しながらこの会議に諮りながら、まずその部分の公共交通空白地有償運送の地域、対象地域を拡大していく。そしてそれを、それと併せて町内を巡回するバス、これをつくることも、町だけではできないので、こういう会議に諮りながらその可能性について、それから地域住民の意向でどこをどのようにならぬかという頻度で回るのかっていういろんな問題ありますから、費用はどのくらいかかるのかとかそういう部分もありますので、そこの部分も早急に検討していかなければならぬというふうな形で答弁いたしました。

- 議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。4番腰山良悦君。
- 4番（腰山良悦君） いずれにして早急に積極的に取り組んでいただきたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。答弁はいりません。
- 議長（門脇直樹君） 4問目の防災対策の充実、強化について、質問ありませんか。4番腰山良悦君。
- 4番（腰山良悦君） 火災についてであります。予防が第一であります。有事の際は初期消火が重要、最重要であります。それで、いろいろと消防団の強化とかいろいろやっておられますが、訓練とか、住民による訓練とかやっておりますけれども、私が言いたいのは、これまでも、これも何回も取り上げて町の方からこう全然相手にしてもらわれなかったんですが、昔、各自治会において消火栓にホースを装備しておったわけなんです。それがどういうあれで、老朽化したために撤去したのかどうか分かりませんが、必要ないということで撤去されたいきさつがあります。それで、これまでいろいろ火災の場合、これまで私も消防団員でありましたので、火災の際にそのホースを近くの人が使って初期消火をしたというそれが何回かありました。そんなに火災あるわけでもないんですけども、やはりそういう時にはやはり消防団、また消防署、確かにもちろん頼りにしなければいけないんですけども、やはり初期消火の場合、やはり近くの人が対応することが大事だと私は考えております。それで、町の考え方は、危ないということでありました。ただ、私が前に広域で研修に行ったところの神戸では、地域の住民はもちろんのこと、中学生も訓練をしてそのホースによる消火を、ホースによる消火のための訓練をしているというような話を聞いております。また、東京でも高齢者の方がやはりホースを使って初期訓練をやっているということでした。また、私、県の方や広域の方にも確認したんですけど、確認といいますか伺ったわけなんですけど、県でも広域でもやはり、現場の状況にもよるけれども、ないよりはあった方が初期消火には役立つというような意見でした。それで私も、まだそういう消火栓にホースを設置しておくというような考えは今でもまだ持っております。必要だということで。それで、ある消火栓に対して全部でなくてもいいですよ、その各自治会に1つでも2つでも設置していただければ、それでも無理であれば消防署から遠いところ、例えば岩館地区とか峰浜のどこが遠いかちょっと私分らないけども、そこへ設置するのも、これもまた一つの防火対策の強化になると思いますので、その点を考えていただければなと思っております。

また、これは津波の際の避難路なんですけど、確かに新たに必要なところにはまたつくっ

たり、それからあと既存のまず道路を利用して、利用といいますか、そこは避難路として指定して今あるわけなんです、例えば、これも前に私、町の方へも話したかな、いずれ急傾斜地にある通路です、階段です。それ必要だと、避難路として必要だということで県の方へお願いした経緯があります。それで県では、いやそれは必要だということで来ていただいて現場を見て、それで実際取りかかってもらったんですよ。木の伐採とかしてもらってね。そしたら町の方で危ないということで、そこをしていただくことができなかつたわけなんです。それをできればやはり、必ずしも車だけで避難できないわけなんです。やはりどうしても近くにそういう場所がある、逃げる場所があれば、やはり命は大切ですので、当然登れるのが困難であっても頑張って逃げると思うんですよ。やはりもう一度その点考えていただければ。その場所は下浜の急傾斜地にある階段なんです。その点もう一度検討してみて、県と話し合いして必要であったら避難路として使用できるようにやっていただければなと思いますが、その点町長の答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 消防関連に関しては副町長の答弁、いいですか。

○4番（腰山良悦君） 副町長の方が・・・。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私よりもそういう分野ものすごく詳しい人が隣に座っておりますけれども、まず私の務めですので、まず最初の答弁詰まってくれば副町長にお願いしたいと思います。

まずホースの部分です。これも過去に腰山議員がいろいろ質問された部分については承知しております。私も現役の時に消防操法大会、何度も見させてもらいました。現実にあの人方であっても水が実際に伝わってきた時のあの衝撃はかなりなもんでありますから、一般の人にそれを強いるというのは、やっぱりよほど訓練を積んでいかないと難しいと思います。したがって、ここにも書きましたけれども、答弁いたしましたけれども、まず最初の初期消火、初期段階の部分については、最初の身近な人方にはそこまでを求めないで、15の消防分団もありますし、それからJ A組織もありますし、それから常備消防もありますから、そういうこう皆さんの連携の中でやっていくようなことが正しいんだろうと思います。したがって、一番最初に身近にいる人にホースを持って消火してもらおうというそういう危険性を及ぼすというのは、私もどうかなというふうな形で思ってます。

それから……。

(「終わりです」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 答弁は途中なんで、答弁だけ。

休憩いたします。

午前11時35分 休 憩

.....
午前11時35分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

これで4番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。40分より再開いたします。

午前11時35分 休 憩

.....
午前11時40分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

2番議員の一般質問を許します。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 傍聴者の皆さん、今日は傍聴大変ありがとうございます。議席番号2番、山本です。

これより通告に基づき一般質問いたします。

はじめに、公約と施策の実現について質問いたします。

このたびの町長選挙は、前町長の勇退に伴って新人が新町長になるという、稀に見る選挙であります。この新人が新町長になるという、今後の町長運営を託す人を決める大事な選挙にもかかわらず、町民にとっては誠に残念ながら、立候補者1名のため町民の選択肢がないという、稀に見る選挙でございました。森田町長は幸運にも対抗馬がない選挙でうらやましくも思いながらも、自分は議員となるべく自らの支持を集め、多くの町民と会話をした際に、「森田さんってどんな人、公約は何」と多くの町民に聞かれました。多くの町民は、新町長になる人の考えを直接顔を見て聞きたかったのだと感じました。もちろん私もそう思った一人でもあります。森田町長は、町民の負託と信頼に応えるため、自らの公約や施策を伝え訴える集会などをなぜ開催できなかったのか。その理由を説明ください。

また、先日の臨時議会の挨拶で言われた、総合振興計画、総合戦略について、適正か

つ厳しく評価し、着実な推進を図ると言われましたが、計画や戦略は立案者の思いや描く姿によって本来の計画内容との整合性が変わると思うのです。町長の数ある公約の中で今言える具体的な施策はどのようなことを考えているのか、答弁ください。

次に、地産地消の展開への考え方について。

従来から推進されてきた、地域で生産するものを地域で消費しようという「地産地消」ですが、この考え方は、生産者たる農家主体であることに對し、最近では地元の食材を買ったり食べたりすることによって農業の活性化を進める、消費者の主体の考えを「地消地産」といいます。地消地産は、町民が地元の野菜の育てたものを購入するという考えの推進によって、地元農家がつくった野菜が安定して供給され、安心・安全な地元野菜を食べることができるという町民のメリットが生まれます。また、地元野菜の安定生産が見込められれば、その野菜の加工品やご当地料理が生まれ、加工製造や飲食業、観光業などの産業活性化、そして需要が増えることによる農業者の生産拡大と収入の増加が見込まれます。地元の野菜や魚を地元でいつでも買える仕組みを行うことが必要です。地元消費者と地元生産者の金銭を町の中で滞留させ、町内から金が出ない、町内での資金巡回を図ることが重要と考えますが、町長の考えを伺います。

次に、漁類養殖で水産振興の考えについて。

昭和52年、旧北部漁協時代、22億の水揚げがありました。それから40年の歳月を経て3分の1の水揚げ額に落ち込んだ町の水産業は、衰退の一途であります。それから40年。マス流し網やマイカ釣りの漁船の廃業に始まり、マダラの減少やハタハタの減少、後継者の不足など、昨年の水揚げ額はついに6億円台、漁業者も130人程度と、かつての水揚げ、漁業者も3分の1となって、漁業の衰退が著しい状況になっています。漁業の経営は一段と厳しい状況に陥り、今後さらに少ない資源の争奪戦で、いかに経営を維持し最後まで残ることができるのか心配でなりません。また、小型船の漁業も赤テリ等の漁獲の減少に伴い延縄漁業を発展させ、トラフグやマダイ、マグロ等とってきましたが、その有望なマグロも国際的資源減少が叫ばれ、現在30kg未満マグロの漁獲が制限されるなど、小型船の経営も厳しい状況となっております。そのような状況からハタハタ漁業に比重がかかって、ハタハタ資源も再び心配される魚種になってきております。

こうした状況が続いている過程にあって、町では今まで、水産振興施策として漁港整備、荷さばき所、冷蔵庫整備、それからヒラメ養殖導入試験、アワビ・ヒラメ放流支援など行ってきましたが、いずれにしても漁業収入が増えてないことや新規参入漁業者が

増えてないことの実態を踏まえれば、漁業振興策の見直しをする必要があると考えます。振興策として防波堤の嵩上げや荷さばき所の整備をしたとしても、それは漁船の安全や荷揚げ作業の軽減、鮮度保持などには確かに有効なことでありますが、漁業収入が増えるわけでもないわけで、同じ漁港予算を使うなら、静穏海域を設け、岩牡蠣・アワビ・なまこなど養殖できる海面を整備することが必要と今まで提案してきました。

そして今、全国各地で養殖漁業が取り組まれております。近くでは、隣の深浦町の金ヶ沢漁協では、深浦サーモンのブランドでサケの養殖を、富山県射水市では、「べっ嬢さくらます」のブランドでサクラマスの養殖を行っています。漁船漁業から養殖漁業へと切り替え、水産振興のためサケ・マスなどの魚類養殖の可能性を調査する考えはないか、お尋ねします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。午後 1 時より当局の答弁で再開いたします。

午前 11 時 50 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

午前の 2 番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 山本優人議員の質問にお答えいたします。

はじめに、公約と施策の実現についてお答えします。

まず、「町民の負託と信頼に応えるため、自らの公約や施策を伝える集会等の不開催の理由は」についてであります。自らの公約や施策を伝えるために開催する集会などは、選挙の際にその公約や施策に共感をいただき、自らに投票していただくために行うものと考えております。

今回の町長選挙に当たっては、元気な八峰町を実現するための考え方をまとめたパンフレットを作成し、私の政治活動の一環として全世帯に直接手渡すことを目標に取り組み、結果として不在のためパンフレットをお届けしただけの世帯もありましたが、八峰町内の全世帯を回る事ができたと思っております。

私の公約や施策を伝えるための投票日前の集会等については、私の後援会でも準備はしておりましたが、結果として競争相手となる候補者が出なかったことから、開催しなかったものであります。

また、4月23日の初登庁以降については、私のことをよく知らないままに、私を信頼し、私に期待をしてくれた多くの方々に、できるだけ多く足を運びお目にかかることを最優先として活動してまいりました。6月に入りようやく落ち着いてまいりましたが、この間、地域づくり団体や商工団体、観光団体や農林業関係など約40以上の団体の総会などに伺い、それぞれの団体に対する私の考え方を挨拶に盛り込みながら、できるだけ出席された全ての方々とお話しすることを実践し、多くの要望や意見なども伺っており、今後の町政に生かしてまいりたいと考えております。

次に、「総合振興計画等を評価して推進するには、思い描く姿により結果が異なる。具体的施策は」との質問であります。第2次総合振興計画が目指す将来像は、「白神の自然と人で創るやすらぎの町」であります。この理念が意味するところは、「住む人々が誇りを感じ、住んでよかったと思えるまちづくり」や、「住む人々がいきいきと活動するまちづくり」であり、私が目指している「八峰町を元気に」ということとは、文章表現は異なりますが目指す方向は同じであるというふうに考えております。

また、「第2次総合振興計画」は、自然との共生から生活環境、産業、健康や子育て、教育や文化など総合的な施策を取りまとめたものであります。私が提案した「5つの重点」と「新たな視点の10の取り組み」は、その総合的な施策の一部を抜き出して強調したものでありますので、それぞれの施策の進捗状況を検証し、適正かつ住民の立場に立って評価しながら、必要に応じて見直していくことにより、いずれは一つのものに取れんされていくものと考えております。

次に、2問目の「地消地産の転換への考え方について」のご質問にお答えいたします。

本町の生活圏は隣接する能代市に依存しており、雇用の場はもちろん、食料や食品を仕事帰りに町外で購入される町民が大多数いるものと推測されます。こうした中、町では、食育の一環として地元産の野菜を学校給食に取り入れることや、町内にある産直施設において、様々な野菜や加工品等を店頭に並べ、町内外のお客様に提供するなど、「地産地消」の取り組みを実践してまいりました。

一方、議員が提案する「地消地産」は、地域で消費する農産物等を地域で生産することを意味しているものと理解しております。地域で消費する農産物等を地域で生産することについては、購入代金を地域内で循環させることができること、栄養が豊かで新鮮な旬の食材を手に入れることができるなどメリットがありますが、農産物は種類が大変豊富であり、それぞれの品種に合った季節や土壌など生産条件が異なることや、

どのようにして地域の需要動向を把握し推計するのか、また、それに見合った生産量をどのようにして生産者に伝え、それぞれが生産する品種や生産量を調整するのかなど、実現に向けては大変難しい課題があると思っております。

町といたしましては、地元産の農産物を地元で消費し、町内でお金を循環させるという議員の考え方には賛同いたしますが、地元農産物について、現在の学校給食だけでなく、町内の福祉施設や飲食業等でも利用できるようにするなど、「地消地産」ではなく「地産地消」の取り組みをより一層強化してまいりたいと考えております。

次に、「資源減少・高齢化などにより水産業の衰退は厳しい。水産振興のためサケ・マスなどの魚類養殖の可能性を調査研究する考えは」についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年、水産資源の減少と高齢化などによる担い手不足など、水産業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。町内では、底曳き網漁船がここ数年で7隻までに減ったほか、県漁業協同組合北部総括支所の調べによると、八森と岩館の組合員数は、5年前と比較して46人の減、率にして20.7%減少しております。さらに、水揚げ量は42.6%の減、水揚げ額については24.7%の減となるなど、大変厳しい状況となっております。

町の基幹産業の一つである漁業は、漁業者のみならず産直施設など小売店はじめ、魚介類全般の流通に関わる各種事業者の生活にも影響を及ぼす重要な産業であり、安定した水産資源の確保と一定の漁獲量が継続的に担保される環境づくりが大切であると認識しております。

議員ご提案の「魚類養殖で水産振興の考えは」については、現在、日本の養殖技術は他国を大きく引き離す「世界ナンバーワン」との評価があり、縮小する国内マーケットを補う意味でも養殖を含めた水産物の輸出に期待が高まっており、日本各地でマグロ、ブリ、チョウザメ、サーモンなど、様々な品種の養殖が取り組まれております。本町の隣に位置する青森県深浦町でも、民間企業によるサーモンの養殖事業が実施され、2014年の深浦町と弘前大学食料科学研究所、食品加工企業の産学官連携による養殖実証事業を経て、2017年から水揚げされております。

一方、町では、旧八森町時代にヒラメの海中養殖事業に取り組みましたが、数年に一度の大時化の問題等により十分な結果を得ることができなかったことから、日本海側の海面養殖については、まず静穏域となる養殖に適した環境が整っていることが大前提であると考えておりました。しかしながら、海中養殖技術そのものが旧八森町時代と比較

し相当な進歩をしていると思われ、現に八峰町の隣町でも行われておりますので、今後、陸上養殖、海中養殖それぞれの可能性について、国内の養殖技術の先進事例や研究内容等を調査するとともに、秋田県水産振興センターや漁業協同組合等関係機関の協力もいただきながら研究を進めてまいります。

○議長（門脇直樹君） 2番議員、1問目の公約と施策の実現についての再質問はありますか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 町長が集会等開けなかったという、まあ開けなかったというか開けなかった理由については非常に残念なわけですが、やっぱり町民の多くはですね、特に若い人が中心で、まあ直接顔を見た人がいないということがまず現実に出てるわけですね。そういう意味では、やっぱり大衆に顔をさらすという機会はあってもよかったのかなというふうには思っております。それが全戸回ってそれを配布を、配布でない、パンフレットを配布し、回ったということで町長が満足してというのであれば、それはやむを得ないことだろうと思いますか、町民の若い人を中心にそういうふうな思いがあるという人が大いにいるということを理解していただきたいというふうに思います。

その中で、これもですね具体的な施策ということについてはですね、パンフレットの中にも重点項目があったわけですが、非常に私が気になってるのはですね、ひとつ世界ジオパークを目指すというふうなことがあったと思うわけですが、実は議会の方ではですね、日本ジオパークすらまだ完全なものになっていないのに世界ジオパークまで目指すというのはちょっと早計すぎないかと。そこまで考えているのであれば相当の努力が必要となってくるわけで、その点の1点だけを捉えてもどうなのかなと、そういうふうな今までの町の思い、どう町長が今やろうとしてる思いが若干のずれがあるのかなというふうを感じるわけで、その辺についてお答え願いたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほどの答弁でも述べましたとおり、私のことをよく知らないままに無投票という形で当選させていただいた部分に関しては、私も何度かマスコミ等の取材において、論理的にはあり得ないというふうな形でお話をしてまいりました。議員ご指摘のとおり、特に若い方々を中心に私のことがよく分からないという指摘については、そのとおりだと思います。今後その部分については、まあ今回もそうやってきましたけれども、できるだけ多く地域の皆さんの方に足を運びながらいろんなこととお話をして、この後で、この後の取り組みで、結果でご判断していただければなというふ

うに考えております。

2点目のジオパークの部分につきましては、明日の質問にも出ておりますけれども、基本的には議員おっしゃるとおり今現在の状況では世界ジオパークというのはとても無理だなと。今まずイエローカードというか、いわゆる再審査を受ける状況でありますので、そういうご指摘の部分はそのとおりだと思います。ただ、日本の中で43地域あるジオパークの中で、その中で世界、外国人の方々が一番関心のある世界自然遺産、そういう部分がすぐ隣にあるというのは八峰白神ジオパークだけなんです。で、この部分の取り組みについて、まあジオパークというのは地域を活性化するためのものであって単なる環境保全ではありませんので、そういう部分で地域の巻き込み方、地域の中でジオパークのことをできるだけ多くの方が理解をして、そしてまたそれを活用していただくというそういう雰囲気づくりが大変大切になってまいりますので、今現在は議員おっしゃるとおり非常に問題あるかと思いますが、この先、43地域のジオパークの中では唯一ここだけが持っている世界自然遺産との繋がりがありますので、その部分を全面に出していけば夢ではないというふうに考えたことから、そういうふうなことでパンフレットには「世界ジオパークを目指す」というような言葉を入れさせてもらいました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 町長の思いは分かりますが、ジオパークのことに言えばですね、ジオパークの会長、推進の会長がいるわけで、ほかの地域、ほかのジオパークの団体というのはほとんどが首長がやっているわけですね。で、首長の思いは即ジオパークの運動に繋がるわけですからいいんですが、八峰町の場合は首長がやってないわけにありますから、その辺のすり合わせっていうのが非常に大事になってくるなど。その辺がもし町長が思い描いてる世界まで目指すのであれば、その辺のすり合わせどういうふうにやろうとしているんですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今年の11月、10月か11月に再審査のための現地調査が行われる予定になっております。その部分までは、これは現体制でやっていかないと混乱が生じますので、前回の現地調査の中で、ここの八峰白神ジオパークの拠点はどこですかっという質問に対して、ぶなっこランドを拠点にしてやっていくというふうなそういう答弁をしております。ですから、まずこの再審査が終わるまでの間は、これはどう考えても現体制のままでいっていただかなければいけませんし、その部分に対しては町とし

ても全面的に協力してまいりたいと思っています。その後について、議員おっしゃるとおり43地域の中で42地域は首長さんがジオパーク推進協議会の会長であります。その部分については、いわゆる理想的なのは八峰白神のような民間がやっていくのが理想的なんです、そこまで至るまでの間にもものすごく難しい、地域の中でどのようにしてジオパークを理解していただくか、地域の中でどのようにして溶け込ませていくのか、そしてまたいろんな方にそういう部分の活動に参加していただくのか、そういう部分については民間だけだと非常に難しい。そういう考え方から、42地域の方では首長さんが会長になっているんだというふうに思います。で、私の場合もそういう思いはありますけれども、まずは今年の10月、11月の再認定に向けた現地審査、その部分は現体制で乗り切っていただいて、その後にはどうすれば一番八峰町にとっていい形のジオパークになるのか、その辺はその後に相談していきたいと思っております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） それはとりあえず今年度の推移を見守っていきたいと思います。1番目の質問は終わります。

○議長（門脇直樹君） 2問目の地消地産の展開への考え方についての質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 町長はですね、議場にいる皆さんも同じですけども、自分で食べる野菜、魚を町内で本当に買えているのかということをもっと伺いたいと思いますが、町長どうですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私自身も町長なる前は、自分の裏に200坪ぐらいの畑ありますので、それを現役で秋田に単身赴任した頃は今は亡き自分の妻の親父さんが来てやってくれてましたけれども、彼が倒れてからは私が畑をやるようになって、まずほとんどは自分のところで野菜は。ただ、2人だけだととても食い切れなくて、余って捨ててる部分はたくさんあります。周りにあげようとしてもみんなやってますのであげることもできずに、そういう困っている部分はたくさんありましたので、それは議員のご指摘のとおりだと思います。ただ、自分のところで賄っていますけれども、こう余ってるという人はこれは町内にもたくさんいると思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 実はですね、やっぱり自分のうちで食べる野菜や魚が気軽に買え

るところが正直いってないわけですよ。例えば、八峰町でいろんな野菜売っています。まあその中で代表的なのはネギがかなり生産量多いわけですが、町内で売っているネギは八峰町産ではないものが多い。まあ道の駅で売ってるのは結構地元産が多いんですが、ほとんどがですね関東や中央に出荷されているわけですよ。ということは、地元で生産したものが地元で売ってない。逆に、地元の商店の方、それから飲食店の方が地元産を使ってないということだわけです。これはやっぱりおかしいんじゃないかと。ということが地産地消と地消地産の違いだわけですよ。ですから、地元で使うものは地元でつくらなきゃならないということです。

で、まあそれはどうしたらいいのかということなわけですが、例えば農協、漁協でも物があるわけですから、あそこに気軽に町民が買えるようなシステムづくりをしてもらう必要があるわけですよ。例えばそれじゃなくても大きな野菜農家なり水産法人なり、そういうふうなところから町民が直接野菜や魚を買えるような仕組みづくりをすればですね、町内産の魚を地元の人が気軽に食べる、そういうふうな考え方が発想だわけですが、その辺についてちょっと町長の考えをお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今のお話の部分はそのとおりだと思います。ひとつ違うのは、漁業も農業も自分のところで食べるものを、まあ漁業は違う、農業の場合、自分のところで食べるもの、その部分と売るためにつくるもの、そういう2種類の農家がいると思います。それで、売る人方については、漁業、漁協もそうだと思うんですが、高く買ってくれるところに商品が流れていきます。その部分に関しては決して私、よしとは思ってません。そういう形の部分の地元産のものを地元産に消費するっていうのは、来た観光客にしても、まあ私ハタハタ館の関係あるからハタハタ館のこともお話ししてもいいと思うんですが、ハタハタ館に来たお客さんがやっぱり八森でとれたものを食べておいしいと言っていたのが、これが本来のあり方だと思ってますので、そういう部分はやっていきますけれども、今のお話の部分について、JAとか漁協とかそういうところが地元産のものを直売所以外のところでも買えるような仕組みができるのかできないのかについては、同じ考え方でいますので、あればいいなと私も思っていたので、そういう方向はちょっと相談してみたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 考え方は町長も賛同してもらえるものだと思うわけですが、実は

農協ではねいろんな生産部会というものが組織されていて、例えばネギ・キャベツでもその部会に入っている人は小売りしちゃならんというルールつくってるわけですよ。一方、魚の方においてもですね、漁協に全てあげなければならないと。というふうなルールでがんじがらめになってるわけですね。だから小売りしちゃならないよというふうなことだわけですよ。それではやっぱり町内の巡回が成り立たないわけです。それはやはり今こういう時代にあってですね、唯一八峰町の中で食のそういう産物があるのを町内で回すような仕組みづくりしないとですね、成り立たねえっていうか、まあ食文化すら生まれてこないなというふうに思うわけですね。もう一つの例を言いますと、例えば八峰町の給食の地元使用率は結構高い方ですけども、それでも八峰町産の野菜や魚をもっと、例えば必要な量、必要な種類、価格等、生産者に提示してやれば、もしかしたらそれに見合った生産者が供給できるかもしれないし、そうすれば地元産の食を常に、まずかなりな高率で食することができるわけですよ。だからそういうふうな情報すら今まで全くないわけですよ。まずそういうふうな機会もつくってなかったと。そういうふうなことが必要だと思うわけですよ。で、子どもらの時代にいろんな地元の食、そういうふうな食べ物の食文化を提供することによって、大人になってふるさとの味というふうなものが刷り込まれていくわけですから、そういうふうなことが大切だと思うんですが、町長の考えどうですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 前段の方の農協とか漁協の方が直接小売りしちゃいかんと、組織を通して売rinaさいというふうなお話の部分については、これは歴史と伝統がある話だと思います。そこを通すことによってその漁協なり農協なりが運営されていってる、いわゆるマージンの話ですけども、そういう形だからそういうことだと思います。その部分について、私の方でそれなくしてもという話はなかなか難しいんですが、一方で、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども余ってる野菜とか結構あるんです。自分のうちでつくってる野菜等でもそうなんですが、捨ててる野菜がたくさんありますので、そういう部分を町内の中に使っていただけないかな。今、学校給食の方で使ってもらってますけども、福祉施設とか飲食店とかそういう部分にそういう市場に、規格外というんですか、そういうもの、野菜を使っていただけるような、まあお魚を使っていただけるような仕組みができないかなというふうな形では考えています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番(山本優人君) 　いづれなかなかその生産者っていうか、生産者と農協、漁協のルール、これを緩和するというのは非常に難しいかもしれませんが、やはりそれは相談した上でですね、それすべてやるわけではないわけですから、その何%か、ほんの数%にしか過ぎないわけです。だからその辺については、もう少し協議してもらいたと思います。ということで2番目の質問を終わりたいと思います。

○議長(門脇直樹君) 　3問目の漁類養殖で水産振興の考えはで再質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番(山本優人君) 　漁類養殖の件ですが、過去にヒラメの養殖、事例があつて何度も失敗してですね、これを見て漁類の養殖については腰が引けてるんだなというふうにはずっと思っております。ですが、ここ10年ぐらい、漁業の衰退はやっぱり激しいわけですよ。漁業者ももう100人程度、正確に言ったら100人切ってる状況にあるのではないかなというふうに考えます。こんだけ八峰町が水産で結構県内では優位な位置に占めていたのが、最近は非常にそれすらも危うくなってきた。で、まだ漁業があるうちにですね、少し転換を図らなければならないなど。全国では養殖技術が発達して、町長も先ほどの答弁の中にあつたようにですね深浦ではですね養殖まで始めていると。まあもちろん深浦は水産としての力はかなり大きい部分があるので、当然といえば当然だろうと思いますが、近くにそういうふうな養殖事例があるわけです。ですから、今、まだ漁業者がいるうちに、この養殖というふうなものに少しチャレンジするというふうなことを始めてもよいのではないかと。そして漁業の芽を摘まないようにですね、で、八峰町の中でまだ魚があるんだということを考えておりますが、その辺についてもう一度お願いします。

○議長(門脇直樹君) 　ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長(森田新一郎君) 　私の思いは、まず海の中に海藻を増やして魚を増やしたい。単純にその部分が一つあります。それともう一つ、先ほどもお話いたしましたけれども、やっぱり数年に一度の大時化、この部分の脅威というのは十分私も本当に、1日、毎日のように、毎日のようにってば変ですけど1年中海釣りしてましたから、その部分分かります。それで、今議員の質問を受けてからちょっと調べてみましたら、深浦の外海で海面養殖しているようなんですありまして、私が考えていた部分が根底から覆されておりますので、早速現地を見に行ってきたいと思っておりますので、その上で、こうやって海面養殖の技術、あるいはあそこでは孵化場を含めてこう陸上で孵化させて、それをある程

度大きくしてから海面養殖してるようなんでありますので、その辺も含めて八峰町でもできるのかできないのか、そういう可能性を議員がご提案したとおりの形で調査研究を進めていきたいと思っております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 本来は漁業者自らが、漁業者もしくは漁協がですね自ら声を上げて、こういう試験をやりたいから支援してくださいと来るのが本来ですけども、漁業者も漁協も経済的な体力が非常になくなって、その辺を酌んでもらってですね試験をしてもらいたいと思います。たとえで悪いですが、薬草栽培、龍角散という大きいスポンサーがあるわけです。深浦も食品会社、大きい食品会社が後ろ盾にいてやってるわけですけども、漁類養殖に関してもですね、どっか町長のつてを頼ってでもそういう加工業者なり水産卸しでもよろしいのでスポンサー探しをしながら、そういう漁類養殖に挑戦していただきたいと思っておりますがいかがですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まだ何もどういう状況かも分からないままに結論を先に出すというのは、これは議会に対しても失礼なことだと思いますので、まずは現地を見て、可能性があるのかどうか、その辺、議員のご提言のような形で進めていきたいと思っております。その上で、可能性があって、いわゆる行政だけではできない大がかりな事業になりますので、大学あるいは大きな企業、そういう部分との連携が必要になりますので、その部分の調査研究を踏まえた後で、それを踏まえた上で、やるかどうか、その部分は判断したいと思っております。今この時点でやりますというのはなかなか難しいと思っております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 調査研究はしてもらえるわけですね。それで推移を見守りたいと思います。以上で終わります。

○議長（門脇直樹君） これで2番議員の一般質問を終了します。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 傍聴の皆さん、午後からも大変ご苦勞様です。ありがとうございます。4年振りに一般質問しますので、皆さんの要望をしっかりと伝えられるように、これから4年間頑張ってまいりたいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問を行います。1項目めは国保税・介護保険の利用料の負担軽減について、2項目めは子育て支援について、3項目めは公共交通体系について

一般質問を行います。

1 項目めの国保税の減免と介護利用料の負担軽減については、2 点にわたって町長に伺います。

まずはじめに、国保税の負担軽減についてです。

町税条例には減免制度があります。減免理由にはいろいろありますが、生活困難の場合を取り上げます。国民健康保険税を払いたくとも払えない場合、規則には、生活を一律にする家族全員の預貯金、年金、資産を調査し、生活保護基準を目安とするとあります。申請書類が7枚あり、提出します。生活保護の申請でもするかのような大変詳しい内容です。同意書があります。家族全員の名前、生年月日を書き、それぞれ印鑑を押し、金融機関の調べに同意する欄があります。子どもの預貯金も対象です。おそらく県内でもこのような規則はないのではないのでしょうか。規則には、調査、審査、審査会の設置とあります。調査は書類で十分ではないのでしょうか。申請者以外の預貯金調べは検査になりませんか。そこまでやる必要があるのでしょうか。ホームページの例規集を拾いました。同意書の下に「八峰町長 加藤和夫様」と書かれています。新たに町長になられた町長もやはりこのような同意書を認め、下に「八峰町長 森田新一郎」と書かれるのでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

2 つ目は、介護保険の利用料負担軽減についてです。

介護3の認定を受けても、特別養護老人ホームに入るのは大変になっています。介護3に至るまで通所型のいろんなサービスを受けます。家族も本人もつらい思いをする通過点です。家族が介護することが困難になって施設入所を考えますが、一番入りやすいのが認知症を対象にしたグループホームです。しかし、10万円以上の利用料に、自分の年金では賄えないと思っている方が多いのではないのでしょうか。ようやく入所できても、家族の負担は大変です。何とかならないかという声をよく聞きます。中には深刻な悩みを抱えている方もおります。利用料の何らかの援助を考えないか、町長の考えを伺います。

2 項目めの子育て支援について、教育長に伺います。

1 つは、学校給食の完全無料化についてです。

現在、半額免除になっていますが、全国では全額免除の流れが始まっています。県内では五城目町や東成瀬村で実施されております。当町でも、あと少しの財源で無料化ができるのではないのでしょうか。

2つ目は、子ども園が教育委員会管轄になったことから、学校給食と同じ扱いで完全給食を考えないでしょうか。

幼児はこの時期、発達が著しいものです。味覚の成長も同じです。幼稚園、小学校、中学校の食育は共通ではないでしょうか。2歳児まで完全給食ですので、あと少しのご飯を炊くだけでできると思います。「どの子にも炊き立てのご飯を」の思いやりの考えはないでしょうか。

3点目は、放課後児童クラブについて伺います。

1年生から6年生まで利用できるようになり、利用児童数が増え、ランチルームで行われています。旧水沢小学校ではランチルームを半分に仕切り、カーテンでふさいでいます。統合して利用児童数も増えていますが、峰浜小学校ではそのまま行われております。八森小学校の場合は学童が来る前にランチルームのテーブルを配置替えし、1年生がおもちゃで遊べるようにスペースを広げたり、テーブルを汚さないようにビニールをかけたり準備があります。ランチルームとしての機能と放課後児童クラブの機能は違うのではないのでしょうか。土曜日や長期休み中に入ると、8時間過ごすことになります。このままだと児童も職員も大変だと思いますが、どのような対策が必要だと考えておられますでしょうか。

3項目めの公共交通体系について、4点にわたって町長に質問します。

免許を返上したくとも、今の交通体系ではバスも列車も生活に合っていないのが高齢者共通の悩みになっています。ひとつはバス路線ですが、岩館かもめ団地や本館塙地区、強坂などに路線がありません。石川地区では能代寄りにバス停がありません。運転士に聞いたら、要望を出してほしいと言われたそうです。困っていることは多々ありますが、土日運休される地域がありますけれども、これも困る。1日3便しか走らないこと、これも困る。そして能代まで時間がかかり過ぎる。八森地域から茂浦まで1時間かかります。このような状況を解消するようなことを考えないでしょうか。

2つ目は、町のマイクロバスで町内を定期的に循環運行する考えはないかお尋ねします。

高齢者をなるべく家から外出を促し、外出しやすいように機会をつくることも町の大事な仕事ではないでしょうか。町のバスは定期的に運行していれば、町主催のいろいろな行事がありますが、例えば集団健診や選挙、公民館など行事に行くことができます。また、役場で用事を足すこともできます。産直2か所あります。観光市もあります。買

い物をしたい、こういう要望もあります。町内の店に行きたいなどの要望もあり、こういうことに応えられるのではないのでしょうか。いかがお考えでしょうか。

3点目は、秋北バスの乗車券の割引制度がありますが、周知されているのでしょうか。能代バスステーションでの購入、申請購入になっています。使ってる人は大変便利だと言われてますけれども、まだまだ普及されていないのではないのでしょうか。それもバスステーションに行かないと、この購入をできないということです。せっかくの制度を大いに利用してほしいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

4点目は、列車は安いし使いたいけど時間が合わない、こういう声も含めて、以上のことを統合して使いやすい公共体系を考える委員会を立ち上げ、高齢になっても安心して住みやすいまちづくりのアピールすることを考えませんか。八峰町は自然が豊かで海の幸、山の幸がおいしいところだ。あとは交通の便がよければ、こんないいところはないという高齢者の声も聞かれます。町長の考えはいかがお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 見上政子議員の質問にお答えします。

はじめに、「国保税・介護利用料の負担軽減について」のうち、「国保税を払いたくても払えない方に条例で減免申請することができるが、規則では預貯金含め全ての財産を調べるために、各金融機関に調査依頼するための同意書を求めている。各自治体は、同意書なしで書面、聞き取りで調査を行うことが通念となっているのではないか」ということについてであります。国民健康保税の減免につきましては、八峰町国民健康保税条例第28条において定められており、その実施に当たっては、八峰町税等減免取扱規則第4条に基づき、申請書のほかに家族構成、罹災の場合にはその状況、給与や年金、仕送りの有無などの収入の内容、土地建物、預貯金や株式保有、自動車等の資産の保有状況などを記入していただくこととしております。さらに、申請人及び世帯員の預貯金等を確認するため、金融機関に照会することを同意していただく同意書の提出も求めています。

確かに議員のご指摘のとおり、能代山本地域では八峰町のみ同意書をいただいて預貯金調査を行っておりますが、これは申請書での申告だけでは漏れや誤りの可能性もあり十分ではないという考えから、規則で定めているものであります。

なお、管内では3市町とも、申請に当たり、申請書による申告だけでなく通帳残高の写しを添付する方法で確認をしているとのことであり、結果としては同じ考え方に立っているものと考えております。

町といたしましては、今後とも税の減免に当たっては、税負担の公正公平という観点から、また、他の納税者に疑念を抱かせ納税意欲を失わせることのないよう、慎重に対応していく必要があるものと考えております。

次に、「前期高齢者以上の方々は自分の年金で介護施設の利用料を払うことができないという方が多いのではないか。このことをどのように考えるか。実際、介護施設を利用している家族を抱えている世帯には家計に重くのしかかっていることから、救済の対策を考えないか」ということについてであります。前期高齢者以上の方々が受給している年金額と介護施設を利用した際に必要な利用料とを比較してみると、保険料の納付期間による年金受給額が多い少ないなど様々なケースはありますが、特に国民年金だけを受給している方々については、一部の介護施設にあっては入所費用を賄えないケースが相当あると思っております。このことに対しては、国の制度が完全ではなく問題があるという状況の中で、入所される方々に寄り添っている介護や福祉関係者が頑張っており、ご本人の収入状況に応じた介護サービスを提供している状況であるというふうと考えております。

在宅で生活している方が介護施設に入所するまでには、介護認定審査会による介護度判定から始まり、居宅介護支援事業所のケアマネジャーによる「ケアプラン」の作成とそのメニューの実践、その後は、担当するケアマネジャーがご本人の全ての問題等について相談に応じ、対応が難しいケースについては、町や地域包括支援センターや社会福祉協議会等と相談しながら対応しております。

ご本人の介護度が進み、介護施設への入所が必要になった場合には、同居されているご家族がいる場合は、ご本人の年金収入やご家族が応援できる金額を伺い、その経済状況に応じた介護施設と調整しているのが現状であります。

確かに、同居されているご家族が応援する金額が様々なケースがありますので、重いかどうかは別といたしまして、家計の負担になっていることは事実だと思っております。これは、介護施設へ支払う介護保険による介護サービス費や居住費や食費など、入所していくために必要な費用をご本人が受給する年金額で賄えないという、国の制度の問題であり、そこを町が救済していくには多額の財政負担が予想され、町としては対応が大

変難しい問題であると考えておりますので、県を通じて国に働きかけていただくようお願いしてまいります。

2番は教育長答弁でありますので、3番の公共交通体系について答弁します。

まず、「バス路線がない。能代までバス時間がかかりすぎる。買い物や病院へ行くのに不自由になっているのではないか。使いやすいものにすることを考えないか」というご提言であります。現在、町内で運行している路線バスは、岩館線が行き3便、帰り2便の計5便、大久保岱線が行き帰りとも3便の計6便運行しております。

路線バスの運行に対する改善要望は、町、バス事業者、利用者代表及び陸運支局等で構成される地域公共交通会議に諮りながら進めていくこととなりますが、バスの増便やルート変更による運行時間の短縮を提案することについては、両路線とも平均乗車密度が低迷を続けており、路線の存続を最優先にしてきた現状を考慮しますと、非常に困難と考えております。

次に、「役場が遠い。集団検診に行けない。選挙に行くのが大変。このようなことから他人に車を頼むのが苦痛になり、外出困難になっている高齢者が多いのではないか。解消するためにも町の車で町内を定期的に循環する対策をとらないか」というご提言であります。腰山議員からの質問の際にもお答えしましたが、免許返納者を含めた交通弱者への対策、さらには県の補助金廃止に伴い大久保岱線の存続が危ぶまれる事態への対応として、町内を循環するバスを低料金で運行することができれば有効な対策になり得ると考えており、その実現可能性について、地域住民等で構成する委員会を設置し検討してまいります。

次に、「秋北バスの料金割引制度があるが、周知が十分か。割引券をバスステーションで申請購入する以外に町内でも受付できるようにすることを考えないか」というご提言であります。バス乗車券購入費補助事業は平成23年10月から開始しております。事業開始に当たっては、制度を解説したパンフレットを全戸配布したほか、不定期ではありますが町広報への掲載も行っております。最近では、利用者である高齢者の方から「制度の存在を老人クラブの集まりで友人から教えてもらった」とのお話をいただくなど、事業開始から7年目を迎え、周知が進んできたと考えております。今後も町広報等で周知に努めてまいります。

また、乗車券販売箇所の拡大につきましては、平成24年6月に秋北バスの担当者と協議を行っており、秋北バスからは「継続的な販売であれば販売委託契約を結んで商店な

どで販売する方法もあるが、乗車券販売は慣れないとミスが発生し、また、売り上げ集計作業が煩雑になる」との理由で難色が示され、断念した経緯があります。秋北バスとは、この協議以降、乗車券販売場所の拡大について協議しておりませんが、バス利用者の利便性の向上に繋がることでありますので、改めて現在の意向について確認してまいります。

次に、「以上のことから、鉄道時間の利用しやすい時間帯も含め、一人一人が安心して生活できるための公共交通体系の改善について、住民の声を取り入れ、期間を決めて公共交通体系を考える委員会の体制をつくる考えはないか」というご質問であります。 「住民の声を取り入れ、公共交通体系を考える委員会」として、地域公共交通会議が正にそれに該当するものと認識しておりますので、この会議において交通弱者が安心して生活できるよう協議してまいりたいと考えております。また、町内循環バスの実現可能性に関する検討委員会にも、住民代表から委員を委嘱したいと考えております。

なお、鉄道に関する事項は地域公共交通会議の対象外でありますので、五能線を含めた鉄道のダイヤ改善要望につきましては、必要に応じて県を通じてJR東日本に要望してまいります。

私の方からは以上です。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 教育長の川尻です。このような台に上がるのは生涯初めてですので大変緊張しております。よろしくお願いいたします。

それでは、見上政子議員の2つ目のご質問にお答えします。

まず、「学校給食の完全無料化は、あと少しの財源で実現できるのではないか。子育て支援として対策を考えないのか」というご質問についてです。

現在、学校給食の提供数は、小学校が年間約4万4,000食、中学校が年間約2万6,000食となっています。1食当たりの給食費は、小学校が235円、中学校が265円であります。そして、「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の少子化対策の一環として、平成27年度から町が給食費を半額負担しております。

給食費の無料化により保護者の経済負担が軽減されることは確かではありますが、保護者の子育て意識の低下が懸念されます。医療費の無料化や保育料の減免無料化も実施しており、他市町村より手厚い支援となっておりますので、当面の間はこのまま続けていきたいと考えております。

次に、「子ども園の完全給食化は、あと少しの米の炊き出しで実施できるのではないか。保護者にも園児にも温かい子育て支援を考えないか」というご質問についてです。

町の子ども園の園児数は、八森子ども園が59名、そのうち3歳未満児が27名、3歳以上児が32名。沢目子ども園の園児数は36名、そのうち3歳未満児が11名、3歳以上児が25名。埴川子ども園の園児数は20名、そのうち3歳未満児が10名、3歳以上児が10名となっております。町全体では、3歳未満児が48名、3歳以上児が67名となっております。

各子ども園では、3歳未満児に対しては、ご飯からおかずまでを提供する完全給食を実施し、3歳以上児に対しては、おかずのみを提供し、ご飯は持参していただいております。これは、3歳以上児に関しては体格や食の太さに個人差があり、提供するご飯の量にばらつきがあることや、ご飯を持参することにより保護者の保育や食育の意識を高めていただくこと、ご飯の食べ残しを管理することにより、子供の体調管理や子ども園での生活の様子を話し合う機会にもなることから、これまで保護者の皆様のご理解を得て実施しているものです。そのため、現状のまま実施していきたいと考えております。

次に、「放課後児童クラブは2校ともランチルームで行われている。1年生から6年生まで利用できるが、制度が変わる前と比べて何倍もの利用登録になっていないか。毎日の利用児童数も数倍に増えたのではないか。そのような現状をどう見ているか。長期休み中は8時間ランチルームで過ごすことになる。児童や職員の負担を軽くするための対策を考えないか」というふうなご質問についてです。

現在、放課後児童クラブは、八森小学校内に「八森児童クラブ」を、峰浜小学校内に「峰浜児童クラブ」をそれぞれ設置しております。「八森児童クラブ」には67名の児童が登録しており、5名の支援員が、「峰浜児童クラブ」には68名の児童が登録しており、4名の支援員が指導しております。

「八森児童クラブ」、「峰浜児童クラブ」とも、平成27年4月までは登録できる児童が1年生から3年生まででありましたが、国の法律が変わり、それ以降は1年生から6年生が登録できるようになりました。これにより登録児童数はそれまでの倍近くになっており、常時利用者はそれぞれ30名から40名となっております。

しかし、4年生以上の児童は、授業の終了時間が遅い上にほとんどの児童がスポーツ少年団に加入しているため、短時間の支援になっており、現状の支援員の体制で十分と考えています。

私も先日、実際に児童クラブの様子を見てきましたが、ちょうどミニバスの子どもた

ちがきちんとこう挨拶して、その児童クラブから出てきました。その後、15、6名が自主学習とか他に迷惑かからないような遊びをしていました。支援員の方にも「先生」というふうになつて、大変こういい雰囲気でした。夏季・冬季の長期休業中は、利用者も7割近くに減り、夏季休業中はプール利用者も多く、冬季休業中も天気の日屋外で活動しています。今後、利用児童数や利用児童の状況を考え、支援員の増員も含めて検討していきたいなと思っております。

以上3点について回答させていただきます。ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午後 2時03分 休 憩

.....

午後 2時03分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

7番議員、1問目の国保税、介護利用料の負担軽減について、再質問ありませんか。

7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 国保税と介護利用料について再質問をいたします。

この同意書のこの規約がつけられたのは、私も議員やってる途中からだったんですけども、それをつくるに当たって、県外のどっかの規約を引用して課長が新しい規約をつくったということで渡されたんですけども、これは本当に県内でもないような規則でありまして、町長自体は元県の職員でしたので、申請者以外の家族の人の同意書を求めるっていうのは、北秋田市とか、それから仙北市で裁判でやって負けてますよね。このことについて、町長何かお考えありますか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩

.....

午後 2時06分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

当局の答弁を求めます。今井税務会計課長。

○会計課長（今井利宏君） ただいまの見上議員の質問についてですけども、北秋田市の

裁判の例については、同意書については、世帯主が同居の家族の資産調査についても同意するというような内容の同意書です。八峰町の場合は、同意書は世帯内の全員から署名捺印をしてもらって同意をいただいておりますので、その例とはちょっと違うと思います。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） この同意書の申請者以外の家族の同意書を求めるという、こういうふうな同意書があります。家族全員、これだと世帯員の人数を書いて生年月日を書いて、これそれぞれに印鑑を押して、これを金融機関で調べてくださいっていうこういう同意書ですけれども、これは今もう県内でやってるところはほとんどないと思います。それと、この申請ですけれども、大変細かい申請で、別に減免申請するからといって生活保護を受けたいという希望ではないんです。例えば失業したり、それから急に生活が困難になったり、家族を含めてとても国保税を払える状態ではないという、こういうための申請書なんですけれども、あたかもこれは生活保護を申請するかのような申請書になって、7枚を提出しなくてはいけない。こういうことを簡素化していかないと、ますます国保税を払うのが大変だ。今度は全県一本になりますので、国保税を払えないと催促も市町村の方にはかなり、まだかまだかということで催促が来ると思います。それがまた国保税滞納者の方にもまた厳しい取り立てが来るのではないかと危惧されてますけれども、こういう意味でも是非こういうやり方を改めて、仙北市でも裁判を行って仙北市は敗訴しましたけれども、今全県ではこういう流れではないと思いますので、是非こういう規約の改正をやめてほしいと思ひまして、この国保税の申請の質問を終わらせていただきます。

○議長（門脇直樹君） 答弁は。

○7番（見上政子さん） 答弁いいです。

○議長（門脇直樹君） 2問目の子育て支援について、再質問ありませんか。

○7番（見上政子さん） ごめんなさい。2つ目の介護の利用で質問してもいいですか。もう駄目ですか。

○議長（門脇直樹君） 2問目の子育て支援について、再質問ありませんか。

○7番（見上政子さん） 分かりました。じゃあ、2問目の子育て支援について、教育長の方に伺います。

ご飯給食と、それから給食の半額ということでお金がかかるっていうふうなこと、そ

れと、学校給食の方はお金がかかるというふうな答弁でしたけれども、今、子育て支援をしなくてはいけない、今、町のメーンとしてできるだけここで子どもをもつ家庭がここに住みついてほしいという、こういうことが子育て支援だと思うんですね。ほんの少しのことでできるものであれば、もうできることからまず支援をしていく、これがやっぱり目玉、子育て支援の目玉になると思うんです。で、学校給食費もそういう意味では、五城目町と東成瀬村に続いて八峰町ができるようであれば、これも大変な子育て支援の応援になると思います。このことについていかがお考えか。

そして、保育園の、幼稚園の方のご飯ですけれども、それはね、いつも同じ答弁です、私ずっと今まで議員やってる時、この質問を必ずしてきました。もう保護者の方がこのご飯の残った量を目安にしてどうのとか、今、温飯器でご飯も温かくしてますので、先生たちも工夫して頑張ってるんですけれども、ただやはり保温の電気釜をね、既設の電気釜でほんのお椀にちょこっと乗せてみんなと同じご飯を食べさせてやる、これもやはりほかの、昔は保育所規定がありまして給食は福祉の民生の方でやってて、児童福祉法の最低基準の中にはのってたんですけれども、今、学校の管轄になってますので、これは教育長のご判断ひとつでやるやらないが決められるのではないかと思いますので、もう一度教育長の考え方向います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 最初の給食費については、先ほど来答弁してきた少子化対策、それから子育て支援策、その部分との整合性が必要になりますので、私の方から答弁させていただきます。

先ほど来お話ししてましたように、現在のまち・ひと・しごと創生総合戦略の部分の目標値、平成31年40人に対して、ここ3か年が21人というそういう数字でありますから、今の議員ご提案の給食費につきましては、これは東成瀬村と五城目町やっておりますけれども、これがいいのかどうか、いわゆるこう2分の1でなくてゼロにしていいのかどうかという部分については、少し懸念するところもあるんですが、全般について見直して充実していくっていうふうなお話をしていきますので、その中で今の議員のご提案の給食費についても検討させていただきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 県内でも給食費の無料化をやっているところがあるわけですが、八郎潟町と東成瀬村ということで把握しております。

○町長（森田新一郎君） 違います。子ども園の、給食費、私答えたので、すいません。子ども園の方。

○教育長（川尻茂樹君） 子ども園の方です。子ども園の方ですが、先ほどもお話ししたように、できないからというか予算がかかるからではないわけです。保護者の、子ども園の対応について深く関わってほしいという点でやっております。ちなみに、3歳以上児に対しては給食費っていう形でとってませんで、保育料無料という形の中に給食費も入っておりますので、ご飯出す出さないは給食費には関わっておりませんので、この点をご理解ください。あくまでも保護者の方との子どもの関わりからその件はやっているということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 町長の子育て支援の中の一環としてやはり給食費のことを取り上げてくださるといふことは、それは大変よく考えていただいて、子育て支援のメインとして考えてくださればなと思ひます。

それと、今、子ども園の給食ですけれども、これ保護者の方と連携してとかそういうふうな問題ではないと思ひますね。やはり町当局がどういふ子育てをしていきたいか、子育て応援をしていきたいかという観点から、保護者から要望がないからとか、これはもうずっと何十年ってもう弁当持ってくるんだといふのが、もう保護者の中に、おじいちゃんおばあちゃんの代からもう来てますので、そこに疑問を持つことがほとんどないと思ひます。ただやはり、東京から来た人が弁当持っていくの、えっ、そんな保育園あるのっていふふうなことで疑問に感じて、子育て支援の一環として保育園の中でご飯炊いて食べさせるのに何で幼稚園の部分だけ持っていくのかといふのは、もう町当局の考えだと思ひます。そこに思ひやがないのかどうなのかといふことでお伺ひして、給食費どうのこうの問題ではないので、その点についてもう一度教育長の考え方をお願ひします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 確かに給食費ってお金の面ではないかもしれませぬけども、私としては経済的な子育て支援も確かに大事だと思ひますけども、そのほかの面での子育て支援がやはりさらに充実していかなきゃいけないなといふふうな気持ちはあります。例えば、今、子育て支援センター開設してありますが、そういったものの充実とか、それから、今後認定子ども園になることによつて、より高度な保育教育がなされるとか、

幼・小の連携とかそういったものを充実させることによって、子育て支援をしていきたいなというふうに私は思っています。経済的にもそうですけども、経済的な以外の面でも子育て支援について町長と一緒に総合的に考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） ちょっと教育長の答弁がちょっとかみ合っていないので、町長の方をお願いいたします。

学校給食費の無料化とともに、子育て支援の一つとして保育園の子どもたちに完全給食をとということで、これも考えに入れていただきたいと思います。答弁はいりません。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 3番の学童保育所のことについて伺います。

学童保育でランチルームで保育をするということには、ちょっと何ら疑問も感じてないようすけれども、私も見てきました。実際大変なんですよ。ランチルームはランチルームとしてやはり衛生面で一番気をつけない場所だと思います。それがやはりランチルームで保育するということは、外に行って遊んでもほこりをいっぱいつけてきますし、で、1年生からですのでいろんなやっぱり汚したりもしますし、下の方にシートを敷いておもちゃを並べたり、そういうところまでやっぱり配慮しなくてはいけない。ランチルームを、テーブルの配置替えをしなくてはいけない。こういうふうな先生たちの苦労があるわけです。ランチルームというのはあくまでもご飯食べることであって、そこでやっぱり保育するところではないと思うんです。そこが適当な場所だと思われませんか。もう一度お願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午後 2時20分 休 憩

午後 2時22分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

藤田教育次長。

○教育次長（藤田吉孝君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

まず、子どもさんがですね集まる場合はある程度面積が必要でありまして、国の基準によりまして1人当たり1.65㎡以上を確保しなさいということになっております。その関係で学校を利用するということもあります。そして一堂に、今現在、登録児童生徒が60数名おるわけですね。そちらの生徒を一堂に集めてできるスペースというのが限られておりまして、一番最適なところがランチルームがそれなりの広さがあるということでそういうふうになった経緯がございます。ただ、必ずしもベターではございませんが、今の段階ではそれがよりよい方法かなというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） それでベターでなかったら、やっぱりベターになるような方法を考えなくてはいけないんじゃないでしょうか。もう67人ですよ。夏休みは水着、すぐ近くにプールがあるので水着を脱いだり着たり脱いだり着たりして、プールに行けば先生たちも楽です。そこでご飯を食べたり、それから横になることもできないです、椅子ですからね。そういう意味でも、やはりもう限界があると思います。それで、峰浜の学童も見てきました。で、峰浜の学童は、そっからすぐ走って行って体育館ですので、時間があればすぐ体育館の方に、宿題できた人から体育館に行って遊んで、そこで横になったりとか何とかできるかもしれません。けども八森小学校の場合は、そっから体育館に行くにも大変ですし、外に行って外遊びをしたい、それから親御さんの中にはランチルームだけに閉じ込めないで体育館で遊ばせたり外で遊ばせたりしてほしいという、こういうアンケート結果もあったんです。やっぱり学童が非常にちょっとこう不便だっという、そう感じて親御さんもいます。そういう意味で、ベターでなかったらやっぱりベターな方法を、町当局としては別の施設を考えると、児童館というものを考えるとか、そういうことをちょっと期間を区切って考えてみてはどうでしょうか。今現状だけ言いましたので答弁はいりません。そのように感じてますので、ご配慮よろしく願いしたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 3問目の公共交通体系について、再質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 町長の答弁の中に腰山議員の答弁とちょっとだぶったところもありますので、これを今後がっくるめていろいろ考えてもらえるかなと、そういうふうに思っておりますけれども、いずれ高齢者の方々が一番の悩みはやっぱり交通の便なん

です。非常に今の場合だと、もう能代に行ったっきりなかなか帰ってこれないとか、五能線を利用するにしても雨風が強ければすぐ五能線が止まってしまうとか、そういう声があります。これをやっぱり何とかしてほしい。まあ五能線とかバスを利用する人はそうですけども、あとバスのないところ。今、先ほどの答弁では大久保岱の方も廃止になるというふうなそういうあれもありましたけれども、大岱の方にも2軒ばかり家があって、その人たちは一体どうするのかしらっていう、本当に心配でなりません。全体的にやっぱりバスの利用は、この割引券を使ってからバスは増えたんです。私もいつもこうバス見てるんですけども、バスの利用は確かに増えてます。朝の便では10人乗り切れなかったり、立たなくちゃいけないっていうふうなこともあったりして、そういう声も聞かれています。で、バスをもうちょっと便よくすれば、やはり利用が増えるのではないのでしょうか。長期的な展望として私の考えとしては、やはりバスをうまく使って、1日に何便かバスが運行するようになれば、これは通学バスにも使えると思うんです。今、通学バスにかかる費用というのはかなりの費用かかっていると思うんですけども、バスの便をよくすることによって子どもたちも一緒に乗って一緒にできる、一緒に帰ってこれる、こういう地域的な体系ができれば理想的ではないかと私は思っておりますので、その辺町長いかがお考えでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、見上議員がおっしゃったように、昔のように汽車の便が、汽車の本数がたくさんあってバスもいっぱい走ってあった。そういう形で住んでる方々が暮らしていける。これはやっぱり理想です。で、私が聞いている部分については、10人とかそういうふうな形ではなくて、平均乗車密度が0.8人というそういう数字を聞いております。そういう状況の中で、現在の、2路線なんですけど、その部分でそういう状況の中で増便をしたりとかルートを変更して遠回りを近づけていたりとか、そういう部分については、路線を維持することを優先してきてお願いしてきた格好から、なかなかそこまでは難しいと思います。そこで、先ほど腰山議員の方にもお答えいたしましたけれども、町内で巡回するバスをどのような形で使えるのか。私は単なる生活の利便性そのもの以上に、今、免許返納する方々がたくさん出てまいりますので、現在ももう出てますが、そういう人たちの足をどうやって確保するのかという部分を重要に考えてます。そういう部分で、見上議員の中にも巡回バスについては前向きな答弁をさせて、今後可能性について検討させていただくというふうな形で答弁いたしました。

併せて、ここも非常に難しいところなんです。八峰町内の中の部分の循環であれば、それはいわゆる町の先ほど地域交通会議の人方の、そういう人方と協議しながらいけるんですが、ちょうど能代市の方に乗り入れるとなると今度また利害関係者がぐっと増えてまいります。タクシー会社とか、それから市内の方走ってるバスとか、ここになるとまた一リンクハードル上がっていきますけれども、そこも模索して、そこもハードルを乗り越えていかなければ、この後の免許返上してしまう交通弱者の方々の生活が守れないという意識はありますので、難しい問題ではありますけれども、そういう形で取り組んでいければなというふうに思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） これは本当に今すぐできることではなくて、町民のみんながやっぱり不安を抱えている、これから先どうしたらいいかという、こんなにいいところに住んで、あと残すところは交通の便さえよければここは住みよいんだ。ただ、これがもし交通の便が悪ければ、もうあともう能代の娘に行くよとか、あと秋田の方に住んでる娘に行くよと、娘の近くに行くよ、ここにはもう住めない、こういうふうなことが高齢者の中で話し合ってる人もいます。そういう意味でも、高齢者ともども子育て支援も同じですけれども、ここに住みついてもらうためにいろんなことをやっぱり模索して考えていかなくちゃいけないということでは、町内循環バス、これを今超えていくものは大変ですけれども、私も是非町内循環バス、本当に産直もあるし、ぶりっこもあるし、観光市もあるし、いろんな買い物、ニコットも新しくできたし、コメリもあるし、いろんなことあるんだけど、なかなかそこに行けない、買い物したいけども行けない、そういう人たちのために町内でもまず循環バスを走らせて、お医者さんにでも行けるような、こういうことは町長のお考えですぐ、すぐっていかできるようでしたら、まずこれから手をつけていただいてほしいなと思います。

それから、先ほど地域公共交通会議と言われましたけれども、これはどういうふうな会議で、どのような人たちが参加する会議なのか。時間がないですけども簡単に教えてください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） これは、町とバス事業者、利用者代表及び陸運支局、それで構成される地域公共交通会議です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 町民を代表して何人出れるのかどうかちょっと分かりませんが、是非やはりこの中でどんどんやっぱり利用しやすいようなことを発言して、できるだけバス時間を増やすとか、それから、そういうふうな本数を増やすとか、そういうことを是非訴えていってほしいと思います。それと、そのことをお願いしたいと思います。

それから、せっかくできたこの割引制度なんですけれども、これももっと使いやすいように、何かバスの方では前向きな考えがあるようですので、ここを一押しして、民間でもお店でどっか割引料金の申請をしたら回数券とか定期券とか買えるような、こういうふうなところを努力して、どっか商工会でもいいですので買えるような場所を確保していただきたい。町長の方からは、何かバス会社の方ではそういう前向きなことがあるんですけども受けるところがないとか言われたんじゃないですか。違いますか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほどの答弁の部分ですけれども、平成24年6月にこの件について担当者と協議した結果、いろんな理由があって難色が示され断念した経緯があると。その部分については……。

○議長（門脇直樹君） 町長、これで7番議員の一般質問を終了します。

○町長（森田新一郎君） 改めて確認しますので。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。40分より再開いたします。

午後 2時34分 休 憩

午後 2時40分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

次に、6番議員の一般質問を許します。6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） 6番芹田正嗣です。

風力発電についてお伺いをしたいと思います。

風力発電イコールクリーンエネルギー、そしてまたイコール環境に優しいというイメージを多くの方々が持っているかと思います。その実、私も今までそう思っていました。私、旧峰浜村で平成8年度だと記憶をしておりますけれども、ポンポコ山に風力発電事業を計画し、村がその事業会社に300万円を出資するべく、議会に議決をいただいております。しかし、その後、東北電力から送電線の容量が少ないと、足りないと言われ、そ

の結果としてその事業は中止になったという経緯があります。もう20数年前の話ですが、事前に何度も東北電力さんとは打ち合わせをしたわけですが、出資も決まって、その時に、今になって何の話だという大いに悔しい思いをしたものであります。それでも、風力発電に対してはずっとよい感情を持っておりまして、基本的には今でもそうであります。

最近になって洋上風力発電事業の記事がたびたび新聞に載ったり、また、陸上の風力発電事業の風車も能代山本でたびたび目にするようになってまいりました。

そこで、少し調べてみたのですが、現実には環境に優しいと思われている風力発電に、羽のブレードのですね風切り音などの騒音被害や、また低周波音、超低周波音の被害等々、健康被害の問題での訴訟等、様々な問題が起きていることが分かってまいりました。その問題点について、町を、そしてそこに住む住民の皆さんを預かっている町長に伺ってみたいと思います。

1つは、現在、八峰町が関わっている発電事業の現状についてであります。

あともう一つは、今計画をされている八峰能代沖洋上風力発電事業がありますが、住民の中には、羽の音や影、また、低周波等が生活や健康に悪影響を及ぼすのではないかと心配をしている人もおります。また、漁業者やそれに従事する人たちの中にも、環境や漁獲量などに悪影響があるのではと心配もしていると聞いております。これらの問題に対して、今後どのような対応をしていくのか伺いたいと思います。

私、決して風力発電事業に反対をしているものではありません。ただ、今調べてみると、その場所とか方法等は少し考える余地があるんじゃないかと、こういうものを前提として質問いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 芹田正嗣議員の質問にお答えいたします。

まず、「現在、八峰町に建設または計画されている発電事業の現状について」というご質問であります。町が把握している風力発電計画は、本日提出した資料に記載した、八峰風力開発株式会社が計画している竹生川から能代カントリークラブ南側までの海岸線に3,200kw風車7基を建設する（仮称）八峰風力発電所、白神ウインドパワー株式会社が計画している能代カントリークラブから水沢川手前までの海岸線、大槻野から内坂周辺の県道常盤峰浜線沿線及び内荒巻から石川地区大野周辺の農地に3,500kw風車合計

18基を建設する（仮称）能代山本広域風力発電事業、ウイネット八峰合同会社が計画している目名潟地区大沼から蝦夷倉までの海岸線に2,450kw風車2基を建設する峰浜風力発電所、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が計画している能代港北防波堤から鹿の浦展望台までの洋上に最大8,000kw風車45基を建設する八峰・能代沖洋上風力発電事業、そして株式会社市民風力発電が計画している目名潟地区の佐之助河原の海岸付近に2,300kw風車1基を建設する峰浜風力発電所の5つであります。

このうち、既に環境影響評価の手続を終えて建設に着手しているものは、提出した資料の1番と3番であります。

次に、「今計画されている八峰・能代沖洋上風力発電事業がありますが、住民の中には、羽の音や影、また、低周波等が生活や健康に悪影響を及ぼすのではないかと心配している者もおります。また、漁業者やそれに従事する人たちの中にも、環境や漁業などに悪い影響があるのではと心配している人たちもいると聞いております。これらの問題に対して、今後町はどのような対応をしていくのか」という質問であります。町は第2次総合振興計画の中で、「豊かな自然と共生するまちづくり」を6つの基本目標の1つに掲げております。また、これを実現するための具体的施策の1つとして、「風力、太陽光、温泉熱、森林資源など再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を推進する」としております。

私は、風車の羽根の音や影などが住民の暮らしに影響を与えることがなく、かつ漁業に影響を及ぼさないこと、さらには、景観にも配慮した計画であれば、事業者が環境アセスメントを確実に実施し、町民や町の意見を反映させ、住民の不安に対し丁寧な説明と対応をしてもらうことを基本にしながら、我が町の資源である「強い風」を元気な八峰町の実現に向けて活用してまいりたいと考えております。

なお、事業者が事業着手するに当たっては、その前に関係住民向けの説明会が開催されることになっておりますので、是非ご参加いただき、疑問や要望がありましたら、その際にご発言いただくか、後日町へお知らせくださるようお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 6番議員、再質問ありませんか。6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） 通告が4日でしたので、今日14日ということで10日の日にちがありました。その間に、少し関係してきますのでちょっと伺いたいと思いますが、情報といたしましょうか、教えてほしいという話を持ってきた方がおります。それでちょっと質問したいんですけれども、分からないところがあって独自に自分たちで会合を開くと、

そういうことでどういうことだという話をしたら、これ持ってきてくれたんですが、31日に峰栄館で午前10時から説明会があったと。これは白神ウインドパワー、これ新聞記事だと思いますが、能代山本、能代八峰に風車計45基で環境アセス縦覧開始というような記事になってるんですけども、これに八峰町じゃなくて峰栄館に行った人が聞いて、話を聞いてきて、いやこれは自分の住んでるところも近いし、意外と大変だなということを思って、まあ発言もしたと思いますが質問状を送ったんだそうです。それで、まあこれ私確認してないんですけども、役場に送ったというんですけども、書いてる部分見れば事業者さんの方に送るようになってるみたいですので、その辺はちょっと違うかもしれないけれども、いずれその質問状を送ったら、すぐ人がうちに来た。確認をしにといいましょうか、どういう意味での質問かということでも聞きに来たというんですね。ですから、そういう仕組みになっているのか。それから、役場が逆にいえばどこまで関わっているのか。また関わっていないのか。その辺ちょっと教えてほしいと思ひまして、それでちなみにですね、こういうものも回ってきたということなんですが、白神ウインドパワー株式会社の代表取締役大森三四郎という名前が出てるんですが、風力発電事業に関する地元説明会のご案内ということで、水沢コミュニティセンターで6月の23日の5時半からやると。ただ私に話した人は、俺たちのところもやってくれればいいなという話と、非常に心配なことがあるので、自分たちでもインターネット見たりYouTubeで見たりして、いろいろと情報は得ていると、入れていると。で、結果として、何かかなり今の計画と合わせれば危ない面もあるなど、近すぎてですね。ということで、自分たちでその町内会のまず役員に集まってもらってちょっと話し合いをすると。それで、その自分たちの考えを心配を申し入れをしたいということなんだそうですが、仮にみんなで話し合っ、いやこれ駄目だなということになっても、まだやる前から駄目だということもあれだしと、それから、村度ではありませんけれども自分の地元から出てる町長さんもいるので、まず何という、どういう質問をしたらいいもんかなということでも頭を悩ませてるということでもあります。それがね、たまたま今日なんですね。これカッチキ台ですけども。カッチキ台で役員会を開くということで、今日の6時半、松原会館ということですから、まあ役場が全然関わらないのかよく分かりませんが、役員会なので誰かれも行けるというものでもないと思いますが、役場という形の中で行ってひとつ話を聞くということも方法かなと思うんですけども、いずれ役場がどこまで関わり合いがあるのか、また、全然関わらなくてもいいのか、ちょっと教えてほしいと思ひ

ます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午後 2時54分 休 憩

午後 2時57分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今の峰栄館でやられた会議部分については承知しておりません。

それから、要望書の部分については、要望書というか疑念を持った手紙は、これよりもかなり前に匿名な形で来てあって、その部分の質問があって、それには回答した経緯がありますけれども、その峰栄館の話ではそういうことはありませんでした。

それで、カッチキ台のその役員会での部分につきましては、町の方に要請していただければ職員が派遣していきます。そのものについては、町の関わり方が、知事の方から段階で、実際に事業者が建設に至るまでの間には、配慮書を作成して方法書を作成して準備書を作成してと、評価書を作成して、いろんな過程を踏みますので、その中に説明会の開催が義務づけられておりますから、その中でいろんな住民の意見の疑問、不安そういう部分を出して、それに対してはちゃんと事業者が回答することになってます。町の方には、そういう役員会でそういうお話をしているような疑念が出されたとすれば、町の方にそういう意見をいただければそれを知事から意見を求められた時に町の方でそれを取りまとめと出すということは可能ですので、そういう今回の部分についても、カッチキ台の役員会の方からそういう要請があれば職員が行くことができます。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） 今の答弁を伺ってますと、かなりの部分進むまで住民は意外と置き去りにされてるといふようにもとれるんですけども、それから今、そういう質問書がかなり前にあったということですけども、これはですね私も見てるんですけども、その方とは違います。今回のはあくまでも峰栄館に出た人、誰かがというよりも、その中の一人の人が質問状を出したと。私も又聞きですのでちょっと勘違いがあるかもしれませんが、役場に送ったらすぐ業者の人が来たと。どういう意味ですかということ

来たということなんですけども、来てないとすれば出したのがもう業者の方に行ったのかもしれないけども、そこはちょっと確認してません。いずれそうやって事業者の方から尋ねていったと。だから質問すればこうやって来るもんだべかという話ですね。いちいちうちまで来るもんでしょうかという話でした。

それで、どの事業にも、例えば能代山本広域風力事業計画段階環境配慮書というのを求められております、意見をね。で、町ももちろんですし、それから市が関われば能代市も、そして県知事が事業者にそういう質問、意見書を出してるわけですけども、ここにいろいろあるんですが、どれ見てもそれなりに能代市とか県は「うん、なるほどな」と思うような文章書いてますけども、八峰町の非常に短い。もう当たらず触らずの文章になってるんですけど、これは企画で書いてますか。まさか町長がそのまま書くっていうわけでもないと思いますけども。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず、その質問を出した人のうちに事業者が来た、その部分に関して、その申請書が町に出したっていうふうなお話でしたけど、それは来ておりません。ですから、どういう形で事業者の方がその人のうちに行ったかは分かりません。

それと、町の方でどういう意見書を書いたかっていう部分については、5つのうちのどの部分を指してるんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） ちょっと読み上げます。

（仮称）能代山本広域風力発電事業計画段階環境配慮書に対する意見について。（回答）です。これは平成29年の3月23日付で照会があったということが書いてあるんですけども、中身が「本町では現在及び将来の町民の健康で文化的な生活を確保するために、環境の保全に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進している。風力発電設備の導入は、公共施設等への再生可能エネルギーの導入を積極的に進めている本町の方針に合致するものであり、本事業は再生可能エネルギーの普及の観点からも望ましいものである。一方、騒音及び低周波音についての累計的な影響が懸念され、風力の周辺の風力発電設備の環境への影響を勘案し、適切な予測及び評価を行い、環境への影響を可能な限り回避低減する観点から、調査等の結果及び専門家等からの意見を踏まえて、より低騒音な設備の導入を望むものである」と、こうなってるんです。もっともなことは書いてあるんです。ただ、ほかの人たちのものに比べれば、県とか能代市とかに比べれば、能

代市とかはまだ詳しく何々に影響があるとかって書いてるんですけども、この八峰町のは、もっともらしくは聞こえるんですけども何心配してるんだらうというような感じがありますので、もう少し詳しく中に入った、中身に入ったそういう回答をしてもいいんじゃないかと、こう思っております。

もう一度聞きますけども、これは企画で書いてる、それとも、もちろん企画で書いたんでしょうけども、それに介しても町長が目を通してるんですか、これは。それとも全く企画の出た段階で終わってるんですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 芹田議員も自治体の首長さんやられた経験がありますから、全て最初から原案を首長さんが書くってことはなかなか難しいと思います。当然担当課が、まあ課長が書くのか班員が書いて課長が直すのか分かりませんが、当然そういう部分を、この平成29年ですか、その時には必ず町長が判子を押さないと出せないというのがここ役場のルールですから、そういう形になってると思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） 先ほどの、現在進んでいる事業等の説明があったんですけども、私が県からもらった、これ6月6日までのものですが、秋田市以北における風力発電所の建設中、環境アセスメント手続中の案件一覧ということですけども、峰浜風力発電所が3基と、これまとまって書いてるんですけども、これ実際は同じ名前のやつが2つあるんですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の説明を求めます。和平企画財政課長。

○企画財政課長（和平勇人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

それぞれ事業会社が異なっておりますが、会社が名称をつけておりまして、たまたま峰浜風力発電所と同一名称をつけたものでございます。

○議長（門脇直樹君） 6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） ここに3月の26日に起工式を執り行いましたというのがあります。それで写真等もついてるんですけども、これは、これ2基って書いてるんですけど、これはこれでいいですよ、じゃあね。もう一つ別にあると。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。和平企画財政課長。

○企画財政課長（和平勇人君） お尋ねのとおりでございます。先ほどのものは、ウイネット八峰合同会社が計画しております2基についてのことでございます。

○議長（門脇直樹君） 質問ありませんか。6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） これは起工式ですけれども、町関係からは誰かがこれには出席してるんですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。和平企画財政課長。

○企画財政課長（和平勇人君） お尋ねの起工式でございますが、町からの出席者は、町長、副町長と企画財政課長の3名でございます。

○議長（門脇直樹君） 前だべ。

○企画財政課長（和平勇人君） 前ですね。前町長でございます。

○議長（門脇直樹君） 6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） 今、それを聞いて安心しました。起工式にやるに当たっても誰も出ないような状況で物が進むとすれば、騒音被害等出た時に大変だろうなと思ったんですけれども、町から町長はじめ関係者が出てるということで安心しました。

この意見書等も含めて、それを出す段階では議会には報告とかあるもんなんですか。全然関係ないものなんですか。

○議長（門脇直樹君） 私が答えてもいいんですか。

休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

午後 3時11分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 町当局の方では起工式に出席しておりますけれども、議会側の方には案内が来ておりませんし、議会側の方にもその旨は報告してなかったというふうになってます。

○議長（門脇直樹君） 6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） これは問題が起きれば、一番の被害を受けるのは住民であります。で、住民の代表が議会ですから議員ですから、こういう途中経過っていうのはあつてしかるべきだと思いますが、まして起工式等にも全然案内もないという、いかがなものでしょうか。意見書を出す段階だってやっぱり議会には示した方がいいんじゃないですか。全然関係ないですか。当局だけで進めていくということなんですか。

○議長（門脇直樹君） 休憩をお願いします。

午後 3時12分 休 憩

.....

午後 3時14分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 意見書を提出する際に議会にも報告して同意を、そういう趣旨に聞こえましたけれども、まず、そもそもの根本の部分の町当局の考え方については、町の総合振興計画、その部分に風力発電も含めた再生可能エネルギーを進めていくというふうな方針を出しておりますので、その部分に関しては、まず議会の方の同意を得ながらそういう計画はつくっております。起工式の部分については、町当局だけでなく自治会、そちらの方が目名潟の場合ですと自治会の方も出ておりますし、それから、この間初めて町長になった時に、すぐ日上神社って役場のある目名潟地域にあるこの辺で一番古い神社の祭典にご案内されました。その時に風力発電の関係者がたくさん来ておりました。そういう部分に関しては、自治会の人方とその風力発電の関係者の関係は大変よろしい感じでもありましたので、過去の起工式の部分の部分について、町当局、町としては行政報告とかそういう話の中にのせてもよかったのかなという感じはありますけれども、その意見書を出す前に議会にお示をして議会の意見を伺って同意を得てからっていうところまでは、制度的にはなっていないと思っております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） まず、これの質問はこれぐらいで終わりますけれども、洋上風力もちょっとみんな絡みありますので続けた方で質問したいと思います。議長よろしいですか。

○議長（門脇直樹君） はい。

○6番（芹田正嗣君） よろしいですか。

○議長（門脇直樹君） はい。

○6番（芹田正嗣君） 先ほど説明をいただいたんですが、ここに1月7日付の北羽新報ですね、これに結構詳しく載っております。八峰町八森の鹿の浦展望所の沖合から能代港の防波堤西側に至る南北17kmの一般海域だと。岸から、私が問題にしてるのはここだと思うんですよ。岸から1km離れた共同漁業権のある海域だと。後でもちょっと触

れますけれども、今、風力発電の一番進んでいる、また一番最初からやったヨーロッパでも非常に問題があって、結果的には今22kmから100kmぐらい、いわゆる沖合に出たそういう場所でないと認めてないという国がたくさんあるんだそうです。そういう中で1kmというのはいかがなものでしょうか。ですから風力発電には反対するものではないですけども、場所とかそういうものを考えなきゃならないかと、ならないんじゃないかということをお話してるんですけども、この立つところが約8割が八峰沖だと。で、3割が能代沖で45基。2020年度に着工するという記事が出てますけれども、浅瀬があまりないもんで結果的にそういう範囲だということのようですね。それでまだ秋田県は状況がいいところだということらしいんですけども、国内では風車が設置できる水深50m以下の浅瀬の海が少ないと。それで、本県沖は水深30m以内の海域が沖合5kmまで広がっていると。だからいいところだということなんでしょうけども、事業やるにはそれですごくいいのかもしれませんが、住む者にとってはそれはそんなにいいものじゃないんじゃないかなと思うわけです。たかだか4km、5kmですからね。ほかで、外国でもう20kmから100kmも離れたところに行けとってるその状況から見ればね。そういうことなんで、それでこれと同じような、今のうちの方と状況が似ているのが由利本荘市沖の洋上風力発電事業があるわけですけども、ここにその資料があります。これは6月の2日、みんなが集まってこの事業について話し合いをしたということでありまして、北海道大学の工学研究員の大気環境保全工学研究室の田鎖さんという方が来てお話をしたみたいです。由利本荘、にかほ市の風力発電を考える会の学習会ということのようでありまして、これによりまして、北羽にも出てますけども、もう海上、海面から200mも上がるということですから、これ大変な被害があると、想像されるということでありまして。で、こっちもやっぱり1kmぐらいのところから始まるみたいで、例えば低周波音は風車の高さの10倍飛ぶと。ただ、国がもう国策ですから、外国も国策なんですけれども、調べた結果、その被害が証明できないとかという言葉の中で、ほとんどはまず問題ありませんと、知りませんということを通すそうですが、おそらくここもそうなるんじゃないかと思えますけれども、実際は非常にその影響があるということが書かれております。そのブレードの羽の風切り音とかローター発電部の回転軸の音とか、その他諸々書いてあるんですけども、一番気になるのがあれですね、この再生可能エネルギー、ソーラーもそうなんだそうですが、CO₂の削減にならないというこの書いている部分があります。それはなぜかということ、例えば風力の場合はいかにも不安

おりますので、無条件ではありませんから、今のお話の部分が進めていけば、もしそういう形だとすれば洋上風力賛成はできないんだと思います。ただその部分については、これから事業者が環境アセスメントをやっている中でどういう形に出てくるのか、その部分見極めなきゃいけないと思います。

それから、2つ目のCO₂。この部分については、どなたがどういうふうにおっしゃったのか分かりませんが、そもそもが再生可能エネルギーというのは脚光を浴びてきたのは、原子力部分、前もそうなんだけど、原子力が人間生活の中で使えないと、危険だと。じゃあどうやって賄うかっていう部分から急激にそのブームが伸びてきたというイメージを私持ってます。そもそもが火力発電所、能代も、能代は石炭、それからほかは火力、石油ですけども、そういう化石燃料を燃料としてる部分については、これはもう二酸化炭素問題があって地球温暖化の原因だというふうな形が風潮になっています。それが、それを補うために風力発電なり、それから太陽光発電なり、それをうまくコントロールするためのスマートグリッドという、パソコンで管理しながらうまくそれをやっていくっていうふうなシステムを開発されていると思ってます。したがって、そのCO₂が削減にならなくてむしろ増えるんだという話の部分については、私はよく理解できません。

3つ目の負担が増えると。これは確かです。これは国が太陽光発電した時にものすごく急激にその事業者が増えてきて、その送電線の確保とかそういう部分のところから国が法律で国がそういうふうにするという形の中でやっていきましたので、私もその負担が増えてますので、それがいいかどうかの部分についてはこれは国策の話でありますので、私とすれば再生可能エネルギーを進めるという観点と、それから自分が負担するという部分の中では、まあコメントはなかなか難しいです。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） 私も最初に述べたとおりに、決して反対ばかりするわけではないんです。だからそれが必要でかかり増しになったとしても、風力が必要であればそれはそれで進めればよいと思うんですけども、ただ、今私が話したとおりにあまりにも近すぎるんじゃないかということ懸念しているということでもあります。

それでね、この洋上風力発電については、秋田県が海外視察をしてるんですね。海外の調査をしてるんです。少し古くなりますけれども、平成25年の10月14日から18日まで

の5日間にわたって、当時の橋口副知事をはじめ県内の民間企業等の4名と県職員6名からなる10名がデンマークとドイツを訪れて、洋上風力発電の先進地を視察したと。また、役所でいろいろな意見交換をやったということが書いてるんですが、それで議員の、県議会の議員の先生からもいろいろ質問が出てるんですね。その中で、縷々あるんですけども1か所だけ読みますけれども、日本と欧州とで風力発電所計画の公表の違いは具体的にはどこにあるのかということで、県当局の答弁としては、日本では環境影響評価法の対象規模以上の発電所の場合にのみ法の規定に従って計画が公表されると。他方デンマークでは、計画の初期段階から発電事業所が自発的にその情報を公開し、住民意見を募って計画へ柔軟に反映させる慣習が定着しており、それに沿わない計画は着工にたどり着けない、また、たどり着けなかったケースも多いと、こういう答えをしてるんですけども、正にそうだろうと思います。そうなるべきだろうと思います。住民に不利益があってはもう絶対に駄目ですので、行政としてもやっぱり業者任せにはしないで、積極的に意見は述べていくべきだろうと、こう思っております。

そしてですね、もう一つですね、環境省、これが今年の3月に出たやつですが、環境省は最近風車の騒音のトラブルを認識してきているようで、地方公共団体向けに風力発電等の適切な設置を図るべくゾーニングマニュアルなるものを発表しております。また、にかほ市等では風力発電の設置に関わるガイドラインが制定されており、住民の許可がないと事業ができないように、そのようなガイドラインもできているということでもありますけども、これに対して、まずこの八峰町にゾーニングマニュアルなるものが来てるのでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） そのマニュアルというのは、私の部分ではまだ見てないし、担当課長も見てないということですので、全市町村に送られたかどうかは分かりません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） 地方公共団体となっておりますけれども、県段階なのか市町村までなのかちょっと私も調べておりませんので、まず来てないということであれば、この用語の解説だけここに書いてありますので一言読みたいと思いますけれども、風力発電に関わるゾーニング、本マニュアルにおける風力発電に関わるゾーニングとは、環境保全と風力発電の導入促進を両立するために関係者間で協議をしながら、環境保全、事業性、社

会的調整に関わる情報の重ね合わせを行い、総合的に評価した上で、法律等により立地困難または重大な環境影響が懸念される等により環境保全を優先することが考えられるエリアを保全エリアとすると。それから、立地に当たって調整が必要なエリア、これを調整エリアという。また、環境、社会面からは風力発電の導入を促進得るエリア。促進エリアと、こう呼ぶんだそうですが、等々区域を設定して活用をする取り組みとすると。そのためにも、行政も真剣に考えなきゃならないし、取り組まなきゃならないということを書いております。

時間も大分なくなってきましたのでこれぐらいにしますけれども、ひとつだけ確認しておきたいのは、今縷々お答えもいただきましたけれども、基本的には必要なものであれば方法等変えるとか場所を変えるとかで事業を促進した方がいいと思うんですけども、どうやってみてもどうやって考えても、これやっぱりこの地域の住民のためにはならないという状況が出たとすれば、町長としては体を張ってでも止めると、そういうふうに解釈してもよろしいですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） お答えします。

先ほど言いました3つの要件ありますので、そこの部分に重要な影響がいく、重要でなくても影響がいく。私自身は、例えば漁業の部分でハタハタが来なくなったらどうしますかというその部分は、もうそういう問題が発生する可能性があれば絶対反対です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。6番芹田正嗣君。

○6番（芹田正嗣君） 最後にしますけれども、いずれ環境アセス等は事業者が主体となってやってるものですから、また、国策だということもあって必ず駄目とは出ないんだそうです。結果的には、調査書はね。ですからやっぱり、いかにして住民が意見を述べるか、行政が意見を述べるか、極端にすれば体を張ってでも止めるか、必要があればですよ。そういうことをやっぱり肝に命じて頑張らないと、もう建ってからだと遅いと。200m、海面から200mもあるものが45基も、例えばこっちに合わせればですよ、45基も1km程度のところに並んで、それは被害が出てからだともう、取り壊せったってそれは壊せない話ですから、結果的には逃げるしかない。被害を受けてる人間が、その音が出ないところ、低周波が来ないところに逃げるしかないという結果になるということでありませう。

ひとつ本当の最後の話をしますけれども、オーストラリアのテレビに入ったウォーター

ルーというそのまの映像が、動画があります。これユーチューブ見ればすぐ分かるんで私も何回も見たんですけども、まずゴーストタウンになったと。3kmぐらい離れたところに建ったそれは洋上ではないんですけども、37基だそうなんですけれども、とにかく音の被害とか超低周波ですか、そういうものの被害でとてもいられないということで、鶏も何か月かしたら卵がまず6か月ぐらい産まなくなると。その6か月が過ぎて産んだら、黄身が全然ない卵。たまに一つ二つある卵ではないそうです。それも画面に出てましたから見れば分かると思いますけれども、もう鳥が全部そういう卵を産むと。だから必ずそういう被害はあるんですよということでしたので、もし時間があつたらユーチューブでものぞいてみればと思います。

町長が勇断をもっていい事業に進めてくれることを願って、質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（芦崎達美君） これで6番議員の一般質問を終了します。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は6月15日午前10時より開会し、一般質問等を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でした。

午後 3時38分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 7 番 見 上 政 子

同 署名議員 8 番 菊 地 薫

同 署名議員 9 番 笠 原 吉 範

平成30年6月15日（金曜日）

議事日程第3号

平成30年6月15日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第4 発議第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出について
- 第5 陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情
- 第6 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第7 陳情第4号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書
- 第8 発議第5号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書の提出について
- 第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第10 常任委員会の開会中の所掌事務の調査について

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 森田 新一郎 副町長 日沼 一之

教 育 長	川 尻 茂 樹	総 務 課 長	佐々木 高
会 計 課 長	今 井 利 宏	企画財政課長	和 平 勇 人
福祉保健課長	堀 江 広 智	教 育 次 長	藤 田 吉 孝
産業振興課長	成 田 拓 也	農林振興課長	浅 田 善 孝
建 設 課 長	石 嶋 勝比古	農業委員会事務局長	阿 部 克 之
学校教育課長	山 本 節 雄	生涯学習課長	米 森 伴 宗
学校給食センター所長	田 村 高 夫	あきた白神体験センター所長	佐 藤 博 孝
建 設 副 課 長	内 山 直 光		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木正志 書 記 吉元和歌子

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、10番芦崎達美君、11番皆川鉄也君、1番水木壽保君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） おはようございます。3番、新人議員の奈良聡子でございます。

質問に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。何分新人でありますので、まごつく場面が多々あろうかと思いますが、皆様には何とぞ温かい目で見守っていただき、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、5月18日に県内で発生した記録的大雨により被害に遭われた地域住民の皆様には、心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧をお祈りいたします。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

最初に、人口減少社会対策について、4点お尋ねいたします。

日本の人口減少は、すさまじいスピードで進行しており、労働力不足、後継者不足に

よる農林漁業の衰退や事業継続の困難、地域の行事・伝統・文化の担い不足、社会保障費の増大、空き家の増加など人口減少が多方面に及ぼす深刻な影響に、どこの自治体もあえいでいます。

八峰町の人口推移を見ると、合併した平成18年から今年3月31日現在までの12年間で、住民基本台帳ベースで9,277人から7,284人へと約2,000人もの減、単純計算で年平均170人近くが減少してきたこととなります。直近の県調査統計等のまとめでは、5月1日現在の八峰町の人口は6,845人と、既に7,000人を切っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2045年に八峰町の人口は2,876人になるだろうという非常に衝撃的な予測が示されています。ちなみに、生産年齢人口割合は32.4%、老年人口割合64.5%という内訳であります。もちろんあくまで予測ですので施策次第では減少スピードを緩めることは可能だと思いますが、よほど思い切った対策を講じない限りは、予測に近い数値になるのではないかと危惧しております。

そこで1点目の質問、平成27年度に町が策定した人口ビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、2040年に5,060人、2060年には3,822人の将来人口を目指すとありますが、この目標値は八峰町が自治体として存続していくことが可能な人口なのでしょうか。また、存続可否の分岐点となる人口は何人程度だと考えているのか、お答えください。

次に2点目、移住及びUターン希望者、そして新卒者に対する雇用の受け皿と就職支援体制は十分か。

人口減少の原因の一つに若者の流出による社会減があるわけですが、若者が町を出ていかざるを得ない理由の一つに、十分かつ多様な雇用の場がないということが挙げられると思います。また、移住やUターンを検討する際に、居住環境や子育て支援策がいくら充実していても働く場が少なければ、二の足を踏むのではないのでしょうか。

次に3点目、移住者に定住していただくためにも、その後のフォローが非常に大事になってくると思いますが、移住者のその後の生活における満足度や不安について、追跡調査や精神的なケアは行われているのでしょうか。

そして4点目、人口減少により一番不安を抱えているのは高齢者です。健康面の不安や生活面での不便を感じながら、子どもや若者の姿がほとんど見当たらず、活気のない町で暮らす高齢者の孤独感は、言いようのないものであると思います。今回私は、選挙を通じて多くの高齢者の方から、「何とか私たちを助けてください」と訴えるような言

葉をいただきましたが、そこには福祉サービスだけではすくい上げられない、漠然とした不安と孤独感があるように感じました。こうした高齢者の不安や孤独感にどのように寄り添い解消していくのでしょうか。

次に2番、旧役場跡地の利活用について、2点お尋ねいたします。

1点目、中浜と沢目の旧役場跡地が更地になってから久しくなりましたが、何かに利活用する考えはありますか。

2点目、住民アンケートの実施や利活用検討委員会を設置する考えはないのでしょうか。

最後に、新規地場産業の育成についてお尋ねいたします。

町長の公約の最初に掲げている「農林漁業を魅力ある産業に成長させる」という項目の中に、「米依存農業からの脱却を目指し、菌床しいたけ、生薬、蕎麦、野菜、果樹、ブルーベリー、チューリップなど、付加価値の高い作物等の栽培を促進します」という文言がありますが、私も米依存農業からの脱却を目指すことについては大いに共鳴するところであり、特にブルーベリーの可能性に注目しているところです。栽培している方のお話では、ブルーベリーは病気に強く、無農薬栽培が可能で、比較的手入れが楽である。資材費があまりかからず、大きな機械も不要なので、高齢者や女性向きで収益性も高い作物だそうですが、町内でブルーベリーを栽培している農家は五、六軒と、まだまだ少ないのが現状です。私は、ブルーベリー栽培を高齢者や女性就農者の収入源として、また、新たな地場産業として奨励・育成していくべきだと考えますが、町はこれについてどのように考えていますか。

以上について答弁を求めます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） おはようございます。奈良議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少社会対策にお答えいたします。

「平成27年度策定の人口ビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で目指すとした将来人口「2040年5,060人、2060年3,822人」は、自治体として存続可能な人口か。また、存続可否の分岐点となる人口は何人か」についてであります。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で目指すとした2040年の将来人口5,060人は、当時の国・県の強い指導の中で、合計特殊出生率が2020年に1.6、2035年に1.83、2040年に2.07という、これまでの

推移から見てあり得ない前提で推計されたものであり、むしろ先般、国立社会保障・人口問題研究所が発表した2045年の将来推計人口2,876人が、より信用できる数字であろうと考えております。

この推計人口が自治体として存続可能かどうかについては、現在でも2,900人に満たない自治体が多く存在しておりますので、存続は可能であると考えます。

また、全国には総人口が500人に満たないところが10村以上ありますので、八峰町のレベルで存続可否の分岐点となる人口はないと考えますが、問題なのは総人口ではなく、その社会の年齢構造であると考えております。極端な少子化と高齢化が進んでいく中で八峰町の人口が約2,900人となれば、地域コミュニティを維持できなくなる集落が多数発生することが推測されます。そうならないよう、今できる施策を思い切って実行していきながら、若い大人の方々を増やす取り組みを強力に進めていく必要があると考えております。

次に、「移住及びUターン希望者、新卒者に対する雇用の受け皿と就職支援体制は十分か」についてお答えいたします。

雇用の受け皿と就職支援対策は、残念ながら十分とは言えない状況であると思っております。このような状況を改善するため、農林漁業の多様な担い手の確保などの施策と結びつけた、移住及びUターン者対策などを検討してまいります。

新卒者対策につきましては、新卒者を雇用した企業等への支援制度を創設するとともに、新たに起業する際の支援制度の検討など、都会を求めて町外へ出て行った場合でも戻ってきやすい環境づくりを進めてまいります。

次に、「移住者のその後の生活における満足度や不安について、追跡調査や精神的ケアは行われているのか」についてお答えいたします。

ご質問のような調査は、今後の移住・定住対策の充実強化に有効な情報収集になることが考えられますが、移住に至った経緯は人それぞれであり、また、都市部出身者が多く、プライバシーに対する意識が非常に高い方が多いため、例えば町の施策に頼らず、独力で住居や仕事を見つけて移住された方にとっては、調査を受けることで「監視されているのでは」と受け取られる恐れもあります。

また、平成30年3月に行った移住者交流会には、移住者、町担当職員、スタッフを含め約30名にご参加いただき、近況等、自由な意見交換を行いました。参加者からは「移住者同士のコミュニケーションがとれてよかった」とご好評をいただいております。

た担当職員からは、特に不安や不満を口にした参加者はいなかったと報告を受けております。

以上のことから、町としては交流会を今後も継続して実施していくこととしており、自由な雰囲気の中で移住者の生の声を聞きながら、移住者の満足度や不安について把握してまいりたいと思います。

もちろん、交流会に限らず、町にご相談いただいた場合は、可能な限り問題解決に当たらせていただいておりますので、追跡調査ではないにしても、それと同じような状況にしていければと考えております。

次に、「高齢者の不安や孤独感にどのように寄り添い解消していくのか」ということについてであります。現在、社会福祉協議会において、岩館第2や椿台、畑谷自治会での「ふれあいいきいきサロン」、高齢者等の社会参加を促進する「地域ぐるみ支え合い福祉活動事業」、埴川健康センターでの「ミニデイサービス」や湯っこランドを利用した「生きがいデイサービス」、峰浜地区を対象とした「一人暮らし老人交流会」やユニカール競技を主体とした「健康づくり・仲間づくり事業」など、様々な事業に取り組んでおります。さらに、老人クラブや民生委員による友愛訪問活動やボランティアグループ若菜会による高齢者との交流会、「ふれ合い安心電話」の設置や岩館第2自治会が実施した「地域支え合いの仕組みづくりモデル事業」に加え、高齢者等の声を行政や社会福祉協議会などへ届ける生活支援コーディネーターの配置なども行っております。

今後とも、社会福祉協議会をはじめ、自治会、老人クラブ、民生児童委員、ボランティアグループなどと連携しながら、一人暮らし高齢者等の不安や孤独感の解消に努めてまいります。

次に、旧役場跡地の利活用についてお答えいたします。

まず、「更地にしてから久しいが、何か利活用する考えはあるか」についてであります。旧役場跡地については、一般からの提案があった利活用アイデアなどを踏まえながら遊休施設などの利活用と処分の方向性を検討するため、平成19年7月「遊休施設再利用計画庁内会議」を設置検討し、同年12月に報告書を添えて答申を受けております。

答申では、峰浜庁舎跡地及び八森庁舎跡地とも住宅地として売却する方向づけとしており、具体的には、両方とも町が宅地分譲するとなると区画整理・上下水道整備などに多額の費用を要することや、旧町村時代に両町村で宅地分譲を行った際、販売に苦戦したことなどから、住宅利用を条件に開発業者に一括して売却する方向で進めてまいりま

した。

平成24年には、宅地分譲計画に関するアンケート調査を全世帯を対象に実施したほか、業者への意向調査、お知らせ版やホームページでの利活用に関する公募を行っておりますが、アンケートの回答率は12%と分譲に対する関心は低く、有効な提案も寄せられませんでした。

旧庁舎跡地については、現在、一部を民間の駐車場として貸し付けしているほか、消防団の操法の訓練場所や冬の雪捨て場として活用しているところでもあります。町としては、希望者があれば譲渡などを含めその処分や利用方法を検討してまいります。現時点においては有効な利活用方法を見出すに至っていない状況にあります。

次に、「住民アンケートの実施や利活用検討委員会を設置する考えはないか」についてであります。遊休施設の利活用は大変重要なテーマであり、また、分譲に関する住民アンケートを実施してから5年以上経過しておりますので、今回改めて利活用に関するアンケートや公募などを行うこととし、利活用検討委員会については、その結果や提案内容などを見据えながら、必要があれば設置について検討してまいります。

次に、3問目の「新規地場産業の育成について」のご質問にお答えいたします。

現在、八峰町でブルーベリー栽培に取り組まれている生産者は、転作作物として届けられているのは4農家の方々に、作付面積は約140aとなっております。また、それ以外にも数名の方々が畑等で栽培に取り組まれており、収穫された果実については、産直施設に出荷したり、個人で売買していると伺っております。

実際に栽培している方に聞き取りしたところ、苗木を植え付けて3年から4年程度で少量ではありますが収穫できるようになり、本格的な収穫となると更に2年から3年にかかるようです。産直施設での販売は好評のようで、店頭に並べられた商品は完売しているとのことでした。

議員ご提案の「高齢者や女性就農者の収入源として、あるいは新たな地場産業としてブルーベリー栽培を奨励・育成していく考えは」とのご質問ですが、ブルーベリー栽培については、寒冷地にも適する品種がたくさんあり、現に栽培を行っていることから、八峰町で栽培可能なことは実証済みであります。しかし、まだ栽培者の取り組み実績が新しいことから、剪定の技術や土壌条件の矯正等栽培の方法については、町外にあるブルーベリー農園に聞き取りしたり、町内の先進者からの指導を参考に行っているなど手探り状態であり、まずは、高齢者や女性就農者が取り組める環境づくりが大切と考えて

おります。

そのためには、新規にブルーベリーの栽培に取り組む生産者への技術指導等の支援が必要であることから、役場内での体制づくりも併せ、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（門脇直樹君） 3番議員、1問目の人口減少・社会対策について、再質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ただいまの町長のお答えでは、この国立社会保障・人口問題研究所の推計の方が町で策定した創生総合戦略の数字よりもより近いだろうというお話でした。しかし、2,900人以下の自治体もあるということで、存続は可能だというお答えでしたが、このやはり町長のおっしゃるように2,900人以下になりますとやっぱり自治会の維持、これが非常に困難になってくると思います。それについて具体的に、例えばですけども、自治会の併合であるとか人口の集積を図るとか、そのような具体的な策は何かお考えでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） いわゆる2,900人弱、この方の人口の方がより現実的だと思います。実際にそうならないようなそういう対策を、思い切った対策をしていかなければいけないという考え方なんですけど、答弁の中でも、総人口が問題になるのではなくて、その人口構造、年齢構造が問題になっていきますので、今議員言われた集落の地域コミュニティ、そういう部分の維持が困難になることは当然予想されます。ただ、その部分については、まだそうなっているわけでありませんので、その時点、いきなりそうなるわけではありませんので、今議員が言われた各自治会の統合とかそういう部分については、もう少し進行の部分を見なければいけないし、その部分も含めて各自治会と将来的な問題を共有しながら、いろいろなことを幅広く意見交換したいというふうなお話を行政報告でさせてもらったところでもあります。最悪そうならないような格好で、我々頑張っていかなければいけないと思っております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 確かにすぐにはならないと思います。時間をかけて、ゆっくりゆっくりそういう状態になっていくとは思いますが、やはり最悪のケースというのも想定しながら施策はこうしていくべきだと思いますので、もしそうなった場合に、そういう事態が見えてきた時に対策を講じるのでは遅いと思うんです。ですからなるべく

く早く、若い人たちを増やすとか、高齢者の方々が元気で暮らしていけるように、そういう状態で2,900人以下でもやっていけるようなまちづくり、これを是非進めていただきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 答弁求めますか。

○3番（奈良聡子さん） 答弁いいです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 次、移住に関して質問いたします。

移住対策の効果は徐々に出てきていると思います。この移住者を増やすというのはやっぱり非常に大変難しいことではありますけども、やはり対策の講じ方次第では着実に成果が出る分野でもあると思っております。

この2番の雇用の受け皿と就職支援体制、これについてですけども、由利本荘市では3年間で100人を突破したと、こういう非常にうらやましいようなニュースがあるわけです。これに関しまして新聞に載っておりましたけども、市に仕事づくり課というのがありまして、最大の強みがこの仕事づくり課に開設する無料職業紹介所だと。ハローワークが扱う求人票だけではなくて、職員自ら地元企業を回り、独自の求人を開拓し提供しているということです。そして、仕事に関する悩みに寄り添い、一緒に働き口を探していく。採用面接で本県を訪れる場合には交通費助成なども行っているという、非常に手厚い支援を行っております。移住希望者にとって魅力的なのがワンストップ対応だということなんですけども、ワンストップということは、もうあちこちたらい回しにされることなくいろんな相談に乗ってくれる。子どもの学校や住居、趣味に関する相談などにもいろいろ乗ってくれてるということです。こうしたことの成果が出て、3年で移住者100人突破という結果が出たんだと思います。由利本荘市と八峰町で規模が違うわけで、雇用環境も違うわけですけども、こういった取り組みに関して何か参考になる点があれば是非真似していただきたいと思うんですけども、これについていかがお考えでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 由利本荘市のそういう行政主導でワンストップサービスを行って移住者をそういう実績を上げてる、これは大変すばらしいことだと思います。ただ、由利本荘市の場合はTDKを背景とした、ものすごく大きな工業地帯がありますので、まあそういう雇用の場の部分の活動をするには大変しやすいところだというふうに思いますので、残念ながら八峰町の場合はそういう形は、通常のものづくりの部分では無理

かもしれませんが、八峰町版の部分で十分可能な部分を考えてます。今回一部しか書きませんでしたけれども、例えば現在の移住・定住対策、まあ企画財政課、だけれども、その移住してくる方々っていうのは、ここに来て生活していくわけでありまして、生活するために必要なものは何かというと、まず生活を営むための経済、まあお金をどうやって、日常の生活費をどうやってやるか。それから、うちをどうするか。子どもいる人だったら、どうやって学校まで行くのか。学校に行った時にどういうふうな費用がかかるのかというふうなそういう部分を、八峰町ならではのできる部分があると思います。例えば、いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略に書かれてますけれども、農業ヘルパー制度という部分を書いています。で、農業ヘルパーというのは、農家の人方、農業法人でもいいんですが、そこにお手伝いとして有料で来る方々です。で、そういう方々と、それから農林振興課の方では担い手の育成の部分のいろんな事業もやっています。それと、その全部コラボしながら、住宅もある、子育て支援策はこうなってる、それからまあそういう、例えば前に果樹組合の方々とお話しした時は、5年間弟子みたいな形でやればできるようになるというお話伺ったんですが、そういう部分、5年そういうふうな形で頑張っていければ、実際に農家としてやっていけますよというふうなそういうパッケージ的なものを、八峰町版のそういうものをつくってやっていくことによって、まあ移住者の実績が上がっていきけるのかなというふうなそういうことも考えてますので、これは今の縦割りの部分の中を、今やってる施策を組み合わせるだけでも来る方々にとっては訴える力が強くなると思いますので、そういう方向も考えていきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 質問というよりも提言、提案でございますけれども、移住者を増やすということも大事ですけども、必ずしも移住しなくともこの町に関わってくれる人口、今注目されております関係人口という言葉がありますけれども、そういう関係人口の増加も図るべきだと思うんです。例えばですね、町に来てすぐ、ごめんなさい、いろんな形で関わる人が増えることによって、町に興味を持ってくれますし、その方たちを頼ってまた八峰町に来る人も増える。いろんな形でまちづくりに関わっていくことで、そのまちに活気が生まれると思うんです。ですから、あまり移住、移住とそればかりにこうとられることなく、関係人口の増加も図っていただきたいと思います。

あとそれから、またもう一つ移住に関してですけども、子育て世代の移住者の増加を図る、これももちろん大事です。それ以外に、子育て世代でなくても、例えば町に来てす

ぐ即戦力といいますか開業できそうな方、起業できそうな方、そういう方であるとか、人を呼び込む力のある人、まあいろんな特技があると思うんですけども、例えば芸術家であるとか、例を挙げれば陶芸家とかですね画家とか、ものづくりに長けた人、あと、地域に新しい風を起こしてくれそうな人、こういう方たちを移住させる、移住してもらおう。このことによってまた関係人口も増えると思うんです。そのことで来訪者増えます。住まずともここに関わる人たちを増やすことで、町に活気が生まれ、人が元気になっていき、好循環を生むきっかけになるのではないかと思います。

それから、今、地域おこし協力隊が各地で頑張ってます。こうしたいいわゆるソーシャルイノベーターっていうんだそうなんですけども、要するに、つまり社会を革新していく人材です。こういう人たちを核に、優れた技術や才能を持った職人や芸術家や経営者など、すぐビジネスが展開できる人に、ある程度ターゲットを絞りつつ、子育て世帯以外にも間口を広げるべきではないかと私は考えております。この点について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 大変ありがたい提言、ありがとうございます。私、実は高校の方の関係の同窓会の仕事をしてまして、年何回か高校生に対してお話しする機会があるんですが、その時には、地域の少子化、そういう人口減少の状況を説明しながら、将来自分が根を下ろすところを決める時には、是非ふるさとのこともその選択肢の一つに入れてくださいよと。そのかわり、そのかわりです。ただ単にふるさとに従業員として来るのではなくて、社長として自らが雇用の場をつくるんだというふうな気概を持って、都会の方で学んで、そういう社長になるためにどうすればいいかという目的意識を持って学んで、そういう形で帰ってきてほしい。そのための受け皿づくり、来やすい環境づくりは我々の方でやりますよという話をします。よく、地域を元気にするためには、よそ者、若者、馬鹿者が必要だと言われております。そのよそ者の部分をどうやって引っ張ってこれるのか、この辺はこれからの課題ですけど、答えはわかっているんですが、そこまで芸術家をどういうふうな形で八峰町に来ていただくのか、そのためにどういう形で活動していけばいいのか、その辺はこれからの研究課題だと思いますが、ご提言は大変もったもなことで、活かしてまいりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 今、どうやったら引っ張ってこれるのかっていうお話されまし

たけども、これはあくまで例、例えばですけども、手這坂、手這坂の整備、あそこ今ちょっと荒れてますけども、あそこを整備して例えば芸術家村にするとか、そういうちょっと思い切った構想を立ててみるのもいいのではないのでしょうか。非常に奥まった秘境と言われるところですし、桃の花とか菅江真澄が来たことでも非常に有名ですし、そういう芸術家を引きつける要素は非常に高いと思うんです。ですから、あそこをあのままにしておくのは非常にもったいないなという気がします。手這坂の活用はどのようにお考えでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 手這坂、私も何度も行ったことがありますし、現在2軒の方が住んでおられます。その部分については、町の有志の方々が町内外、県外の人もいたと思いますけれども、それを保存するためにいろいろ頑張ってきたという経緯も知っています。そこがなぜ町の方でその部分に手を貸さなかったのかという部分も伺っております。ただ、その部分を、もう手這坂という部分をどのようにして活かすかというのは、これは私自身の名刺何種類かあるんですけど、その中の一つにも桃の花が咲いている手這坂がベースになっている名刺もあります。ただ、今までの経緯があると思うので、その部分をすぐやりますというわけにはいきませんが、どのような形で活かしていくのかという部分についてはちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 人口減社会の問題ですが、空き家が非常に増えてます。この空き家、遊休施設、これをリノベーションして誰でも気軽に集えるコミュニティカフェにする。こういう考えはどうでしょうかと私はいつも思ってるんです。こういう人が集う場ってというのがやっぱり町内には少ないです。喫茶店もありませんし、なかなか個人がそういう店をつくるっていうのは資金もかかることで大変ではありますけども、個人がなかなか店をつくれないのであれば、その遊休施設、これをリノベーションして、ちょっと公営のカフェみたいな形にはなりますけども、そういうものがあれば日中の不安や孤独を解消するために、そういうところに集まって人と触れ合うことで癒されると思うんですけども、また、まちづくりの拠点にもなると思うんですけども、いかがでしょうか。このカフェが持つ役割というのは非常に最近大きくなってるんです。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 通告になかった部分でありまして、これを今、公式の場でどう

いうふうに答えるのか、ちょっと私の個人的なことだというような話でお答えさせていただきますけれども、八峰町内の中で、特に峰浜地域の中で、いわゆるこういう場こういう発言すればいいかわからないですけど、お酒飲む場所がほとんどないんです。で、集まって仲間とともに意見交換したりとか、仲間とともにいろんな問題について口論したりとか、喜んだり歌ったり楽しんだり、そういう場所は現在のところは町内会館だけしかない現状であります。おっしゃるとおり喫茶店も能代市にもほとんどありません。そういう場所は私たち、私自身が高校時代にはたくさんありましたので大変楽しい生活ができたと思っておりますので、そこの部分については、各担当課の方の意見も聞かないといけませんし、私個人の部分としてお答えするしかないんですが、通告になかったものですからこういう形でしかお答えできないです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 通告にない質問をしてしまい、大変ご無礼しました。でも、町長の個人的な意見を聞いてよかったです。ありがとうございます。

○議長（門脇直樹君） 2問目の旧役場跡地の利活用について、質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） これ過去の議会でもたびたび質問が出てあったようですが、平成27年9月の議会では、柴田正高元議員の質問に対して、町長の答弁の中に「現時点では宅地分譲することは考えておりません。当面は現状のとおり利用しながら、住宅地利用を条件に開発業者に一括して売却する方向を目指しながら、ほかの利活用方法も模索していきたいと考えております」とあります。しかし、沢目の跡地は、「電力の鉄塔及び高圧線の移設が進まないことで、分譲地として適地になるのか疑問である」と言っておきながら、「住宅地利用を条件に開発業者に一括して売却する方向である」、これは矛盾すると思いませんか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。
休憩します。

午前10時45分 休 憩

午前10時46分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

当局の答弁を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木高君） 奈良議員のご質問についてお答えいたします。

まず、平成27年9月の定例議会の回答のところを見てるんですけども、「旧峰浜庁舎跡地についても、電力の鉄塔及び高圧線の移設が進まないことで障害等が心配されます」と。「加えて、宅地分譲用に整備するとすれば、最近の工事単価」云々ということでもありますので、この当時の答えてる内容等で、まず鉄塔の下に住宅がないわけではないので、全く整備ができないということではないと私は思います。ただやっぱりそこにそういうものがあるとなると、仮に住宅整備をした時でもちょっとここにこういうものあるのかなというふうに感じるというようなことで、当時はお答えしたのではないかなというふうに考えております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） すいません、2番に関してということですか。

○議長（門脇直樹君） はい。

○3番（奈良聡子さん） はい、ありません。

○議長（門脇直樹君） 3問目の新規地場産業の育成について、質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ブルーベリーは非常に収益性が高いということを生産者から聞いてますけども、苗木が結構高いんだそうです。1本1,000円から2,000円、高いのになると5,000円くらいもすると。成長するまで六、七年かかります。ですから初期投資に資金的な援助をいただければ、かなりこの栽培する農家は増えるんじゃないかということをおっしゃってました。この初期投資に力を入れていただければ、あとはそんなに資材も機械もいらない。高齢になっても続けられるので、年金収入だけでは不安な人にとっては収入の足しになる。そして力のない女性でもできるということなので、初期投資に是非力を入れていただきたいと思いますけど、この点いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） ブルーベリーについては、私も5年ほど前から出会ってまして、八峰町の中で一番多い面積をやってる方にお話を聞いて、すぐ見に行きました。5年前からお付き合いしております。で、苗木以上に高いのはピートモスという肥料の方が高いようです。そこの部分に、普通の作物はアルカリ性好みますけど、そのブルーベリーは酸性度を好みますから、普通の土ではできないんです。そこの部分は、私ちょうど八峰町、生薬やってますので、そういうスタイルでやっていけばいいのかなというふう

思っています。まず試験的に町の方で栽培をしていきながら、その成果を見据えながら農家にバトンタッチしていくような、そういうことができないのかな。そのためには体制づくりからやらなきゃいけないので、そういう部分を、それともう一つが、私も実はその農家から苗木をもらいまして育てています。そこの部分で、ピートモスという肥料非常に高いんですけども、それに代わるものとして菌床しいたけのホダ木の使い古したやつ、そこの部分と土を混ぜながらやったら成長してきましたので、まあそういう部分もまだどういう配合でやればいいのかわかりませんが、そういう話も作ってる人としながらやっていますので、十二分にできたものも冷凍したものを食べておいしいし、ブルーベリー自体は名前を宣伝しなくてもいろんなテレビでも宣伝してくれますので、十分可能性はあると思っています。ただいづれまだ栽培技術、作ってる人方の技術が浅いもんですからその辺の研究が必要なので、まあ時間はかかると思いますが、私も議員の考えてる部分については、私もブルーベリーというのは将来の大きな産業になり得る可能性があると思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 仙北では一人で1,000本栽培している女性もいるということです。ですから、女性一人でこのくらいできるということです。是非町としても強力に、技術の確立も含めて地場産業の育成という意味で是非力を入れていただきたいと思っています。この苗の販売とかジャムの加工品、あとブルーベリー狩り、摘み取りですね、これも観光資源にもなると思いますし、ビジネスチャンスの拡大にもなるという非常に可能性を秘めております。是非とも強力に推し進めていっていただきたいと思っています。答弁は結構です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○3番（奈良聡子さん） ありません。

○議長（門脇直樹君） これで3番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。11時より再開します。

午前10時53分 休 憩

午前10時59分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 8番菊地でございます。今日、一般質問最後となりました。今しばらくお付き合いのほどをお願いいたします。最後となりますと前段の方々と重複した質問等がございますので、ご容赦いただきたいと、こう思います。

私は、大きく2点について質問をいたします。

このたびの八峰町長選において当選なされた森田町長に、祝意を申し上げます。誠にありがとうございました。今日はその選挙公約の中から何点かお尋ねいたします。

「八峰町を元気に」というスローガンのもと、多岐にわたる公約を述べておられましたが、基本的には加藤町政を継続すると理解していいのか、まずは尋ねておきたいと思えます。

公約の1つとして「風力発電等再生可能エネルギーの導入を進める」とあります。この風力については、昨日芹田議員からこれ以上はないだろうというくらいの質問が出ましたが、いま一度答弁をお願いいたします。

東日本大震災以降、国のエネルギー政策も大きく様変わりしております。原発や化石燃料依存から環境に優しい再生エネルギーも重要視されております。今まで風力については陸上が主力であったものが、ここ一、二年の間に大規模な洋上風力発電の建設が計画されております。能代市、八峰町、三種町の沖合と能代港湾区域に最大100基を越す壮大な計画であります。この計画も、能代市長の呼びかけにより8月には期成同盟会の立ち上げが決定されております。メンバーは、県北を中心とする7市町の首長と商工会議所会頭ら30団体の構成員を指すとあります。このほど開かれた設立準備会には、当町の森田町も出席されております。もちろん洋上風力の必要性に賛同しての参加と思われませんが、この洋上風力についての思い、考え方を尋ねるものであります。

次に、ジオパークについてお尋ねいたします。

ジオパークについては、今ではすっかり聞き慣れた言葉となりました。しかしながら、言葉の一人歩きで、実際に町民がどこまで理解しているかという点、まだまだではないでしょうか。現状の当町のジオパークは、日本ジオパークに一度選定されたものの、更新に当たっては2年後に再認定調査をすることになりました。この秋にその調査が予定されております。ジオパーク推進協議会の皆様はじめ関係者に、ご苦労様と申し上げたいと思えます。

さて、町長は公約の中で、「世界遺産地域を持つ当町であることから、世界ジオ登録を目指す」とあります。そもそもジオパーク事業については、教育の利活用などのほか

効果があるものの、観光と集客に関しましてはなかなか効果が上がらないのが実情であります。立ち上げ当初から年間1,000万円ほどの予算を費やしております。費用対効果の面から、これ以上の予算が必要でしょうか。世界ジオとなると、登録に必要な条件等の面からも可能性があるか疑問であります。この点どう思われるのか、改めて尋ねるものであります。

次に、人口減少対策についてお尋ねいたします。

人口減少に歯止めをかけるためにも、産業振興や移住・定住対策、少子対策等行っているところではありますが、決定打となっていないのが現状であります。結果が出ていない部分はやり方を変えていく必要があると述べておりますが、具体策をお持ちなのかどうか尋ねるものであります。

次に、ハタハタ館の現状決算についてお尋ねいたします。

平成29年度ハタハタ館の株主総会がこのほど開かれ、当期純損失1,544万円を計上された決算が承認されました。10期連続の黒字から赤字へと転じました。詳細にわたっては決算書を拝見いたしました。新しくハタハタの里観光事業株式会社の代表に就任された町長に、この決算を踏まえて今後どのように運営していくのか、決意のほどを尋ねておきたいと思っております。

次に、株式所有についてお尋ねいたします。

この第三セクターは、広く町民から株主を募集し、95株主というあまり類を見ない形態となっております。多くの町民に株主になってもらい、大きく育てていこうという趣旨のようではありますが、しかしながら設立から24年も経過し、当時の株主も高齢化なり承継されたりと移り変わっております。メリットが何もないとこぼす株主もいることから、もしも売却希望者があるならば町として引き受ける考えがないのかどうか、尋ねるものであります。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 菊地 薫議員のご質問にお答えします。

まず、町長の選挙公約についてお答えします。

「森田町政は、基本的には加藤町政を継続することと理解していいか」についてであります。私の場合、加藤町政のベースとなっている「第2次八峰町総合振興計画」や

「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に深く関わってまいりましたので、これらの計画の実現を目指すことや、人口減少をはじめ極端な少子化や高齢化への対応が最大の課題という考え方も共通していると思います。行政の継続性も必要であると考えておりますので、今年度の当初予算においても、盛り込まれた予算をすぐに全てを見直すということではなく、それぞれの事業の進捗状況を適正かつ住民の立場に立った評価をしながら、引き継ぐものは引き継ぎ、見直すべきものについては見直しや取りやめることもあると考えております。

次に、「風力等再生可能エネルギーの導入を進めるとあるが、とりわけ洋上風力発電についての計画をどのように理解しているか」とのご質問であります。芹田議員からのご質問でもお答えしたとおり、町の第2次総合振興計画の中で「豊かな自然と共生するまちづくり」を6つの基本目標の1つに掲げており、その中で、風力をはじめとした再生可能エネルギーの活用等を具体的施策として挙げております。

私は、総合振興計画に掲げた諸施策を推進する立場から、風力等の再生可能エネルギーの導入を進めていく考えであります。全ての風力発電を無条件に推進するのではなく、住民の暮らしに影響を与えることがなく、かつ漁業に影響を及ぼさないこと、さらには美しい景観にも配慮した計画であることを前提とし、事業者が環境アセスメントを確実に実施し、町民や町の意見を反映させ、住民の不安に対し丁寧な説明と対応をしてもらうことを基本にしながら、我が町の資源である「強い風」を元気な八峰町の実現に向けて活用してまいりたいと考えております。

次に、ジオパークについてのご質問にお答えいたします。

八峰白神ジオパークは、平成24年9月に全国で25番目となる日本ジオパークに認定され、それ以降、世界自然遺産白神山地の恵みを楽しみつつ、小さな町ならではのスケールメリットを生かした人と人の繋がりを大切にしたい連携を築き上げながら、ジオパーク活動を推進してまいりました。

認定から4年を経過した平成28年11月には、日本ジオパーク委員会による再認定現地審査が行われ、審査員からは、教育面などの活動が充実していることや解説看板の表記が日本語と英語で記載されている点などが高評価を受けましたが、一方では、ジオサイトに対する考え方に科学的な裏づけが不足している等の課題も指摘されました。翌12月の日本ジオパーク委員会の審議の結果、残念ながら2年間の条件つきでの再認定となったことから、本年11月には再認定審査を受けることとなっております。

八峰白神ジオパーク推進協議会では、示された課題を整理し、課題解決のために必要な具体的な活動内容と目標達成までのスケジュールを盛り込んだアクションプランを作成し、ガイド部会や運営委員会の関係者と情報共有しながら活動に取り組んでおります。

先月の27日には、白神山地の世界自然遺産登録25周年記念イベントとして八峰白神ジオパーク講演会が開催され、会場となった町文化ホールには、町民の皆様はじめ県内のジオパーク認定自治体の関係者など60人から参加をいただきました。講師には、日本ジオパーク委員会の委員を務めた東京学芸大学名誉教授の小泉先生をお招きしました。この講演の中で、小泉先生は、白神山地周辺の地形的特徴として、比較的標高が高いところで育つブナが標高の低い町内の留山や白瀑神社周辺に広がる点について、全国的にも珍しいと話されました。参加者アンケートでは、普段何気なく見ている身近な場所が「ジオパーク」の切り口で知ることができて、とても関心深いものになり、とても有意義だったとの感想をいただきました。

ご質問の「世界ジオパークを目指すことについて、現実的ではないのではないか」についてであります。ただいま申し上げましたとおり、条件付きの再認定を受けて本年秋季に再認定審査を控えている状況でありますので、現時点では残念ながらご指摘のとおり大変厳しいものと認識しております。このため、八峰白神ジオパーク推進協議会と町が一緒になって、加盟する日本ジオパークネットワークや先進ジオパーク団体からのアドバイスもいただきながら、再認定に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

現在、全国に43地域のジオパークがありますが、世界の方々が大きな関心を寄せている世界自然遺産と繋がっている「ジオパーク」は、八峰白神ジオパークだけありますので、今後、町民の皆様はじめ子どもたちからも白神の成り立ちや地域の特徴に関心を持っていただき、様々な分野でジオパークを活用していただきながら地域が一体となった「ジオパーク」を進めていくことができれば、将来的には世界ジオパークの可能性はあるものと考えております。

次に、「人口減少対策について結果が出ていない部分は変えていく必要があると述べているが、具体策はあるのか」という質問にお答えいたします。

八峰町においては、これまで様々な結婚支援策や子育て支援策を進めてきており、結婚支援策としては、秋田県結婚支援センターのお見合いイベントの活用や結婚サポーターの育成、町内団体によるイベント支援など、また、子育て支援策については、赤ちゃんが誕生した際の祝い金や小・中学校入学時の育児助成金、高校生までの医療費の無料化

や子育て支援センターの開設、保育料の減免や給食費の半額免除など、他の市町村よりも充実した対策を講じてきているのは事実であると思います。しかしながら、昨日の腰山議員からのご質問にお答えしたとおり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において少子化対策の目標値にしている「平成31年度の出生数40人」に対し、平成27年度から平成29年度の平均出生者数は約21人と、大きく乖離している現状にあるのも事実であります。

私は、菊地議員も同じ考え方だと思いますが、他の市町村よりも充実している事業を行っているからやむを得ないという考え方ではなく、特に八峰町における極端な少子化のような問題については、このままで推移していけば八峰町において地域を支えてくれる若い大人の方々がどんどん少なくなり、八峰町の存続に関わっていく極めて重要な問題であるという認識から、大変難しい問題であっても何とかしなければならないという強い思いを持っております。

「具体策はあるのか」ということではありますが、結婚支援策については、特定の方々ばかりでなく地域ぐるみでの取り組みを進めるため、まずは八峰町において、商工会、農協、漁協等の団体、若者が働いている企業、未婚者の親御さん、自治会など、地域ぐるみで婚活を応援する組織を立ち上げ、その中で婚活推進のための有効なアイデアを検討しながら、施策に反映していくことを考えております。そして、その後に、隣接する他の市町にも呼びかけながら、より広域的に取り組んでいくことも考えております。

また、子育て支援策については、現在行っている子育て支援策全般について検証し、住民の立場に立って評価しながら、さらなる充実策や事業の見直し、さらには子育てをしながら町内に住み続けられる住宅の確保などについて検討してまいりますし、併せて、若い大人の方々を多くするための移住・定住対策についても検討する必要があると考えております。

次に、ハタハタ館の決算についてのご質問にお答えいたします。

「平成29年度の赤字決算について、どのように認識しているか」について申し上げます。

ハタハタ館は、平成6年のオープン以来、平成19年の宿泊室や温泉施設などのリニューアルを経て、今年で25年目を迎えております。これまで、国道101号と五能線のあきた白神駅に隣接する交通アクセスの利便性と、海が見渡せる好立地であることに加えて、大規模改修によって天然温泉と宿泊が可能となったことから、観光客を中心に多くの方々

からご利用いただいております。また、白神あわびや地元の魚介類などが味わえる食事の提供、白神の塩やハタハタ100%を原料にしたしょっつる、透かし彫りの工芸品など、町の名物、各種特産品の販売なども大きな魅力となっております。

このように、ハタハタ館は、天然温泉による保養を核とした八峰町の観光拠点施設の1つとして、町民の健康福祉の増進と地域の産業振興にも大きな役割を果たしているものと考えております。

1つ目の「平成29年度赤字決算をどのように認識しているか」についてですが、八森いさりび温泉ハタハタ館の指定管理者であるハタハタの里観光事業株式会社は、これまで10年連続で単年度黒字決算を続けてまいりましたが、平成29年度決算においては1,544万9,000円の赤字を計上する結果となり、大変憂慮しているところであります。一般観光客の減少に加え、行楽繁忙期の天候不良や周辺自治体の類似施設のリニューアルによる客離れなどにより、全体の売上高が前年比1,309万6,000円の減となったほか、燃料費の高騰による光熱水費をはじめとする一般管理経費が785万2,000円増加したことなどが大きく影響したものと考えております。特に、レストラン、宴会・仕出し、売店の主要部門については、合わせて990万3,000円の大幅な減収になっていることから、団体客獲得等の営業努力や職員の待遇、レストランのメニュー、売店の品揃えなど、サービス内容全体についての工夫が足りなかったと思っております。

今後は、新源泉の温浴効果のPRをはじめ、全ての部門のサービス内容を再点検するとともに、社員の意識改革や組織内部の責任の明確化なども進めながら、役職員一同、より一層のサービス向上に向け取り組んでいくこととしております。

次に、「株式の売却希望者があった場合、町で引き受ける考えはないか」についてお答えいたします。

ハタハタの里観光事業株式会社の株式の状況は、発行済み株式の総数が1,900株、株主の数は95となっております。所有内訳は、八峰町が全体の63.2%に当たる1,200株を保有し筆頭株主となっているほか、4つの一般企業・地元協同組合が合わせて275株、残す425株が個人や法人の保有となっております。

株式発行の経緯については、設立当初、ハタハタ館が町民からも愛され親しまれる施設となることを願い、町民の皆様にも株主の募集をいたしました。町や企業、団体だけでなく広く町民の皆様からも株主となっていただき、一緒になってハタハタ館を支え、そして応援いただきたいという思いによるものであります。

ご質問の「株式の売却希望があった場合、町で引き受ける考えはないか」ということでありますが、個人株主がご自身の事情などにより株式を売買されることは、何ら差し支えないものと認識しておりますが、町で引き受ける場合は、それを購入するための予算が必要となり、それ相応の理由がなければ難しいことと考えております。

○議長（門脇直樹君） 8番議員、1問目の町長の選挙公約について、再質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 町長には大変丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

はじめに、この洋上風力に関しまして質問させていただきますが、この地域を洋上風力の拠点にしたいということで、能代港を拠点港化することは県北活性化に不可欠であるということを能代市長が述べて、そしてそのための期成同盟会を立ち上げると、こう言われております。繰り返しになりますけれども、県北の市町村の首長や議会議長、商工団体、建設業協会、それに青森県の近隣市町村、風力発電メーカー各社など、壮大なものでありますが、町長が健康に悪影響、あるいは漁業に影響がある、あるいは景観を損なわない、そういうものを考えた時にですね、果たしてこれからの社会が、世間がですね大変厳しくなっている現状、それ非常に厳しく向き合っていることを考えた時に、果たして思いどおりに描けるのかどうか、そういうことを今どう思われますか。再度お願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） ただいまのご質問は、私も加盟した準備会の話をされているんだと思います。基本的に、町としての考え方は総合振興計画に書いてあるとおり、基本的には強い風を町の活性化のために使いたい。だけれども、先ほど来何度も繰り返しておりますけれども、この計画自体が、今計画されてる八峰峰浜、能代・峰浜の方の洋上風力も含めて全部を推進していくというふうな形の内容であれば、その部分について、私どもの方の漁業に影響が及ぼすとかそういう、私たちの生活に、暮らしに悪影響を及ぼすとか景観にも問題があるとなれば、そういう準備会の中であっても反対意見は述べなければいけないというふうに思っております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 健康との因果関係がですね、まだこれ証明されていない中で、やはり事業者が進出してくる、計画してくる。これが法に照らしてね適正に行われていれ

ば、これなかなかやむを得ないことで、ただ、その設置場所が町内である。いくら海面といっても町のその海であるという感覚からすればですね、やはり町としてもこれ看過できない。やはり慎重に対応していかなきゃいけない、こう思うんです。それで、この昨日芹田議員がですね取り上げたオーストラリアのこの、繰り返しになりますがウォータールー、健康被害の話が取り上げられました。再度申し上げますが、3 km離れた町でも低周波による睡眠障害や頭痛の健康被害が多く発生し、ゴーストタウン化した事案。これを知った山口県の下関の、当初皆が賛成したわけですが、安岡沖洋上風力37基だそうなんです。5年経ってから、あるゼネコンが設置工事を始めるに及んで、住民10万人の反対署名と漁協の反対で計画が暗礁に乗り上げているというこういう実態もあります。私は準備会に町長が参加されることはですね、これはやむを得ないといいますか結構なことなんです、やはり先ほど町長が申されたようにですね、慎重の上に慎重な発言をしていただきたい。このように、むしろそこにですね漁協等が入ってくればどうなのかと、その点も考えるわけですが、町長いかがでしょう。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 議員は今、オーストラリアのお話をされたんだと思いますが、遠く、私そのオーストラリアにすぐ行くことはできませんので、すぐにはその状況を知り得ないんですが、私たちの身近なところにも例えば三種町にもたくさん風車建っておりますし、それから、にかほ町にもたくさん建っております。まずそういう部分については、こういう今回いろんな部分にご意見いただきましたので、その地域の方々に、ちょうど3町連絡会議が今月、3町の三役が顔を合わせていろんな意見交換する場がありますので、そういう場でまず問題提起はしてみたいと思います。まず、外国とかそういう部分には行けないので、まず身近なところにもたくさん風車ありますから、そこで同じような被害が出ているのか。もう既に動いてるところもありますから、その住民の人方にどういう影響が出てるのか。まず身近なところから調査してみたいなと思っております。

○議長（門脇直樹君） 8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 鹿の浦の展望台からですね能代港まで、その状況に海岸から1 km離れた海域にですね風車が45基設置されることが想定されております。展望台から南の方向といいますか、南西になるんでしょうか、あそこをこう見た時にですね、大変すばらしい景色だなと率直にそう思われるのか。はたまた、いやあ昔からの眺めが一変し

たなど、これでいいんだろうか、こう思われるのか。端的な話で申し訳ないんですが、町長どう思われますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私は、鹿の浦から見る北西方向の風景よりも、同じような風光なんですけど、ビューシーラインの八中からすぐ過ぎたところから見るその風景が大好きで、自分の選挙公約のパンフレットにもその写真を使わせていただきました。社協のホームページにもその写真を使っております。そこの風景というのは大変すばらしい風景ですので、もしそこに別なものがあれば、それはその美しい景観を損なうものだというふうに思っております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 私は率直にそういう思いなんです。ですから、いろんな場所に陸上に風力、風車ができる。それもいろいろ住民に事情があるでしょう。健康事情があるでしょう。ただ洋上風力に関して見た時に、私は必要性のどうかなというそういう疑問はどうしても禁じ得ない、そういうことをまずお伝えしておきたい、こう思います。

それから、世界遺産地域のジオパークとの関連でありますけど、町長は将来的にはという話をされました。もちろん現状では大変厳しい状況。目指すことは私はそれは何ら厭わないわけでありましてけれども、このジオパーク事業と、たとえ申し訳ないんですが薬草の絡みでですね、産建の私、委員会、委員でなかったんですが、この事業が持ち上がってから常に委員会内では、まあもちろん全体会等も通してですが、必要性なり疑問なり効果なり、そういうものが議論されてきました。しかしながら、町の意欲を借りながら、縷々変化してきながらですね予算・決算通してきてるんです。そういう意味から、どうしても一旦いろんな動きがあった場合には、懸念をせざるを得ない。そういうことでこの点に対しても私は突っ込んだ発言をしたわけですが、それをクリアできるようにですね町長も先頭に立って頑張っていたいただきたい、このように思います。

人口減少対策ですが、これに関しましては、前町長、加藤町長が一つだけやり残したことがある。これは人口減少問題にひとつの道筋といいますか、つけられなかった、そういうことを申しております。そういうことからですね、就任早々の町長に大変失礼な、具体策をお聞するのは大変失礼かと思ったんですが、そういう観点からあえてお聞きした次第であります。

1点目は以上であります。答弁はいりません。

○議長（門脇直樹君） 2問目のハタハタ館の決算について、再質問ありませんか。8番 菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 先ほど町長が述べられましたように、95株主で、これ9,500万円の資本金でスタートいたしました。1,900株であります。旧八森当時にですねオープンして一、二年後に、広間の間仕切りかな、どうか等で結構多額の予算を必要として改装したんです。その際に、これが会社に持たせたわけですね。まあ記憶定かでないんですが。当初でやはり2,000万円くらいの予算であったんじゃないでしょうか。そういう絡みから、その後赤字体質、赤字が続きました。10年来黒字であったと言いますが、それまで累積された赤字が7,000万円くらい、正確ではありませんが、そこまで膨らんだんです。そしてその後黒字の決算を通して、平成29年度、平成28年度までかな、3,000万円台まで改善しました。ですから今もう少しかなと、こう思いがあったわけですが、このたび町長が縷々原因等々説明しましたが、そういう状況になりました。私、この総会、株主総会に以前出た時に、この株の引き受け等々の話したことがあるんですよ。ところが、今町長が述べられたような話ではなくて、まずこの累積を解消したい。まずその話は後の話に、まずこれ一生懸命頑張るということをごさいました。ですから、もちろん予算等々ありますが、広くですね求めた株主、それがなかなか恩恵といいますか、もちろん配当なんて来るわけないんですから、総会時に案内に入浴券5枚、毎年来ます。それが株主に対する唯一の利点なわけでした。1回も株主を集めて飲食招待したこともない、そういうハタハタの里株式会社であります。是非ともですね、それをやれよとは言いませんが、それできるくらいにやはりこれから腰を据えてですね、町長先頭に立って改善に向けて頑張っていたきたい、こう思うんです。

私も同業的に飲食の商店してますんで経験から言いますと、飲食で様々な提供する料理に関しては、3割から3割5分、そのくらいの原価でもって作らないと利益が出ないんですよ。まあ個々にいろいろありますが。ところが、ハタハタ館に行って、ああ料理がよかった、まずかった、何だばあれやと、言葉悪いんですが、そういう話をいろんな方面から聞きます。それは個々それぞれですが。その時に、このもう一品つけれじゃ、あれだばいぐねじゃ、という話になった時に、もちろんつけますよね。原価率が上がります。5割になりました。じゃあ5割で、あとの経費全部賄うんですよ。結局そこに利益が出にくい。結局、家族経営とかそういうもので飲食店は結構カバーしてるんですね。全部扶養された方々です。だから大変腰を据えてねかからないと、なかなか経営改善が

難しい。そういう思いでありますので、いま一度町長の決意をお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） いろいろなご指導ありがとうございます。累積赤字の部分も現在今期の部分で、前期3,600万円までを落ちましたけれども、今期また5,000万台、5,145万5,000円というふうなそういう状況になっております。で、私も5月31日から社長になって半月であります。この間まだ、こっちの議会の方の対応が優先ですので、こちらにかかりっきりでまだ行ってませんが、ひとつだけ言っておいたことがあります。組織体制、責任体制、これ誰がどの部門が、どういう部門があって、誰がどの部分でどういう責任を負ってるのか、それをまず資料を作ってくれというふうなお話をしておきました。その部分については、議会明けにまずその部分を。ここ、いろんな組織の運営っていう部分は、1人の人が全て担うことは困難であります。35人の職員がいますので、その職員の人方がどういうふうな形で動いていってもらえるのか。誰がどの部分の責任をどのように持ってやるのか。そのことが大切でありますので、その部分の責任体制の明確化になるような組織体制。それと、やっぱり接客。こうお客さんが来た時に、私も何度となく行ってますので、なかなか笑顔が見えない。声が聞こえない。いろんな問題があると思っています。それとメニューです。宴会も皿盛りで頼む時と、それからお膳で頼む時。手間暇かかりますから、お膳で頼んだ時は「何これ」って話になります。同じ金額でも、皿盛りで同じ金額で頼んでもお膳にすると「何これ」って話に、私も使った部分があります。そういういろんな接客の仕方、料理の中身、それからレストランもそうです。売店もそうです。今回いろんな要件、そういうサービス部門全般について見直ししなければ、やっぱり皆さんに期待を持って設立当初建てられたハタハタ館でありますので、それを、私まだ半月ですけども、私の回で駄目にするようなそういうことにならないように、もう本当に気合いを入れてやっていきますが、ただ私の本分は町長でありますから、そちらの部分で私がいなくてもちゃんと運営できるような責任体制、そういう部分は組織体制、その部分を何とかしなきゃいけないと今思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○8番（菊地 薫君） ありません。

○議長（門脇直樹君） これで8番議員の一般質問を終了します。

日程第3、陳情第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

本件については、委員会付託となっていましたので、審査の結果について教育産業常任委員長より報告を求めます。山本産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員会委員長（山本優人君） ご報告いたします。

6月13日の本会議にて教育産業建設常任委員会に付託となっておりました、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、6月14日、教育産業建設常任委員会を開催し、慎重に審議いたしました。

その結果、教職員定数改善と安定した財源確保は、教育環境改善と教育水準の維持向上に資することを踏まえ、これまでも同様の陳情を受けてきたことから、この陳情については多数決で採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（門脇直樹君） これより陳情第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第2号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択です。教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、陳情第2号は採択することに決定されました。

日程第4、発議第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木正志君） 朗読します。

発議第3号

平成30年6月15日

八峰町議会議長 門 脇 直 樹 様

提出者	八峰町議会議員	山本優人
賛成者	同上	腰山良悦
	〃	須藤正人
	〃	見上政子
	〃	皆川鉄也

教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合

2分の1復元を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由であります。陳情第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためであります。

○議長（門脇直樹君） 意見書の内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 私は、この陳情に対して継続を主張いたしました、委員会の中で。もう少しこれを調査し、時間をかけて議論した方がいいのではないかという意見を述べさせていただきました。よってですね、この意見書提出については、賛否の参加をいたしません。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） これより発議第3号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第5、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情を議題とします。

本件については、委員会付託となっていましたので、審査の結果について総務民生常任委員長より報告を求めます。水木総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員会委員長（水木壽保君） ご報告いたします。

6月13日本会議において総務民生常任委員会に付託となっていた、地方財政の充実・

強化を求める意見書提出についての陳情について、6月14日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審議したところ、その結果は、地方財政の充実・強化を図ることは、公的サービスの維持や新たな住民ニーズに対応することに資するとともに、地方財政の安定を図るための地方交付税の適格な算定が地方自治を支えていることを踏まえ、これまでも同様の陳情を受けてきたことから、この陳情について全会一致で採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（門脇直樹君） これより陳情第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第3号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択です。地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、陳情第3号は採択することに決定されました。

日程第6、発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木正志君） 朗読します。

発議第4号

平成30年6月15日

八峰町議会議長 門 脇 直 樹 様

提出者	八峰町議会議員	水 木 壽 保
賛成者	同 上	笠 原 吉 範
〃	〃	奈 良 聡 子
〃	〃	芹 田 正 嗣
〃	〃	芦 崎 達 美

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由であります。陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためであります。

○議長（門脇直樹君） 意見書の内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第4号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第7、陳情第4号、地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書を議題とします。

本件については、委員会付託となっていましたので、審査の結果について総務民生常任委員長より報告を求めます。水木総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員会委員長（水木壽保君） ご報告いたします。

6月13日の本会議にて総務民生常任委員会に付託となっておりました、地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書について、6月14日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審議いたしました。

その結果、特殊詐欺など深刻な消費者被害が拡大している中、相談窓口の設置や情報提供といった消費者行政の重要性は増大しており、これを維持・拡充していくことは町民の安心・安全に資することから、この陳情については全会一致で採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（門脇直樹君） これより陳情第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第4号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択です。地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、陳情第4号は採択することに決定されました。

日程第8、発議第5号、地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木正志君） 朗読いたします。

発議第5号

平成30年6月15日

八峰町議会議長 門 脇 直 樹 様

提出者	八峰町議会議員	水 木 壽 保
賛成者	同 上	笠 原 吉 範
〃	〃	奈 良 聡 子
〃	〃	芹 田 正 嗣
〃	〃	芦 崎 達 美

地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の
継続・拡充を求める意見書提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由であります。陳情第4号、地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためであります。

○議長（門脇直樹君） 意見書の内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第5号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第10、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成年30年6月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前11時59分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 10番 芦 崎 達 美

同 署名議員 11番 皆 川 鉄 也

同 署名議員 1番 水 木 壽 保